

安八町公共施設等総合管理計画



平成 28 年度（令和 3 年度改訂）



目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 計画の目的等..... | 1 |
| 1.1 計画の背景・目的..... | 1 |
| 1.2 計画の位置づけ..... | 2 |
| 1.3 計画の対象範囲..... | 3 |
| 2. 公共施設等の現況及び将来見通し..... | 4 |
| 2.1 公共施設等の現況..... | 4 |
| (1)安八町の地域性・人口推移・財政状況..... | 4 |
| (2)公共施設の現状..... | 9 |
| (3)インフラ施設の現状..... | 18 |
| 3. 財源の見込みと中長期的な投資的経費推計..... | 22 |
| 3.1 投資的経費の推移..... | 22 |
| 3.2 今後の更新投資額の見込み..... | 23 |
| (1)公共施設の将来の更新投資額(総務省従来型)..... | 23 |
| (2)公共施設の将来の更新投資額(長寿命化型)..... | 25 |
| (3)公共施設の施設運用費等について..... | 28 |
| (4)インフラ施設の将来の更新投資額..... | 29 |
| 4. 公共施設等の管理に関する基本的な方針..... | 33 |
| 4.1 計画期間..... | 33 |
| 4.2 現状や課題に関する基本認識..... | 34 |
| 4.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... | 36 |
| (1)公共施設等維持管理の全体方針..... | 36 |
| (2)公共施設等維持管理の個別方針..... | 39 |
| 5. 目標設定と優先順位..... | 42 |
| 5.1 目標設定の基本的考え..... | 42 |
| 5.2 目標と期間の設定..... | 43 |
| 5.3 目標を達成するための類型別方針の考え方..... | 44 |
| (1)施設維持管理手法..... | 44 |
| (2)施設類型ごとの削減する場合の手法の検討..... | 46 |
| 5.4 施設劣化状況等に優先度判定..... | 47 |
| (1)判定方法..... | 47 |
| (2)判定結果..... | 48 |
| 5.5 町民アンケートの結果からみる優先度..... | 49 |
| 5.6 目標及び優先度からみる今後の公共施設の在り方の検証..... | 53 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の検討..... | 54 |
| 6.1 建物系公共施設..... | 54 |
| (1)町民文化系施設..... | 54 |
| (2)社会教育系施設..... | 56 |
| (3)スポーツ・レクリエーション系施設..... | 57 |
| (4)産業系施設..... | 59 |
| (5)学校教育系施設..... | 60 |
| (6)子育て支援施設..... | 62 |
| (7)保健・福祉施設..... | 64 |
| (8)行政系施設..... | 66 |
| (9)公営住宅..... | 69 |
| (10)公園..... | 70 |
| (11)その他建築系公共施設..... | 71 |
| 6.2 土木系公共施設..... | 72 |
| (1)道路..... | 72 |
| (2)道路付属施設..... | 73 |
| (3)橋梁..... | 74 |
| (4)上水道..... | 75 |
| (5)下水道..... | 76 |
| (6)その他インフラ..... | 77 |
| 7. 計画の推進に当たっての体制等..... | 78 |
| 7.1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策..... | 78 |
| 7.2 更新費用の平準化..... | 79 |
| 7.3 フォローアップの実施方針..... | 80 |
| 8. 資料集..... | 81 |
| 8.1 専門用語集..... | 81 |

1. 計画の目的等

1.1 計画の背景・目的

現在、町が保有する公共施設の多くは、人口増加に伴う公共サービスの増加への対応や豊かさの創出を目指し、高度経済成長期後半から 2000 年代前半にかけて整備されてきたものです。その結果、施設の重複や老朽化に伴う大量の施設更新が今後の問題となって浮かびあがってきています。

また、我が国においては、国の債務残高が 1,000 兆円を超える額にまで達し、地方財政においても少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障費の増加等、より厳しさを増す中、変化する住民ニーズにも的確に対応していく必要があります。

このような中、これまでの手法による公共施設等の維持管理・更新は財政上にも大きな負担となり、真に必要な他の公共サービスにも影響を与えかねないことが懸念されます。住民・議会・行政等が課題を共有し、公共サービスのあり方を見直し、町における健全な財政を維持し持続可能な公共サービスの提供を進めるためには、公共施設等の統廃合・再配置・更新等の指針を示さなければなりません。

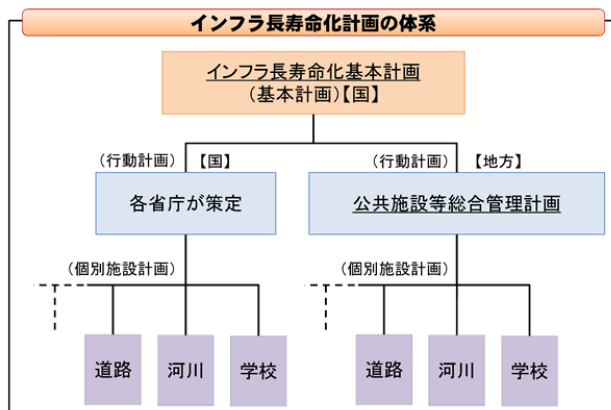
このような状況下で、平成 25(2013)年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」を上位計画とする地方公共団体の行動計画として、平成 26(2014)年 4 月に「公共施設等総合管理計画の策定要請」が全ての地方公共団体に通知されました。本町においては、平成 28(2016)年度に総合管理計画を策定しました。

さらに、個別の施設毎の実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した個別施設計画を令和 3(2021)年 3 月までに策定しましたが、各個別施設計画の内容やこれまでの取組み内容を踏まえ、本計画を改訂します。

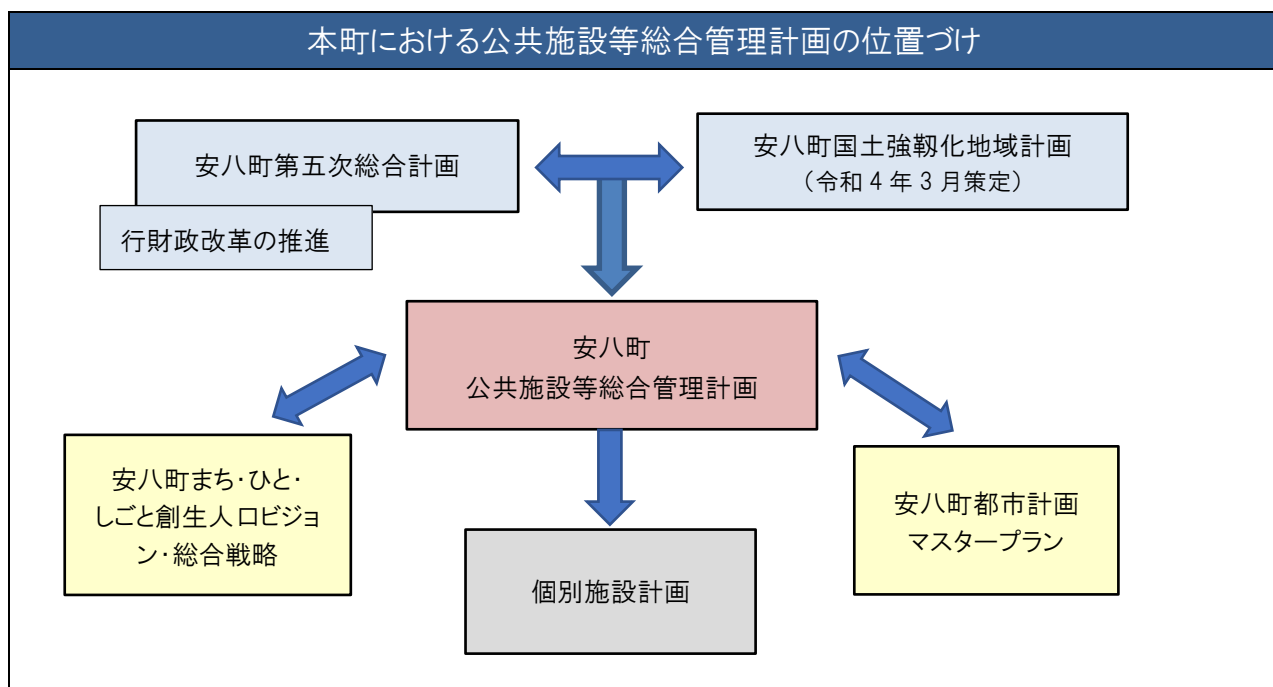
「安八町公共施設等総合管理計画」では、将来的な人口減少対策、適正な公共施設等の統廃合を含む適正な再配置及び財政負担の軽減・平準化を目的として、公共施設やインフラ施設の実態を把握し、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等の総合的な計画を策定します。

1.2 計画の位置づけ

- 公共施設やインフラ施設の老朽化等の問題が深刻化していく中、国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国民に必要な公共サービスを維持していくためには、公共施設を新しく造るのではなく、既存の施設を「賢く使う」考え方への転換に向けて取り組みを始めました。
- 全国の地方公共団体においてもこの考え方に基づいた取り組みを行っていく必要があるため、各団体における公共施設マネジメントの行動計画として、「公共施設等総合管理計画」を策定することが求められています。

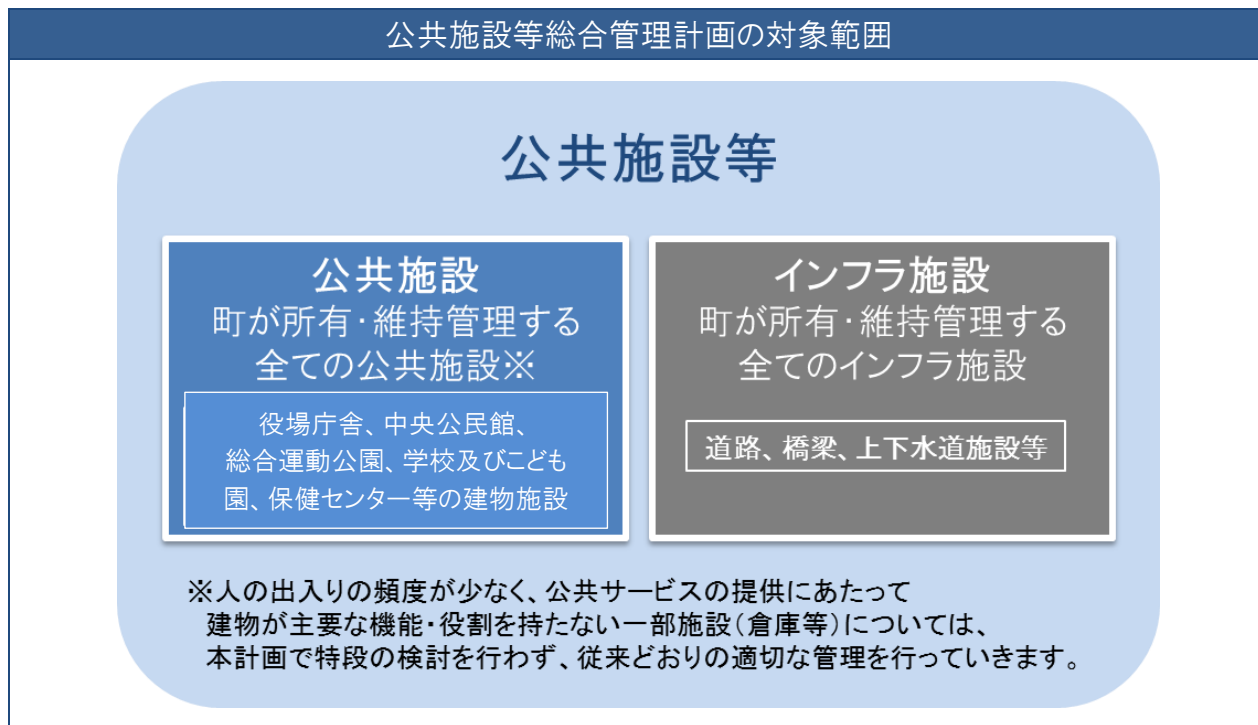


- 本町においては、「安八町第五次総合計画」を上位計画とし、「安八町国土強靱化地域計画」をはじめ、「安八町都市計画マスタープラン」、「安八町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」などの各種関連計画とも連動・整合した計画として「安八町公共施設等総合管理計画」を策定します。
- また、本計画を公共施設及びインフラ施設全体のマネジメントについての全体計画として位置づけ、各施設の状況に応じて個別施設計画を策定していきます。



1.3 計画の対象範囲

■ 公共施設(役場庁舎、中央公民館等)、インフラ施設(道路、橋梁、上下水道等)の全施設を対象とします。



対象とする公共施設及びインフラ施設

| 公共施設 | | インフラ施設 | |
|------------------|------------------------------|--|--------|
| 大分類 | 中分類 | 大分類 | 中分類 |
| 学校教育系施設 | 学校※1 給食センター | 道路・橋梁 | 舗装・橋梁 |
| 町民文化系施設 | 集会施設 文化施設 | 上水道 | 上水道 |
| 社会教育系施設 | 図書館 博物館等 | 下水道 | 下水道 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 レクリエーション施設 保養施設 | その他インフラ | 排水機場※3 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | ※1 学校施設の内、「大垣市・安八郡安八町組合立東安中学校」(以下、「東安中学校」という)の維持管理は、組合が行うこととなっていますが、組合への支払い等により実質的に町が行うものであるため、本計画に含みます。 ※2 インフラ施設(上水道・下水道)のうち、ハコモノの施設である上水道管理本館及び浄化センターについては、建物系の公共施設としても維持管理方針を検討します。 ※3 排水機場は、インフラ施設として取扱います。 | |
| 子育て支援施設 | 幼保・こども園 幼児・児童施設 | | |
| 保健・福祉施設 | 障害福祉施設 保健施設 | | |
| 行政系施設 | 庁舎等 消防施設 その他行政系施設 | | |
| 公営住宅 | 公営住宅 | | |
| 公園 | 公園施設 | | |
| その他 | その他 | | |
| 上水道施設 | 上水道施設※2 | | |
| 下水道施設 | 下水道施設※2 | | |

2. 公共施設等の現況及び将来見通し

2.1 公共施設等の現況

(1)安八町の地域性・人口推移・財政状況

①安八町の地域性

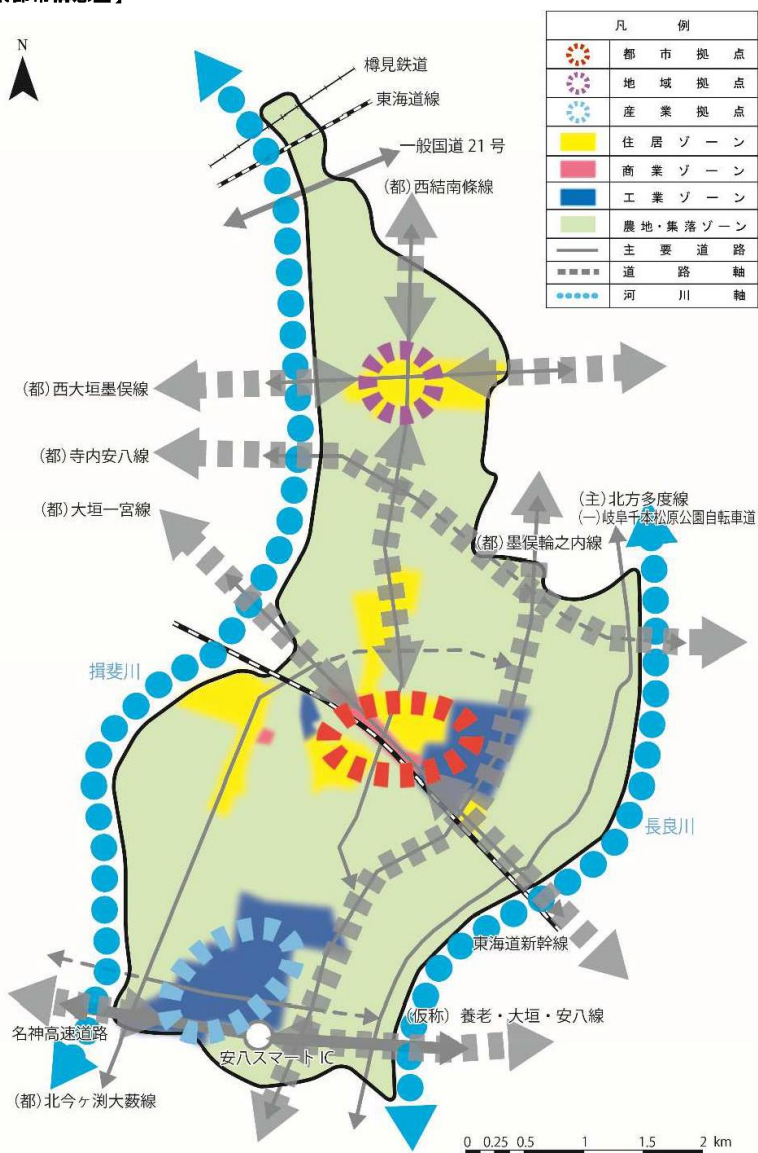
- 昭和30(1955)年には、結村、名森村、牧村(それぞれ、現在の結地区、名森地区、牧地区)の3村が合併し安八村となり、昭和35(1960)年の町制施行により「安八町」となりました。
- 県庁所在地の岐阜市と大垣市の県二大市部に近接しているほか、名古屋都市圏にも近く、JR 東海道新幹線、名神高速道路等により周辺地域と結ばれており、地理的条件に恵まれた位置にあります。
- 地勢は、海拔4～6m内外の平地となっています。木曾三川からの流出土によって形成された沖積層からなっており、県下でも有数の肥沃な農耕地を形成しています。
- 気象条件は、伊吹山の影響により冬期は西からの季節風が強く、空気が乾燥して気温も低くなります。夏期は、南東の季節風により高温多湿となる傾向がありますが、総じて暮らしやすい温和な地域です。



- 結地区は、交通利便性の高い沿道型商業住宅地であり、住居・農業で本町を支え、また大垣市のソフトピアジャパン関連等の商業副次核として整備することとしています。
- 名森地区は、町役場や郵便局等の公共公益施設が集積し、(都)大垣一宮線に沿って近隣商業地域が指定されており、主要な産業・業務機能を配慮した地域密着型の多機能を有する本町の中心核となる地区となっています。今後、名神高速道路へのスマートIC設置に伴い、産業立地等の新たな土地需要が見込まれます。
- 牧地区は、西側には揖斐川が流れ、良好な農地が広がっており、北部には町分譲の住宅地である「もくせい団地」があります。南部には工業地があり、既存工場の活性化と新規誘致により町の産業を支える地区と位置づけられています。

安八町の地区別将来都市像

【将来都市構想図】



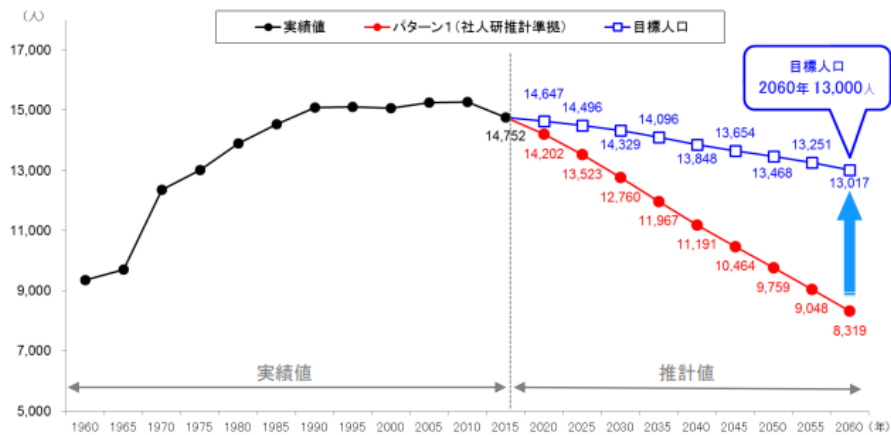
< 出典 > 都市計画マスタープラン

②人口

- 本町の人口は、令和 2(2020)年国勢調査において 14,355 人です。全国的に人口減少が進むなか、本町でも出生率の低下、若年世代の転出を背景に人口減少が予測されます。
- 「安八町人口ビジョン」では、令和 42(2060)年度における目標人口を 13,000 人としています。
- 転出抑制と出生数の向上を図り、生産年齢人口と年少人口の増加を目指すことで減少幅を抑制します。

将来人口展望

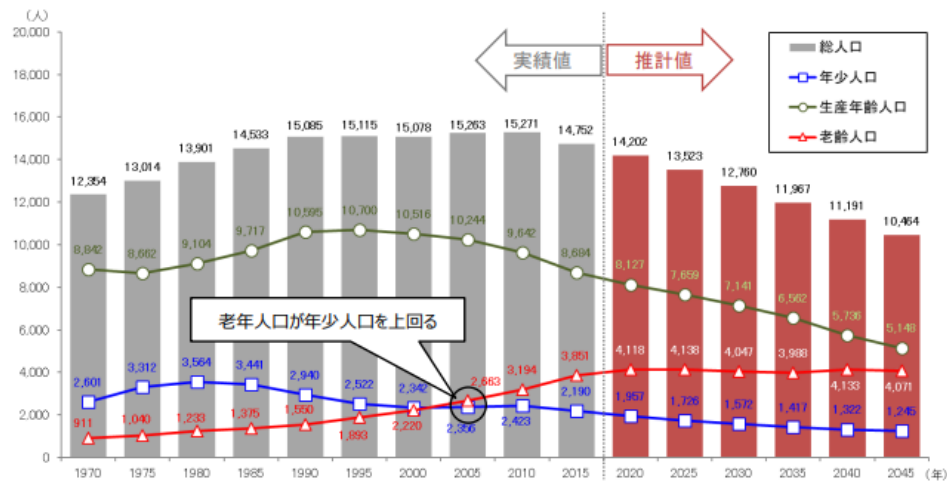
■人口の将来展望



〈出典〉安八町人口ビジョン

人口構成の変化

■年齢別人口の推移

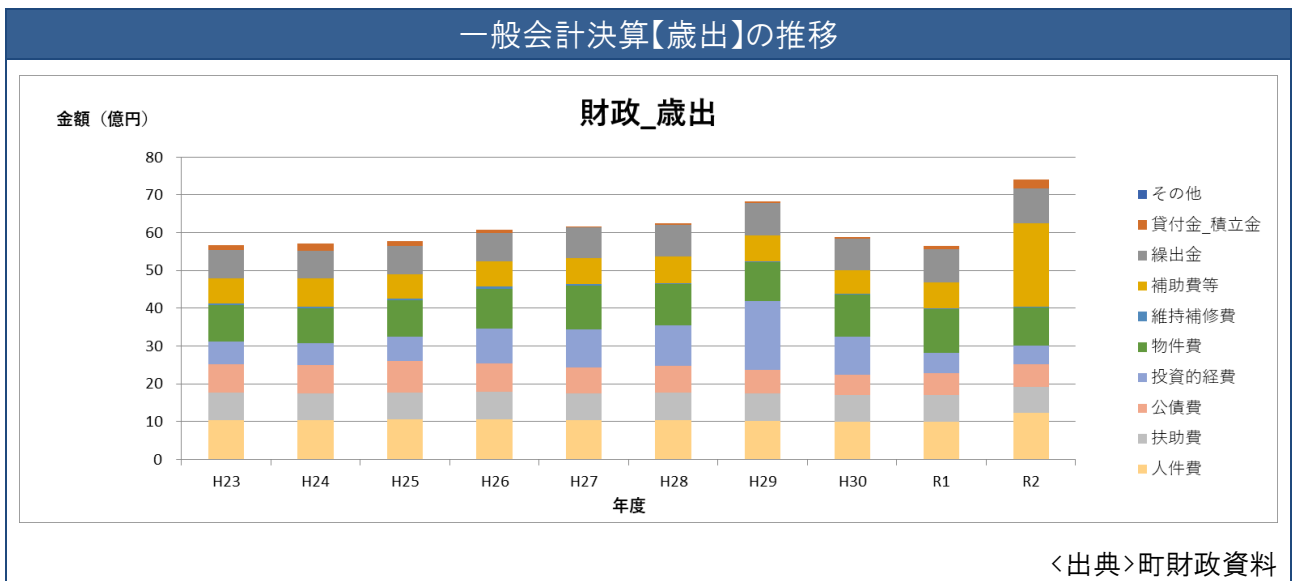
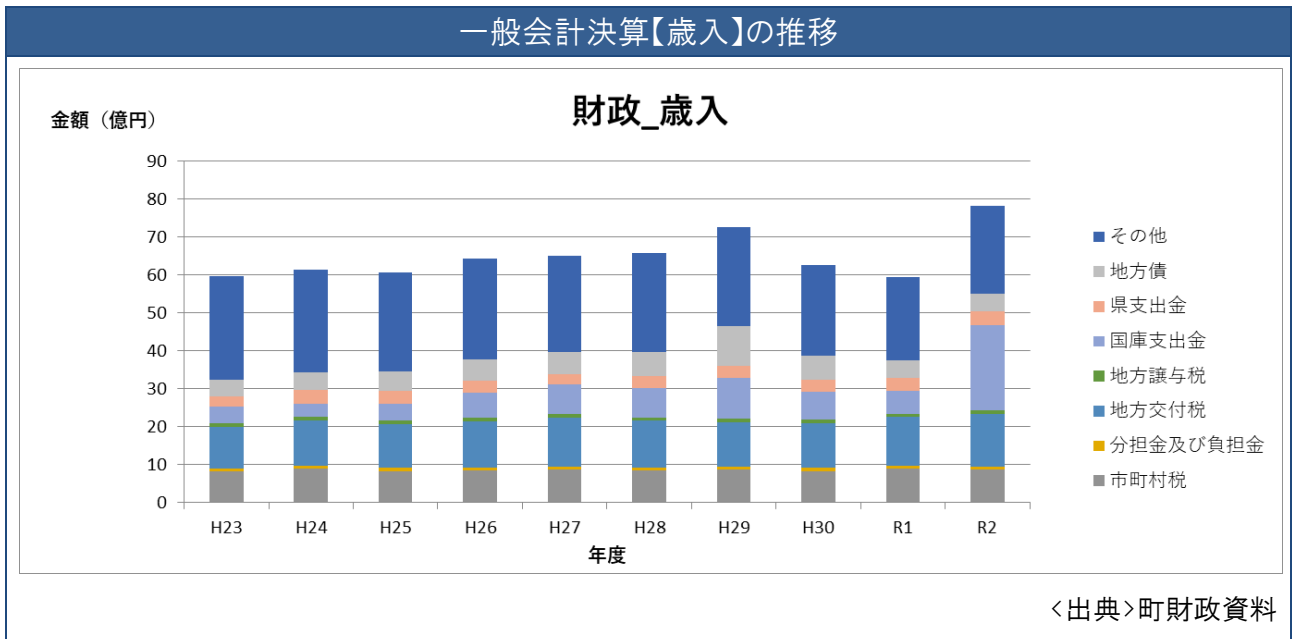


〈出典〉安八町人口ビジョン

③財政状況

1)歳入・歳出の状況

- 一般会計決算において、直近 10 年(平成 23(2011)年度～令和 2(2020)年度)において、歳入は 65 億円前後、歳出は 60 億円前後で推移しています。
- 歳入において、町税(地方税)は安定的に推移しています。なお、国庫支出金・県支出金の割合が増加しています。
- 歳出においては、投資的経費と補助費等以外は安定的に推移している一方で、投資的経費は平成 29(2017)年度をピークに減少しています。
- 令和 2(2020)年度における国庫支出金と補助費等は新型コロナウイルス関連費用の影響によるものです。

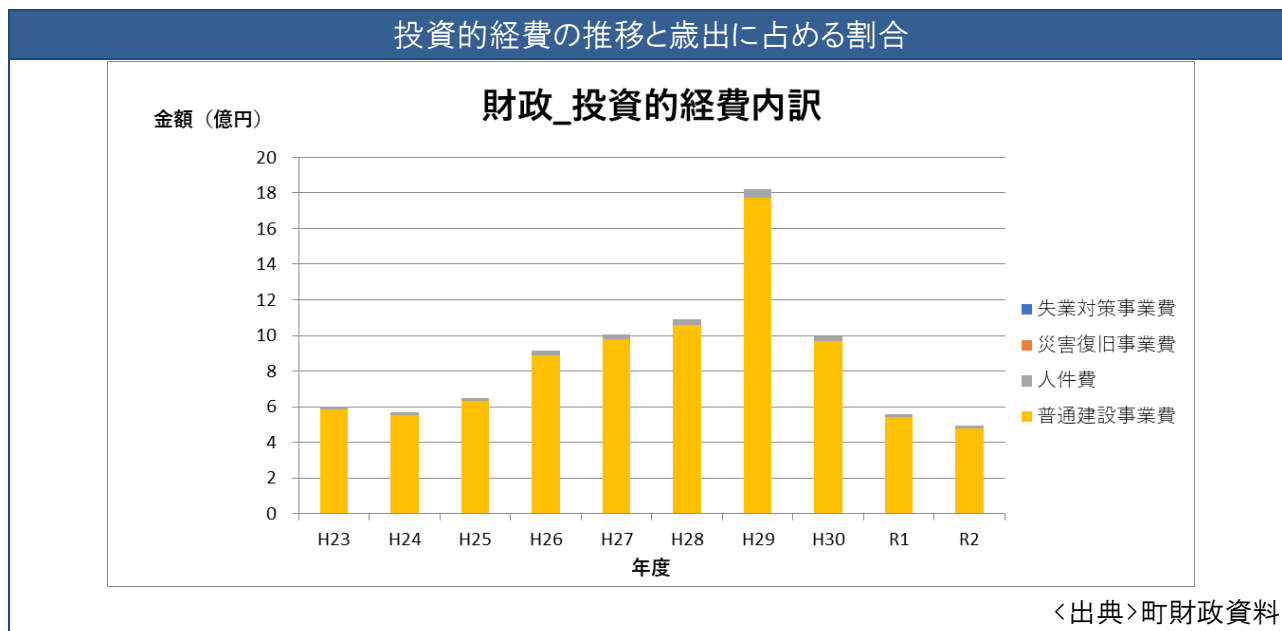


2) 投資的経費の推移

■ 投資的経費(普通建設事業費等)は、直近 10 年(平成 23(2011)年度～令和 2(2020)年度)において、平均で 8.6 億円となっています。

■ 平成 29(2017)年度は、「名神高速道路 安八スマート IC」整備に係る事業等に多額を要しました。

■ 老朽化した施設の更新等に係る財源の確保が今後の課題となります。



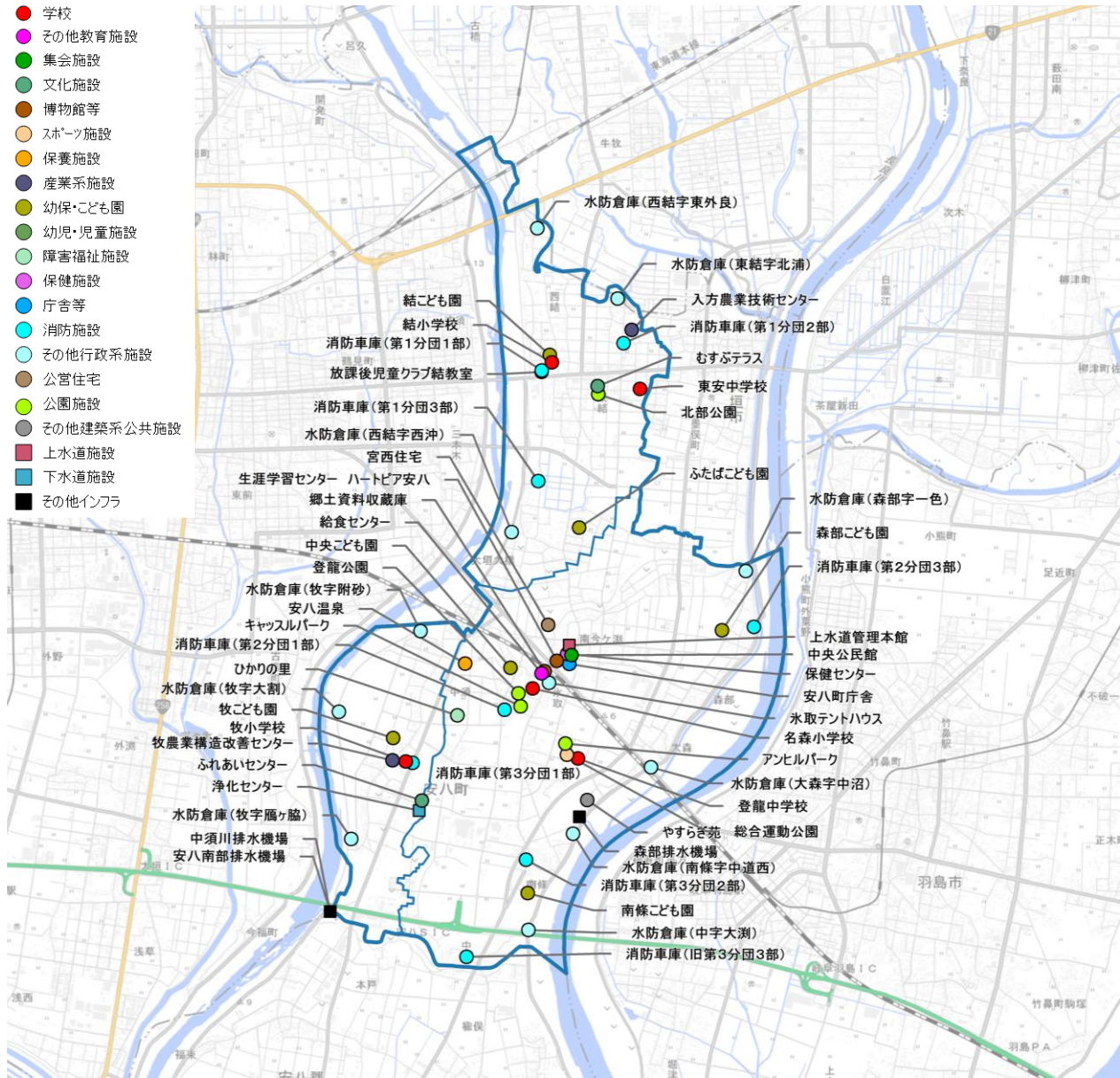
(2)公共施設の現状

①公共施設一覧

| 公共施設一覧 | | | | |
|-----------------|----------|--------------------|------------------------|-----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 施設名称 | 複合・併設する施設(機能)・備考 | 延床面積(m ²) |
| 町民文化系施設 | 集会施設 | 中央公民館 | | 3655.50 |
| | 文化施設 | むすぶテラス(R4.4施設名称変更) | 旧勤労青少年ホーム | 1052.00 |
| 社会教育系施設 | 博物館等 | 郷土資料収蔵庫 | | 237.35 |
| | 博物館等 | 生涯学習センター ハートピア安八 | 図書館・児童館・歴史民俗資料館・天文台を含む | 4421.82 |
| スポーツ・レクリエーション施設 | スポーツ施設 | 総合運動公園 | アンヒルパークを含む | 4140.46 |
| | 保養施設 | 安八温泉 | | 2405.28 |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 入方農業技術センター | | 199.57 |
| | 産業系施設 | ふれあいセンター | | 417.81 |
| | 産業系施設 | 牧農業構造改善センター | | 299.00 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 結小学校 | | 5198.36 |
| | 学校 | 牧小学校 | 放課後児童クラブ牧教室を含む | 3525.95 |
| | 学校 | 名森小学校 | 放課後児童クラブ名森教室を含む | 7388.86 |
| | 学校 | 登龍中学校 | | 8197.39 |
| | 学校 | 東安中学校 | | 7557.00 |
| | その他教育施設 | 放課後児童クラブ結教室 | | 413.22 |
| | その他教育施設 | 給食センター | | 1207.44 |
| 子育て支援施設 | 幼保・こども園 | ふたばこども園 | | 757.54 |
| | 幼保・こども園 | 牧こども園 | | 649.86 |
| | 幼保・こども園 | 結こども園 | | 1206.32 |
| | 幼保・こども園 | 旧森部こども園 | 一部取り壊し、用途変更(R3年度実施予定) | 724.08 |
| | 幼保・こども園 | 中央こども園 | | 1816.12 |
| 保健・福祉施設 | 障害福祉施設 | ひかりの里 | | 334.89 |
| | 保健施設 | 保健センター | | 1035.88 |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 安八町庁舎 | 消防車庫(第2分団2部)併設 | 3931.73 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第1分団1部) | | 67.70 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第1分団2部) | | 40.60 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第1分団3部) | | 44.00 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第2分団1部) | | 75.76 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第2分団3部) | | 66.15 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第3分団1部) | | 15.40 |
| | 消防施設 | 消防車庫(第3分団2部) | | 57.09 |
| | 消防施設 | 消防車庫(旧第3分団3部) | | 55.69 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(森部字一色) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(牧字隔ヶ脇) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(牧字大割) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(牧字附砂) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(西結字西沖) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(西結字東外良) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(東結字北浦) | | 19.80 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(大森字中沼) | | 33.00 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(中字大洲) | | 19.80 |
| | その他行政系施設 | 水防倉庫(南條字中道西) | | 19.40 |
| | その他行政系施設 | 氷取テントハウス | | 180.00 |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 宮西住宅 | | 1342.64 |
| 公園 | 公園施設 | キャッスルパーク | | 120.06 |
| | 公園施設 | 登龍公園_登龍公園便所 | | 6.95 |
| | 公園施設 | 北部公園_屋外便所 | | 11.00 |
| | 公園施設 | アンヒルパーク_屋外便所 | | 30.00 |
| その他建築系公共施設 | その他 | やすらぎ苑 | | 2509.59 |
| 上水道 | 上水道施設 | 安八町配水場 | | 985.52 |
| 下水道 | 下水道施設 | 浄化センター | | 2370.14 |
| 合計 | | | | 69744.47 |

<出典>安八町固定資産台帳(令和2年度時点)

公共施設配置図(中分類別)



〈出典〉安八町固定資産台帳(令和2年度時点)

※令和4年4月時点に施設名修正

〈背景図〉国土地理院 地理院地図(単色地図) 〈行政界〉国土数値情報

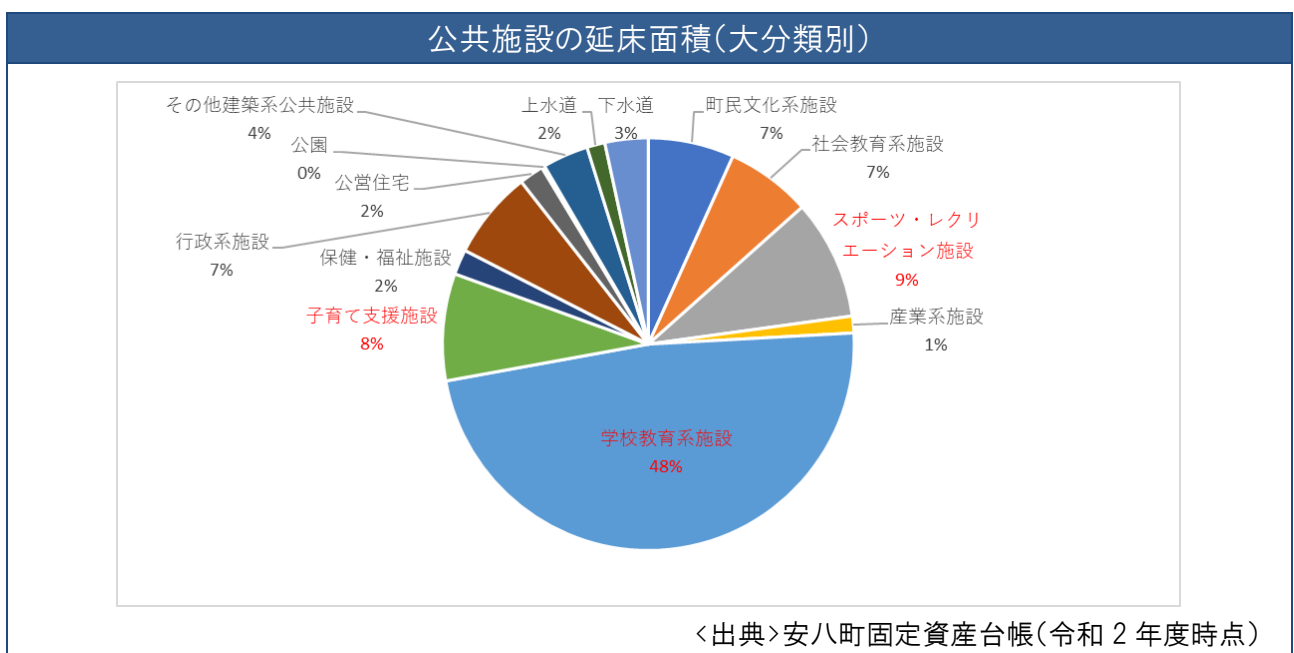
②公共施設の数量(延床面積、設置数)

■安八町の公共施設について、大分類別に延床面積の比率を見ると、総延床面積は約7万㎡あり、その利用目的別の内訳は、学校教育施設が最も多く全体の48%を占め、次いでスポーツ・レクリエーション系施設(9%)、子育て支援施設(8%)、行政系施設、町民文化系施設及び社会教育系施設(各7%)の順に多くなっています。

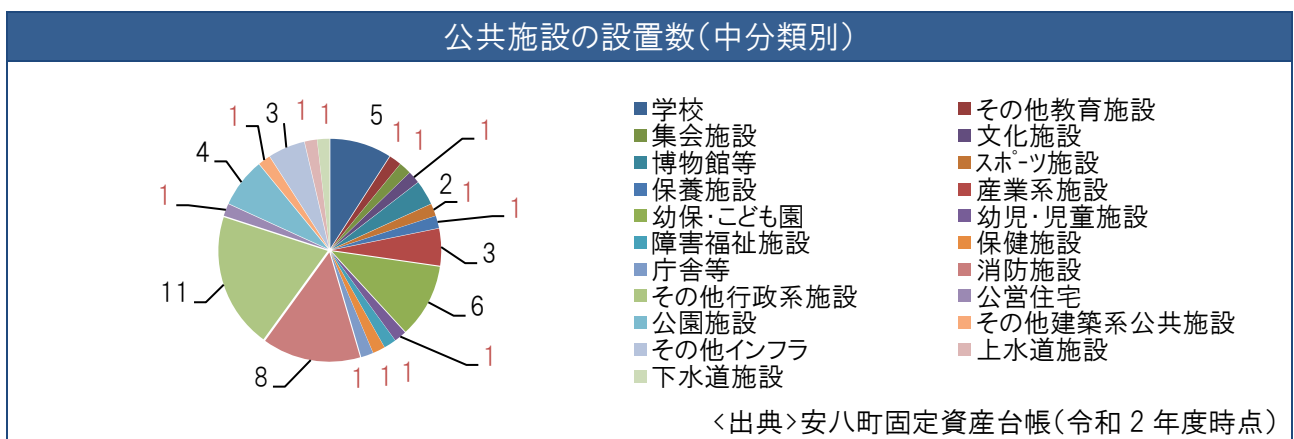
■学校教育系施設と子育て支援施設を合計すると56%となり、全体の半数を超えることから、今後少子化が進展した際に、既存の施設に余剰が生じることが懸念されます。

■一方で、高齢者向けの福祉施設を含む保健・福祉施設の割合が2%と低くなっておりませんが、高齢化の進展に伴って今後ニーズが高まることが予想されます。

■既存の施設を活用していくにあたって、今後の人口構成や推移の影響を受けやすい状況にあると言えます。

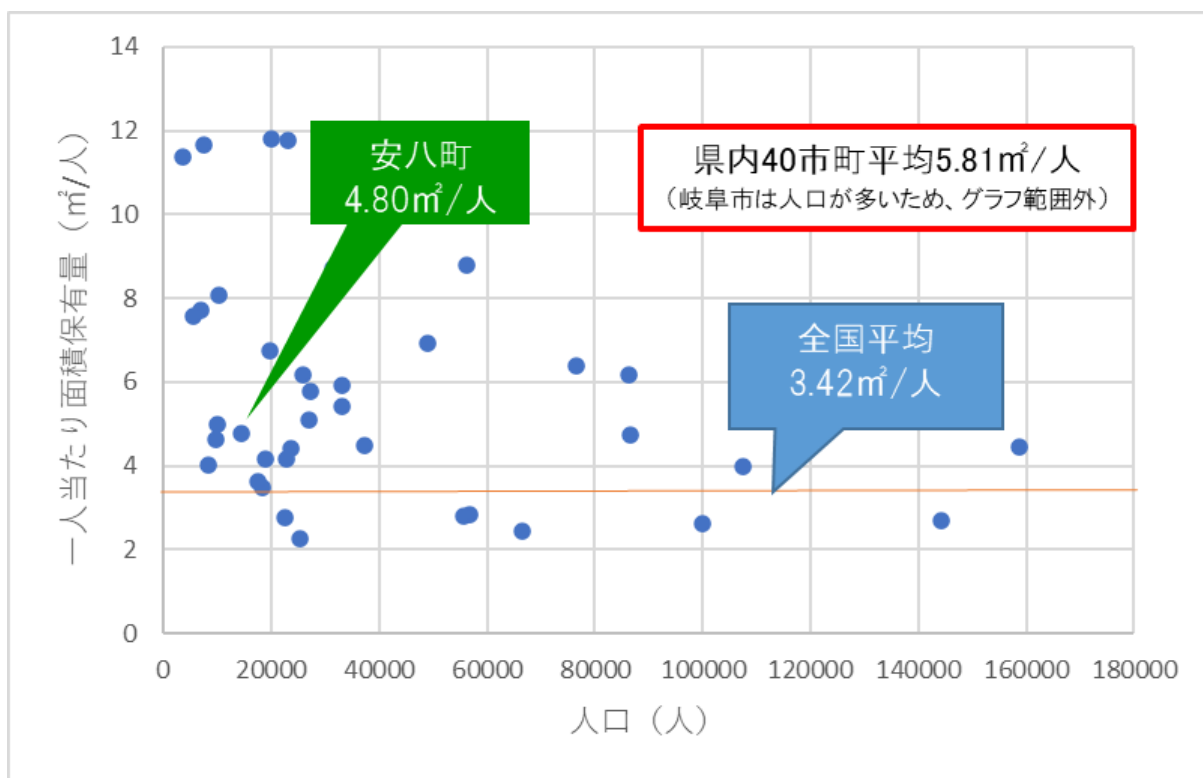


■また、用途別に細分化した中分類ごとに施設の設置数を比較すると、地区に均等に配置する施設以外はほとんどが町内に1つしかなく、公共サービスの提供を行うための施設数については、余剰がない状況と言えます。



- 安八町が保有する公共施設の総延床面積を人口で割ると、町民 1 人当たりの延床面積は $4.80 \text{ m}^2/\text{人}$ となります。これは、県内 40 市町の平均である $5.81 \text{ m}^2/\text{人}$ に比べると少ないものの、全国平均 $3.42 \text{ m}^2/\text{人}$ と比較すると、約 1.4 倍多いことになります。
- 施設の設置数に余剰があるとは言えない中、延床面積については削減の余地があると考えられることから、現時点で機能が重複している施設や、人口構成や推移に伴って必要性が低下していく施設等を中心に、減築や統廃合・複合化等の検討が必要であると考えられます。

町民 1 人当たりの延床面積



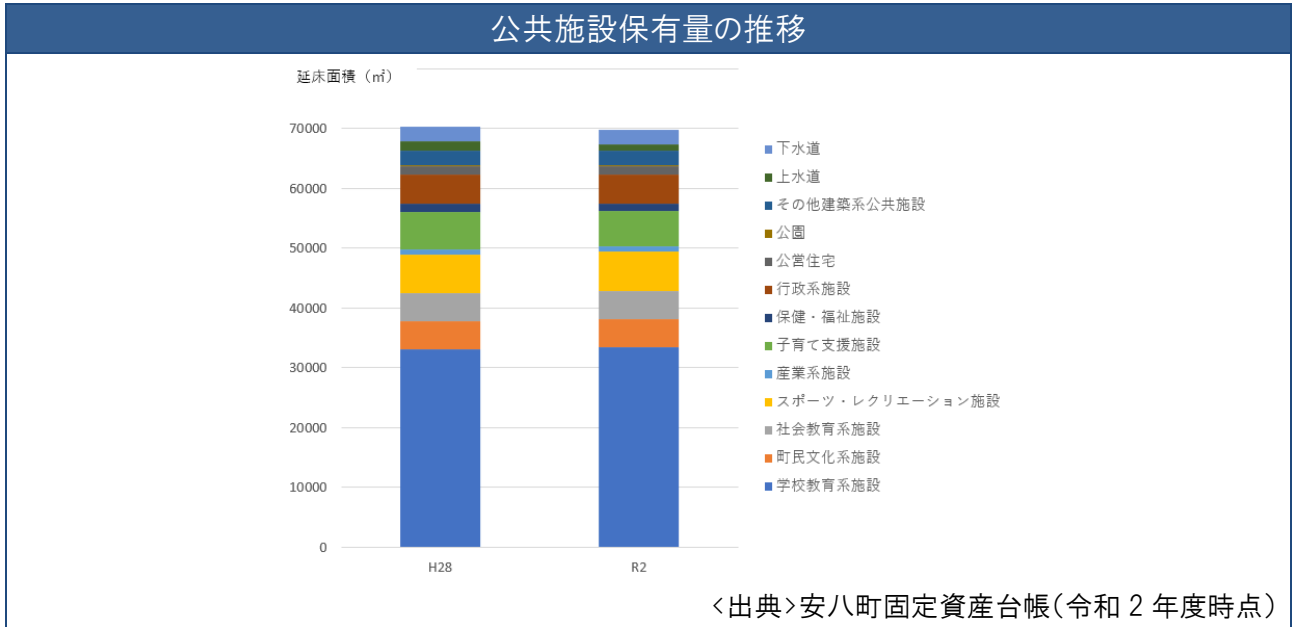
<出典>

- ・全国平均のデータは、東洋大学 PPP センター「全国自治体公共施設延床面積データ」を使用
- ・安八町及び県内 40 市町平均のデータは、岐阜県「市町村経年比較表」における令和元年 4 月 1 日時点の公共施設延床面積(行政財産、普通財産)と、岐阜県の人口・世帯数(令和元年 4 月 1 日現在)人口動態調査結果における人口から算出
- ・安八町の施設保有量は、「市町村経年比較表」データではなく、 $69,744.47 \text{ m}^2$ として算出

③公共施設の保有量の推移

■本計画を立案後の公共施設の保有量の推移を下記のグラフに表しました。

■平成 28(2016)年度末時点と令和 2(2020)年度末時点と比較すると、施設の保有量は 524.34 m²減少となっています。

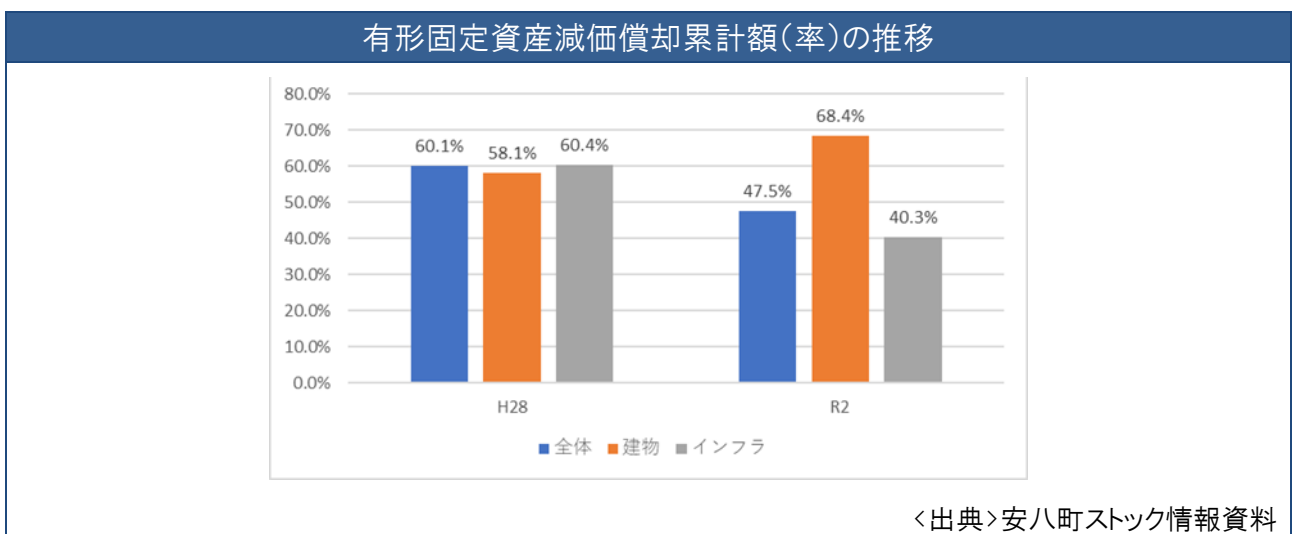


④有形固定資産減価償却率の推移

■本計画策定後の平成 28(2016)年度末時点から令和 2(2020)年度末時点での有形固定資産減価償却率の推移は下図のとおりとなります。

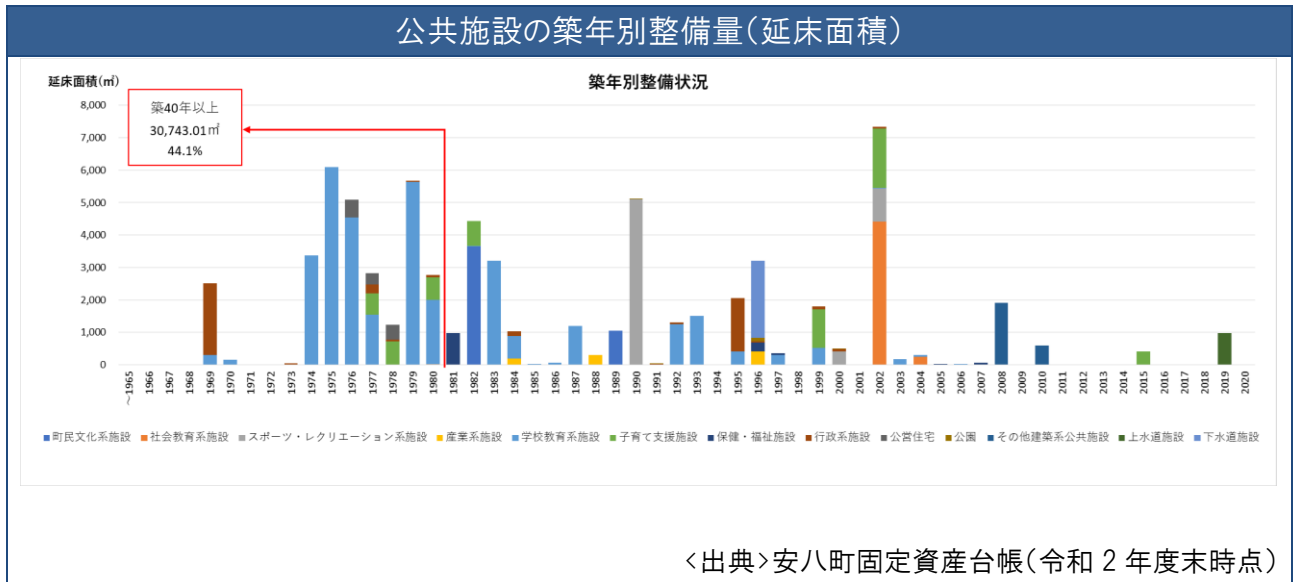
■有形固定資産減価償却累計額が大きいほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表しています。

■建物については、減価償却率が大きくなっており、老朽化が進んでいる状況である一方、インフラについては、橋梁の付け替えにより減価償却率が低くなっています。



⑤公共施設の老朽化状況

- 築年別に見ると、築40年以上を経過した施設は3.1万㎡で全体の44.1%と老朽化が深刻化しており、今後の公共施設の更新(建替え・大規模改修等)に係る財源の確保が課題となっています。
- 対象施設時点が令和2(2020)年度末時点であるため、旧耐震基準と築40年以上経過した施設は、ほぼ同量になります。

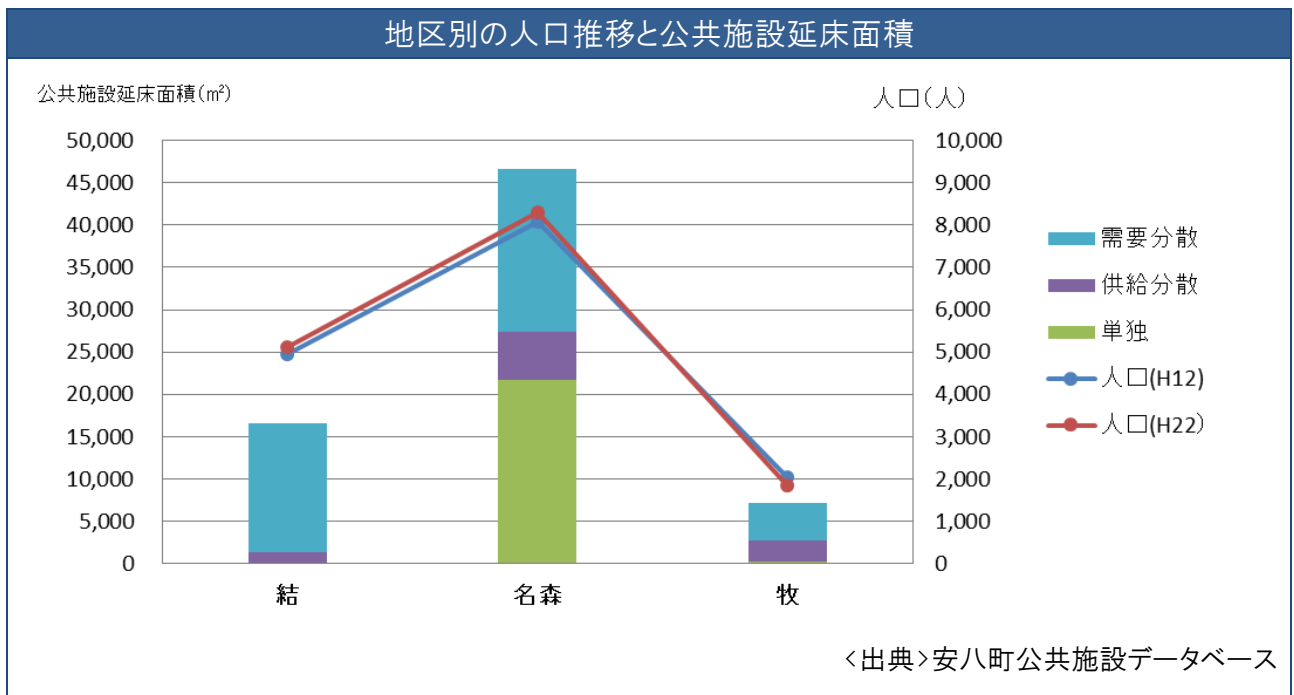


⑥公共施設の地区別状況

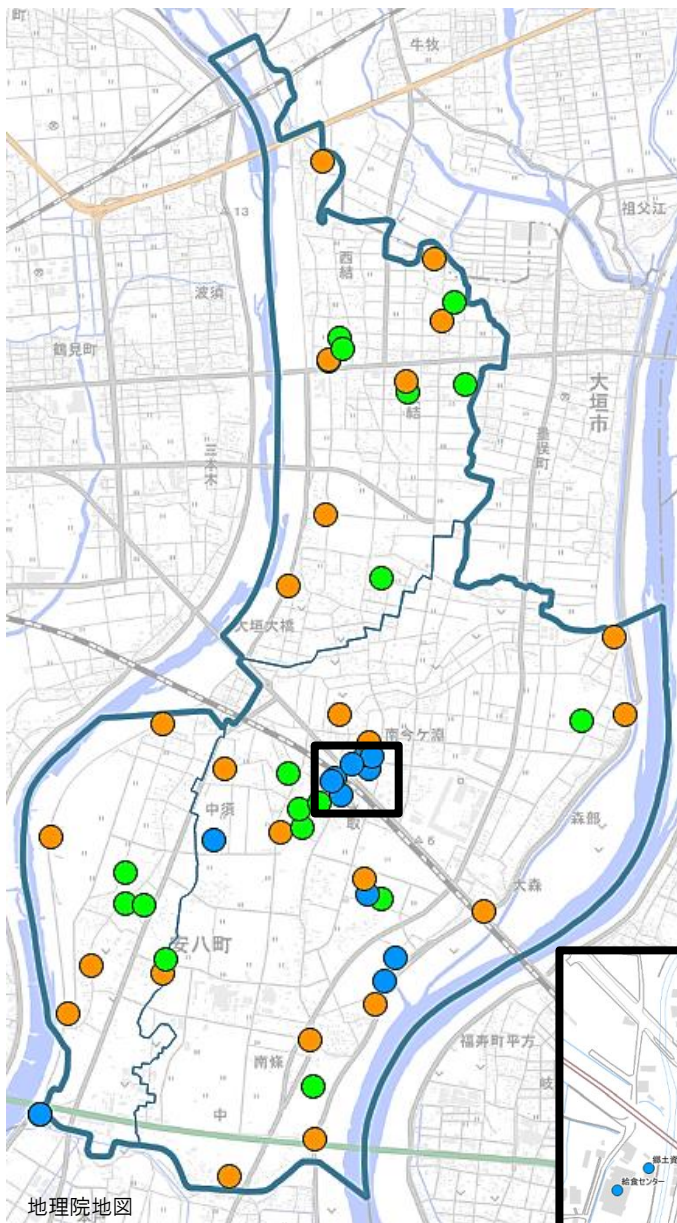
■各施設の目的に応じた配置型を下記のように分類し、地区別の特徴を比較しました。

| 公共施設の配置型 | |
|----------|--|
| 設置型 | 概要 |
| 単独設置型 | 固有の公共サービスを提供し、町内に1つしかないような施設 例) 庁舎、産業系施設、福祉施設 等 |
| 供給分散型 | 建設当時の町の状況や必要性に応じて、町内に分散して配置した施設 例) 町営住宅、体育館、運動場 等 |
| 需要分散型 | 住民の需要を想定して町内に分散指定配置した施設 例) 学校、こども園、交流センター 等 |

- 主要な行政機能や町単独の機能を持つ「単独設置型」の施設は、名森地区に集中しています。
- 町の中心部である名森地区に主要機能を集積させており、コンパクトシティの構築がしやすい現況にあることから、今後公共施設の再配置を計画する際には、現時点の特徴を活かしたまちづくりを視野に入れる必要があります。
- 施設の延床面積は、名森地区、結地区、牧地区の順に多くなっており、地区別の人口比と概ね合致しています。
- 結地区は、東安中学校(需要分散型施設)や、放課後児童クラブ結教室、むすぶテラス(供給分散型施設)等があり、牧地区と比べると延床面積は多いものの、基本的な公共サービスを提供する施設が主です。
- 牧地区は、人口減少傾向が読みとれるため、今後の施設の必要性について検討が必要なものの、学校やこども園等の地区に均等配置している施設が主であることから、今後は施設の複合化等の検討が必要です。



施設設置型別の配置状況



地理院地図

● 単独設置型

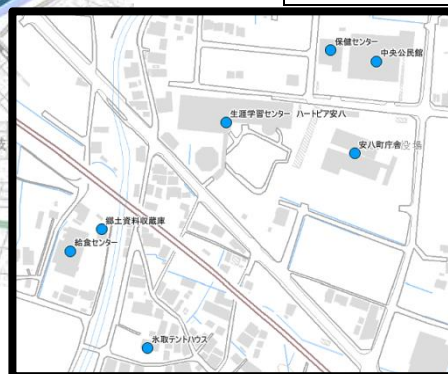
安八町庁舎
 保健センター
 中央公民館
 ハートピア安八
 総合運動公園
 郷土資料収蔵庫
 給食センター
 氷取tentハウス
 やすらぎ苑 等

● 需要分散型

学校
 こども園
 公園
 産業系施設 等

● 供給分散型

消防車庫
 水防倉庫
 安八温泉
 町営住宅
 むすぶテラス 等



⑦避難所指定状況

- 災害発生時に避難施設や福祉避難所を開設するため、一部の公共施設を避難施設として指定しています。
- 避難施設(避難所)に指定された公共施設においても、老朽化が進行した建物があります。公共施設の再配置を検討する際には、各施設の老朽化状況を踏まえ、避難所としての適切な配置を満たすよう計画する必要があります。

| 避難施設(避難所)一覧 | | | |
|-------------|---------|------------|--------|
| 区分 | 施設名 | 主要な建物の建築年度 | 耐震化状況 |
| 指定避難所 | 東安中学校 | 昭和 51 年 | 耐震補強済み |
| | 結小学校 | 昭和 48 年 | 耐震補強済み |
| | むすぶテラス | 平成元年 | 新耐震基準 |
| | 名森小学校 | 昭和 54 年 | 耐震補強済み |
| | 登龍中学校 | 昭和 50 年 | 耐震補強済み |
| | 総合体育館 | 平成 2 年 | 新耐震基準 |
| | 牧小学校 | 昭和 55 年 | 耐震補強済み |
| 福祉避難所 | 中央公民館 | 昭和 57 年 | 旧耐震基準 |
| | ハートピア安八 | 平成 15 年 | 新耐震基準 |
| | 安八温泉 | 昭和 58 年 | 新耐震基準 |

〈出典〉安八町地域防災計画、固定資産台帳



(3)インフラ施設の現状

①道路

- 安八町では、約 311km の町道を管理しています。このうち、1・2 級の幹線道路の延長は 27.0km です。
- 建設から年月が経過した路線も多く、今後は舗装の老朽化にともない維持管理コストが増大する見込みです。
- 平成 26(2014)年度、令和 3(2021)年度に道路ストック総点検(舗装)を行っています。現在、舗装修繕工事を対症的に実施(事後保全)していますが、限られた財源の中で適切な時期に適切な対処を行っていくには、予防保全への切り替えを図り、安全性確保と共にライフサイクルコストの縮減を行っていく必要があります。
- 平成 28(2016)年 6 月に、「安八町道路橋梁維持管理個別施設計画」を策定し、この計画に基づき、予防保全型の維持管理を実施し、今後老朽化する橋梁の修繕・更新の財源確保のため、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

管理道路延長

| 区分 | 実延長(Km) | 道路面積(m ²) |
|--------|---------|-----------------------|
| 町道全体 | 310.9 | 1,486,389.4 |
| 1級幹線道路 | 18.8 | 151,930.2 |
| 2級幹線道路 | 8.2 | 50,518.4 |
| その他 | 283.9 | 1,283,940.8 |

<出典>町資料

②橋梁

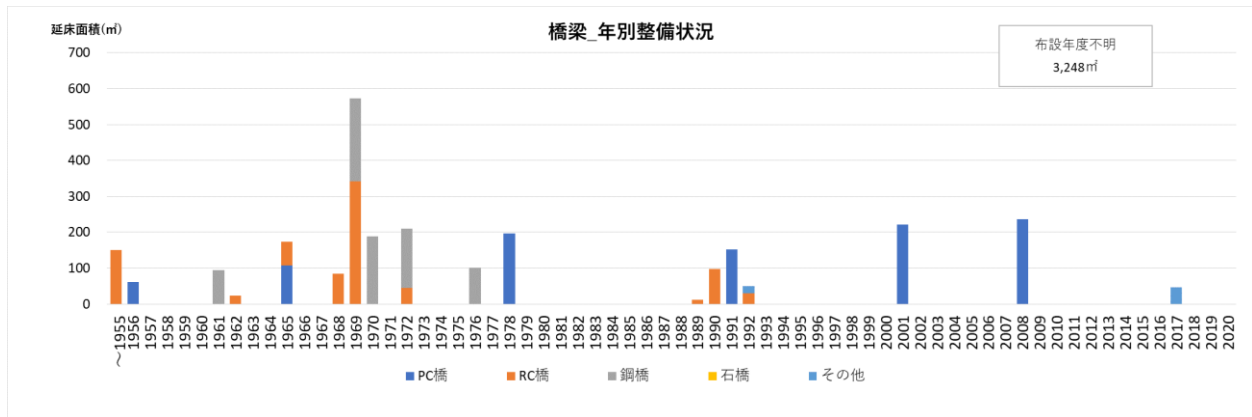
- 安八町の橋梁は全部で278橋、うち、橋長15m以上のものは22橋あります。
- 大川に架かる橋はなく、中小規模の橋梁が多数あります。現在、50年以上経過したものは数橋ですが、今後、老朽化への対応が必要となります。
- 平成21(2009)年度に重要な路線の11橋の点検を行い、その結果を基に平成22(2010)年度に11橋を対象とした長寿命化修繕計画を策定しました。
- 平成26(2014)年3月に公布された「道路法等の一部を改正する法律」及び「道路法施行規則の一部を改正する省令」により、2m以上の全ての橋梁に関し、5年ごとの近接目視による点検が義務付けられました。
- 平成 28(2016)年 6 月に、「安八町道路橋梁維持管理個別施設計画」を策定し、この計画に基づき、予防保全型の維持管理を実施し、今後老朽化する橋梁の修繕・更新の財源確保のため、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

長寿命化修繕計画において対象とした橋梁

| 橋梁名 | 橋梁名(フリガナ) | 線路名 | 架設年次 (西暦) | 橋長 (m) | 幅員 (m) |
|---------|----------------|------------|--------------|-----------|-----------|
| 中須川1号橋 | (ナカスガワ1ゴウキョウ) | 梶ノ木下屋敷線 | 1961 | 15.0 | 5.5 |
| 中須橋 | (ナカスキョウ) | 宮裏不納場線 | 1978 | 16.0 | 11.5 |
| 中須川5号橋 | (ナカスガワ5ゴウキョウ) | 三十六剋古子線 | 1970 | 16.4 | 5.9 |
| 中須川8号橋 | (ナカスガワ8ゴウキョウ) | 善根分中道東線 | 1969 | 21.4 | 5.5 |
| 安八橋 | (アンパチキョウ) | 堀分金沼線 | 不明 | 13.5 | 10.0 |
| 中須川10号橋 | (ナカスガワ10ゴウキョウ) | 忠三河渡草野線 | 1973 | 21.4 | 5.5 |
| 大江川橋 | (オオエガワキョウ) | 兀沼中棚線 | 1991 | 14.6 | 7.0 |
| 今ヶ淵橋 | (イマガブチキョウ) | 芝原東南今ヶ淵河原線 | 1951 | 12.0 | 11.1 |
| 登龍橋 | (トウリュウキョウ) | 宮裏宮前2号線 | 1956 | 13.7 | 4.5 |
| 押口1号橋 | (オシグチ1ゴウキョウ) | 一番割押口線 | 不明 | 13.7 | 5.5 |
| 中須川2号橋 | (ナカスガワ2ゴウキョウ) | 城2丁目押口線 | 1972 | 17.5 | 5.5 |

〈出典〉道路橋梁維持管理個別施設計画

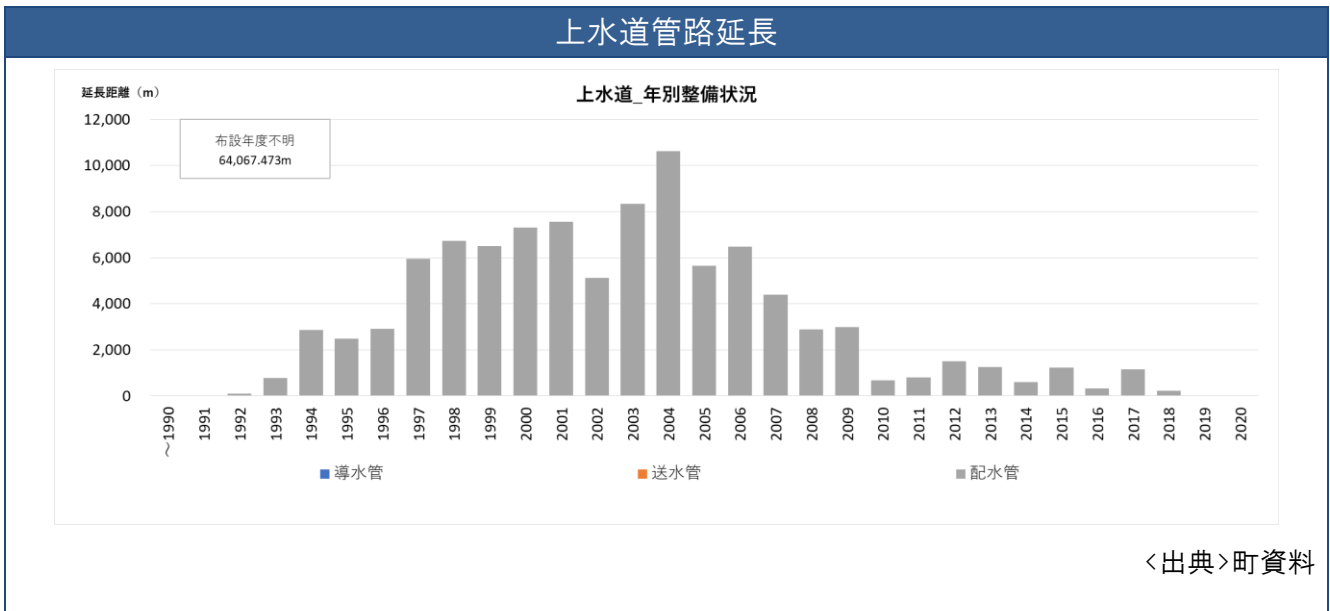
橋梁面積



〈出典〉町資料

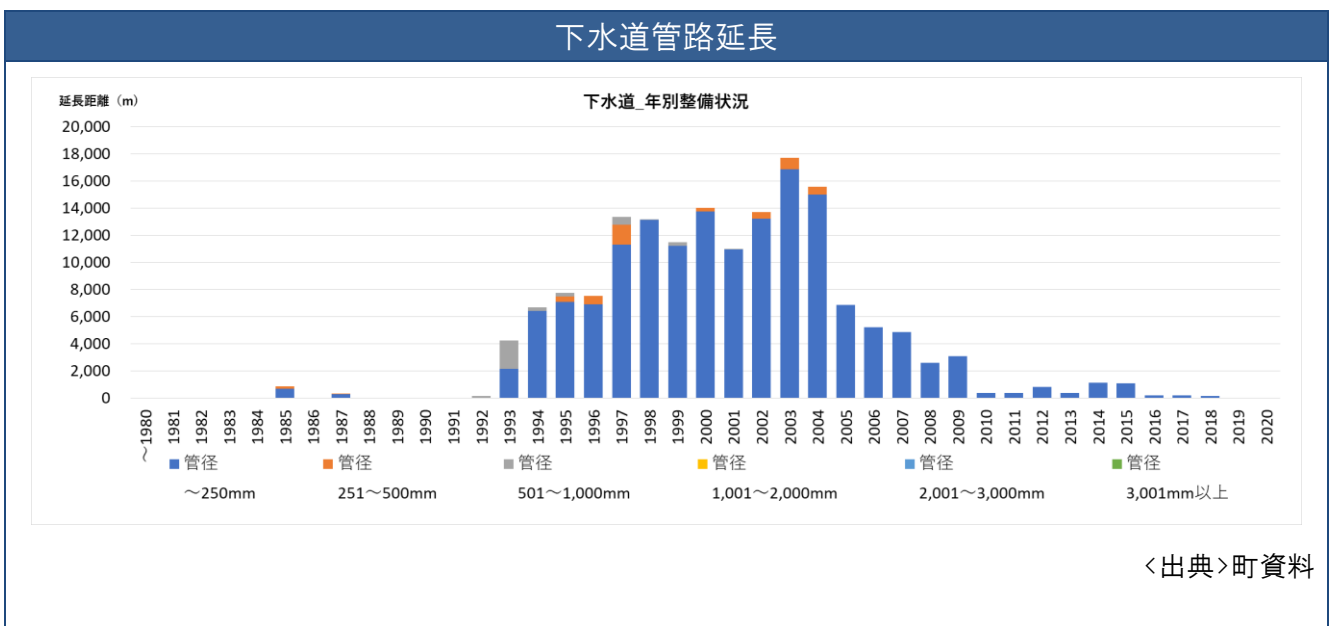
③上水道

- 安八町上水道事業は、昭和 37(1962)年 12 月 27 日に認可を受けた安八簡易水道が母体となり、昭和 48 (1973)年 3 月 31 日付で全簡易水道を統廃合して誕生しました。
- 町で管理する水道管は、全長約 136.6km に及び、布設から 50 年以上経過した管もあります。
- 管路の 71%は平成 4(1992)年からの上水道整備に伴って耐衝撃性硬質塩化ビニル管に更新されましたが、耐震性継手を持たないダクタイル鋳鉄管が 28%存在しており、早急に耐震化を進めていく必要があります。
- 施設の老朽化対策と耐震化事業の推進を図りつつ、人口減少等の影響による将来的な給水収益の減少も想定される状況において、給水サービスの維持向上と経営基盤強化を図っていく必要があります。
- 平成 22(2010)年度に策定した「安八町地域水道ビジョン」及び平成 27(2015)年に策定した「水道事業基本計画」に基づき、上水道アセットマネジメントの考え方に基づいて、土木・建築・工作物の耐震診断による延命化、耐震化を図ると共に、重要管路を優先とする老朽化対策と耐震化対策を進めています。
- 平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度にかけて配水場の更新、配水池を新設し設備の 2 系統化、耐震化を実施しました。



④下水道

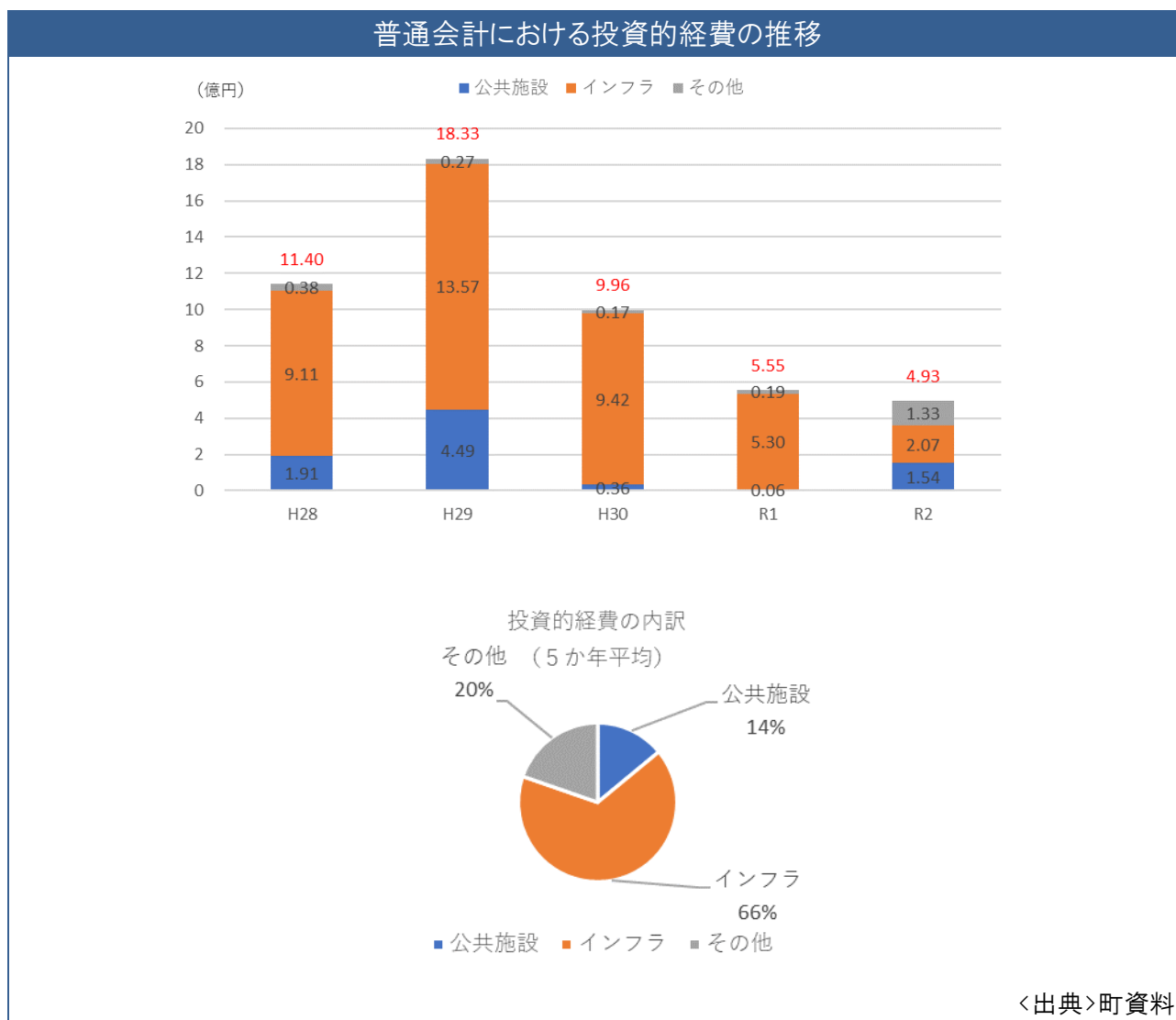
- 本町の下水道事業は、平成 3(1991)年度より開始され、平成 5(1993)年度から整備量が多くなり、平成 21(2009)年度時点で概ね完了しています。平成 26(2014)年度末における下水道の総延長は約 165kmとなっています。
- 社会資本総合整備交付金を活用し、下水道施設のうち安八浄化センターの耐震診断と長寿命化計画を策定しました。平成 28(2016)年度からは長寿命化計画に基づき、改築更新を行っています。
- 管路については、計画的に点検を実施しています。また、職員による日常点検を実施し、劣化状況を把握しています。事業開始から 25 年が経過しており、管路も順次更新時期を迎えていくため、点検結果を活用した予防保全型の管理を推進し、ライフサイクルコストの縮減にも努めていく必要があります。



3. 財源の見込みと中長期的な投資的経費推計

3.1 投資的経費の推移

- 過去 5 年間の普通会計における投資的経費は以下のとおりです。
- 約 14%が公共施設、約 66%がインフラ施設(道路・橋梁)に関する投資的経費となっています。
- 過去 5 年間の公共施設における投資的経費の平均金額は 1.7 億円となっています。
- 今後、公共施設等が一斉に更新時期を迎えることから、それにかかる財源の確保が重要となります。



3.2 今後の更新投資額の見込み

(1) 公共施設の将来の更新投資額(総務省従来型)

- 今後、公共施設の大規模改修及び建替えに要する更新投資額を総務省が示す単純に更新した場合で試算しました。
- 試算を行うに当たっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方を基本としました。

更新投資額試算条件(総務省従来型)

- 試算ソフトウェア：公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に沿った拡張版の試算ソフト
(試算はエクセルデータを用いた)
- 更新等年数
 - ・ ソフトの標準値を採用した。(大規模改修 30 年、建替え 60 年)
- 更新期間
 - ・ ソフトの標準値を採用した。(大規模改修 2 年、建替え 3 年)
 - ・ 試算開始時に更新時期を既に経過している施設(積み残し)については、大規模改修、建替えともに 10 年
- 更新等単価
 - ・ 公共施設等更新費用試算ソフトにおいて建替え及び大規模改修の標準値とされている、類型(大分類)別の更新等単価を使用する。

| 施設類型 (大分類) | 大規模改修単価 (円/㎡) | 建替え単価 (円/㎡) |
|---------------------------|------------------|----------------|
| 文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設 | 250,000 | 400,000 |
| スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設 | 200,000 | 360,000 |
| 学校教育系施設、子育て支援施設、公園 | 170,000 | 330,000 |
| 公営住宅 | 170,000 | 280,000 |
| その他 | 200,000 | 360,000 |

〈出典〉公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10(平成28年版)

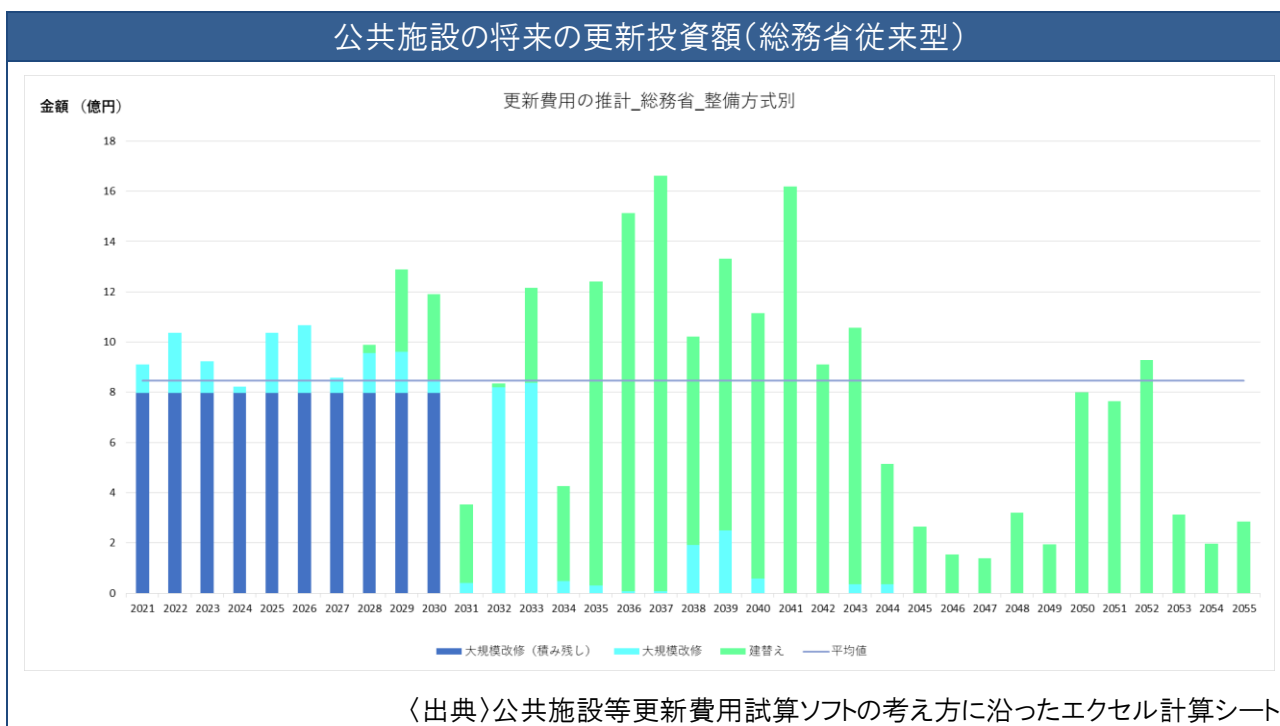
■前述の条件に基づき、全国的によく用いられる試算検討期間である40年間(改定においては35年間)の更新投資額を試算しました。

【試算結果】

■保有する公共施設に係る更新投資額は、令和3(2021)年度から令和37(2055)年度までの35年間で、約293.0億円となり、年平均8.4億円必要である見込みです。

■過去5年間で掛けてきた投資的経費の平均額1.7億円を今後の投資制約として比較すると、約5倍に相当し、毎年約6.7億円が財源不足となります。

■本町の財政状況から考慮すると、今後、既存の公共施設を維持・更新していくための費用を捻出していくのは困難であると言えます。



- ◎今後 35 年間改修費用 117.9 億 円
- ◎今後 35 年間建替費用 175.1 億 円
- ◎今後 35 年間更新投資額計 293.0 億 円
- ◎1 年あたり整備額 8.4 億 円

(2)公共施設の将来の更新投資額(長寿命化型)

- 全施設を対象に予防保全型(長寿命化)の管理をした際の更新投資額について推計を行いました。
- 長寿命化型の更新では、予防保全的に長寿命化対策を行うことで、建物を保全し、躯体の耐用年数まで使用することを目指します。躯体の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準を超える大規模改修(長寿命化改修)を行い、20年周期で修繕を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持できるとされています。従来型から長寿命化型に転換することで、目標耐用年数まで躯体を使用することができます。
- 試算を行うに当たっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の考え方を基本としました。

更新投資額試算条件(長寿命化)

- 試算ソフトウェア:公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に沿った拡張版の試算ソフトの標準設定
- 計算方法:延べ床面積×更新単価(単価は、総務省従来型と同じ)
- 大規模改修単価:建替えの25%と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数(建替え):標準的な耐用年数とされる80年を採用することとする。
- 大規模改修:建設後20年毎(20年・60年)で行うものとする。
- 長寿命化改修(新耐震基準建物のみ):建設後40年で長寿命化改修を行う。
- 長寿命化改修単価:建替えの60%と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数が超過しているもの:今後10年間で均等に更新するものとして計算。
- 建替え期間:設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、3年間として計算。
(用地買収期間は含まず)
- 修繕期間:設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、2年間として計算。

〈出典〉公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10(平成28年版)

※1 令和2(2020)年度策定の中長期整備改修計画で計画が策定された施設はすべて予防保全型で計画費用を積算しているため、それらの施設については計画に記載の費用をもとに積算を行っています。一方で、20年目の大規模改修費及び40年目の長寿命化改修費は予防保全費に含まれるため除いています。

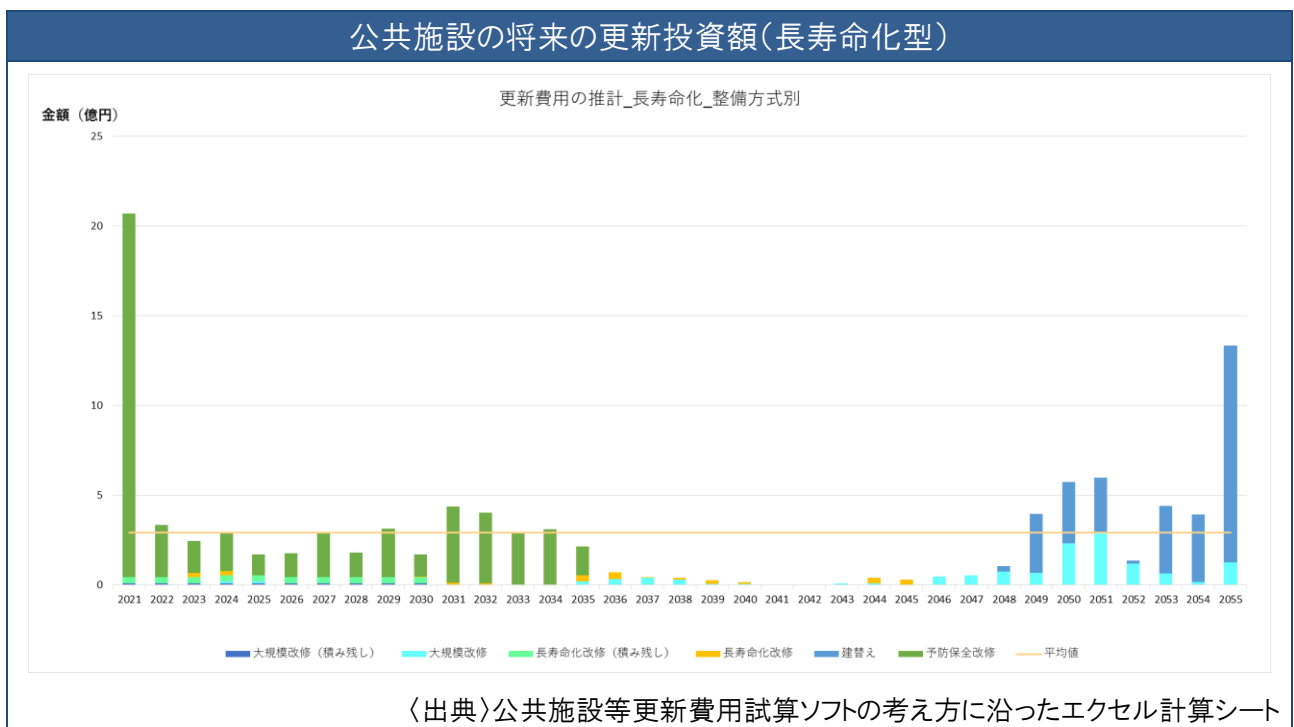
※2 中長期整備改修計画(15年分)では、建替費用の見込みがされていないのと長期的な大規模改修の見込みがされていないため、中長期整備改修計画策定施設であっても、60年目の大規模改修費(※3)と80年目の建替費用を含んで積算をしています。

※3 予防保全計画後、10年間は大規模改修分を含んでいるものとし、2046年以降のみ積算をしています。

■前述の条件に基づき、従来型に合わせて40年間(改定においては35年間)の更新投資額を試算しました。

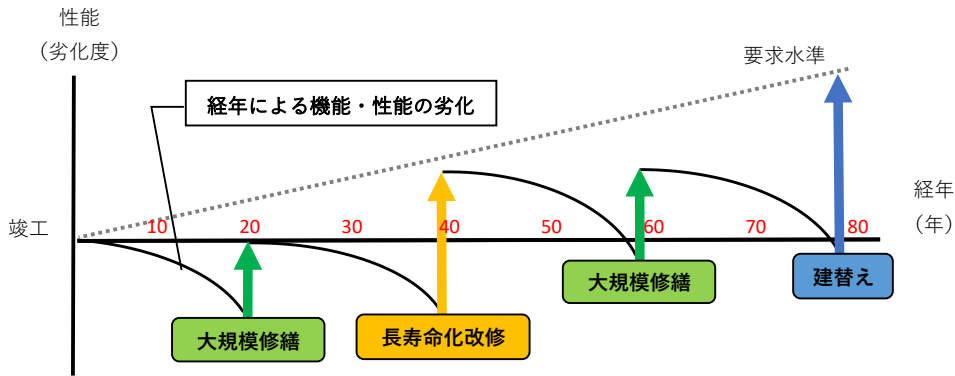
【試算結果】

- 保有する公共施設に係る更新投資額は、令和3(2021)年度から令和37(2055)年度までの35年間で、約102.3億円となり、年平均2.9億円必要である見込みです。
- この結果、従来型で更新投資をした場合と比較し、年平均5.6億円削減することが可能となります。
- 長寿命化改修及び予防保全改修に取り組むことにより、改修費用の削減及び建替えサイクルが延び、建替え費用が抑えられる推計結果となっています。
- 長寿命化が可能な施設についてはコストの削減が見込めますが、過去の投資的経費の平均を上回る年もあるため、長寿命化以外の方針の検討や、現時点で耐用年数から長寿命化が難しいと判断している建物についても調査を行い、必要に応じて長寿命化を検討する必要があります。
- 過去5年間で掛けてきた投資的経費の平均額1.7億円を今後の投資制約として比較すると、約1.7倍に相当し、すべての施設を長寿命化型で維持管理しても毎年約1.2億円が財源不足となります。
- そのため、長寿命化型を採用する場合であっても、長寿命化改修を行う際に、人口減少に伴い、施設の統合等について検討が必要です。



- ◎今後 35 年間改修費用 72.4 億 円
- ◎今後 35 年間建替費用 30.0 億 円
- ◎今後 35 年間更新投資額計 102.3 億 円
- ◎1 年あたり整備額 2.9 億 円

【図表 長寿命化・予防保全のイメージ（目標耐用年数 80 年）】



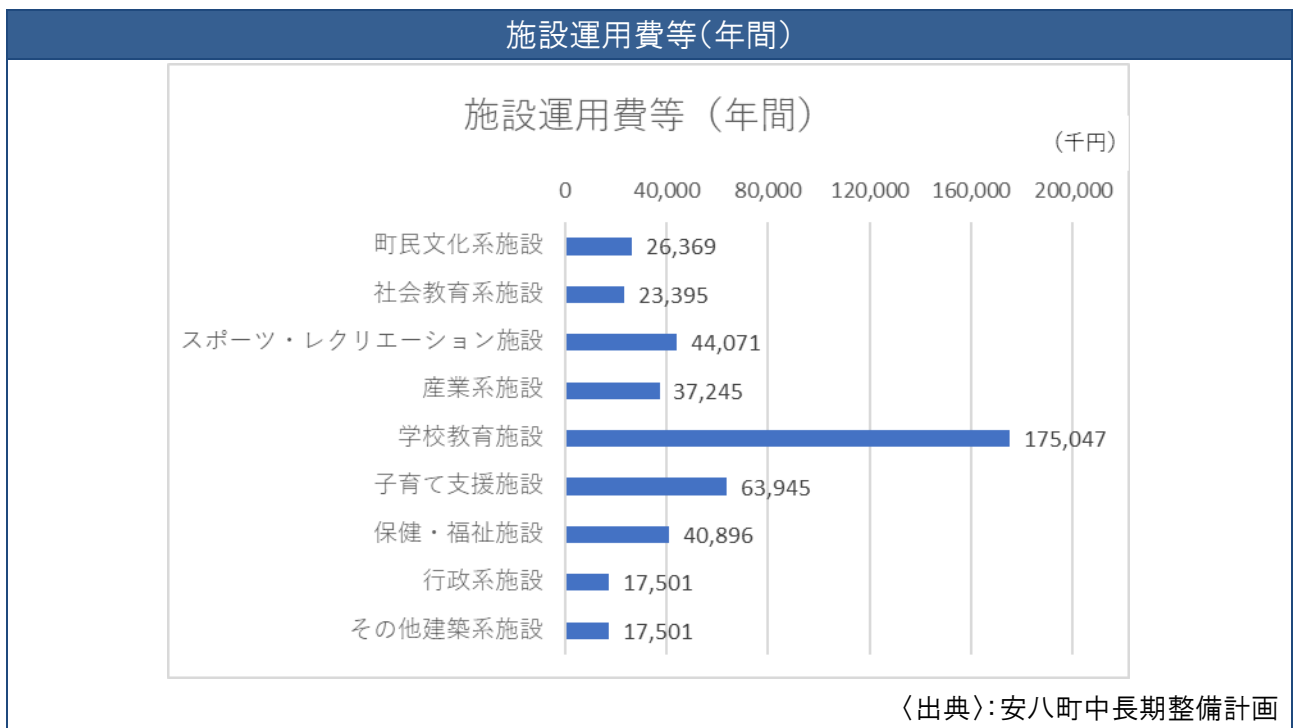
| 大規模修繕 | 長寿命化改修 | |
|---|---|--|
| 経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事 | 経年劣化による機能回復工事と、耐用性、快適性、省エネ性を確保するための機能向上工事 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・トイレ改修 ・内装改修 ・設備機器改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・バリアフリー改修 ・外壁、屋上の断熱化改修 ・省エネルギー機器への更新 |

(3)公共施設の施設運用費等について

- 公共施設の施設運用費等については下記のとおりとなります。
- 中長期整備改修計画にて策定した 24 施設を対象としています。
- 施設運用費等は下記のものを含むものとして、人件費、減価償却費は含みません。
 - ・保全費等: 修繕費、火災保険料、維持管理委託料、その他維持費
 - ・運用費等: 燃料費、光熱水費、指定管理料、その他委託料、運営費

【試算結果】

- 今後、すべての施設を現状のまま管理すると年間の運用費は、約 4.5 億円かかる見込みです。
(令和 3(2021)年から令和 12(2030)年まで同額)



(4)インフラ施設の将来の更新投資額

- インフラ施設の更新投資額については、統一的手法で長期的な試算を算定するため、公共施設と同様に「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算を行いました。

更新投資額試算条件(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

1 道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」(全国道路利用者会議)に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定(耐用年数 15 年)。

| 種別 | 更新単価(円/㎡) |
|---------|-----------|
| 一般道路 | 4,700 |
| 自転車歩行者道 | 2,700 |

2 橋梁

橋梁については、道路橋年報(平成 19 年度版)に示された道路橋の工事実績を基に更新単価を設定(耐用年数 60 年)し令和 2(2020)年度時点で耐用年数 60 年を超過している橋梁は、令和 2(2020)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年間で毎年均等に実施。

| 種別 | 更新単価(千円/㎡) |
|-----------|------------|
| RC 橋、PC 橋 | 413 |
| 鋼橋 | 500 |
| 石橋、その他 | 448 |

3 上水道施設

布設替えの 1m 当たり単価は、下水道と同様に、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説(平成 20 年 9 月)を参考に設定(耐用年数 40 年)。

| 導水管/送水管 | | 配水管 | | | |
|----------------|------------|----------|------------|-----------|------------|
| 管径 | 更新単価(千円/m) | 管径 | 更新単価(千円/m) | 管径 | 更新単価(千円/m) |
| 300 mm未満 | 100 | 150 mm以下 | 97 | 800 mm以下 | 178 |
| 300~500 mm未満 | 114 | 200 mm以下 | 100 | 900 mm以下 | 199 |
| 500~1000 mm未満 | 161 | 250 mm以下 | 103 | 1000 mm以下 | 224 |
| 1000~1500 mm未満 | 345 | 300 mm以下 | 106 | 1100 mm以下 | 250 |
| 1500~2000 mm未満 | 742 | 350 mm以下 | 111 | 1200 mm以下 | 279 |
| 2000 mm以上 | 923 | 400 mm以下 | 116 | 1350 mm以下 | 628 |
| | | 450 mm以下 | 121 | 1500 mm以下 | 678 |
| | | 550 mm以下 | 128 | 1650 mm以下 | 738 |
| | | 650 mm以下 | 142 | 1800 mm以下 | 810 |
| | | 700 mm以下 | 158 | 2000 mm以下 | 923 |

4 下水道(公共下水道)

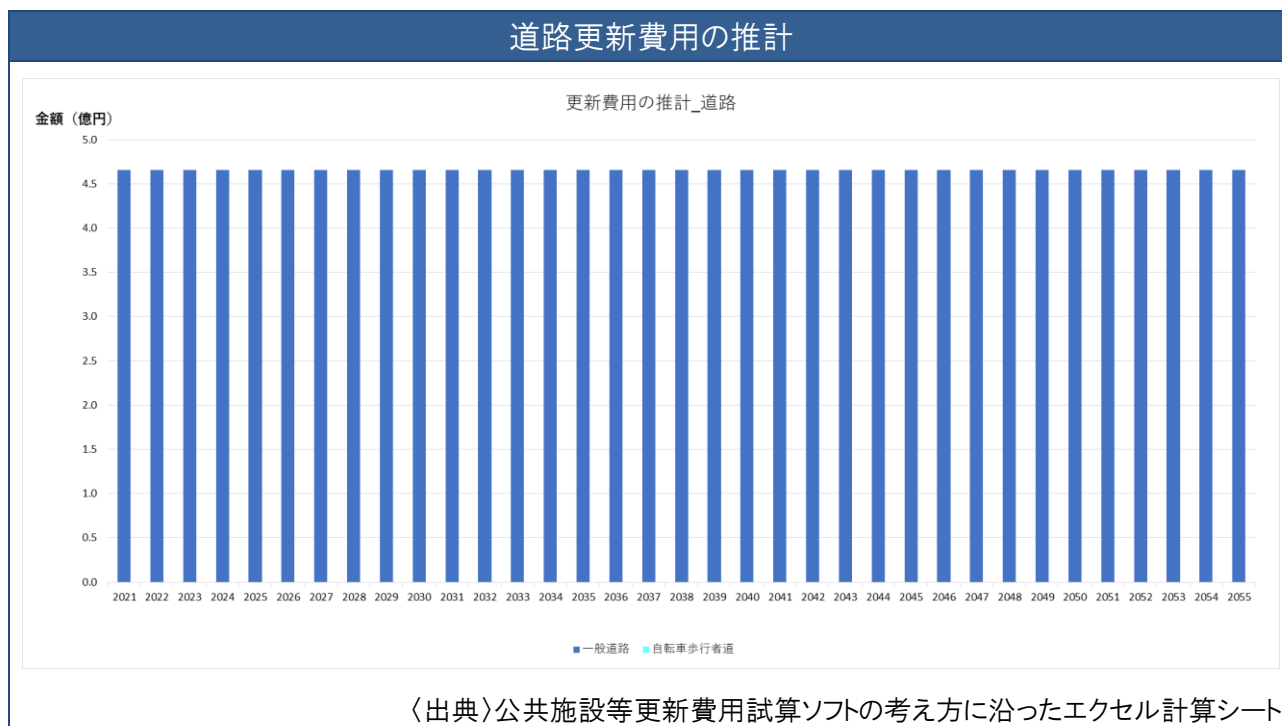
単価は、更生工法を前提とし、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説(平成 20 年 9 月)を参考に設定(耐用年数 50 年)。

| 管径 | 更新単価(千円/m) | 管径 | 更新単価(千円/m) | 備考 |
|-------------|------------|--------------|------------|---------|
| 250 mm以下 | 61 | 1001~2000 mm | 749 | 更生工法を前提 |
| 251~500 mm | 116 | 2001~3000 mm | 1,690 | |
| 501~1000 mm | 295 | 3001 mm以上 | 2,347 | |

〈出典〉公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10(平成28年版)

①道路 更新費用推計結果

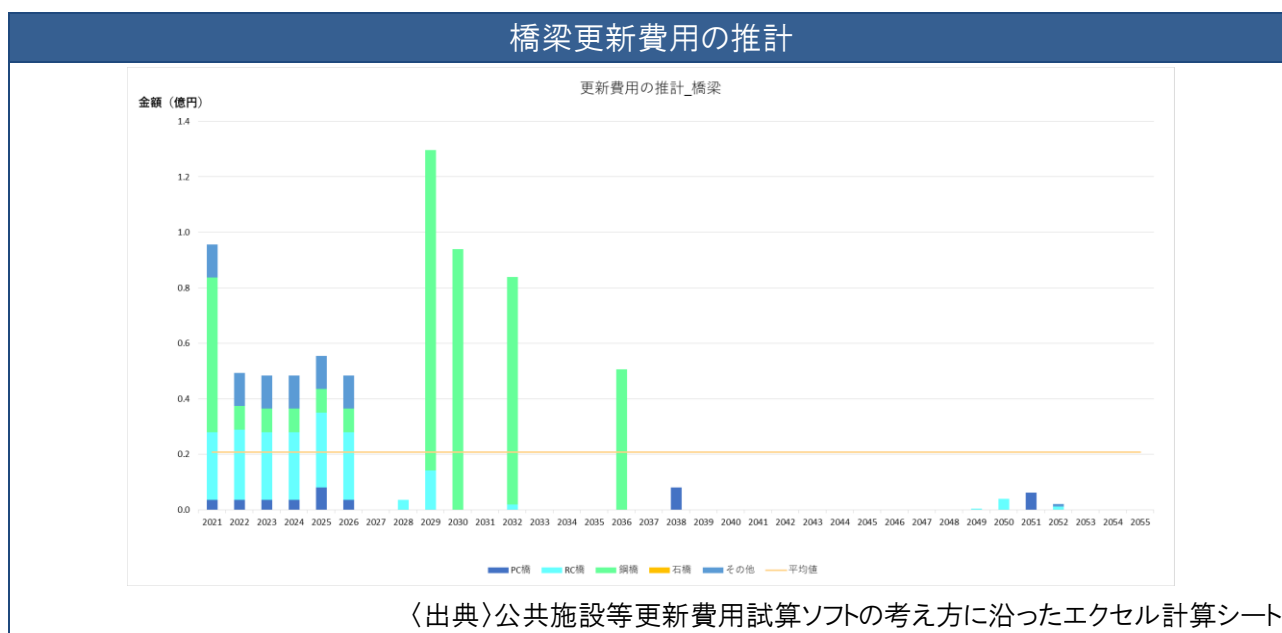
■今後35年間更新費用は163.0億円、1年あたりの整備額は4.7億円という結果となりました。



②橋梁 更新費用推計結果

■今後35年間更新費用は7.3億円、1年あたりの整備額は2,081万円という結果となりました。

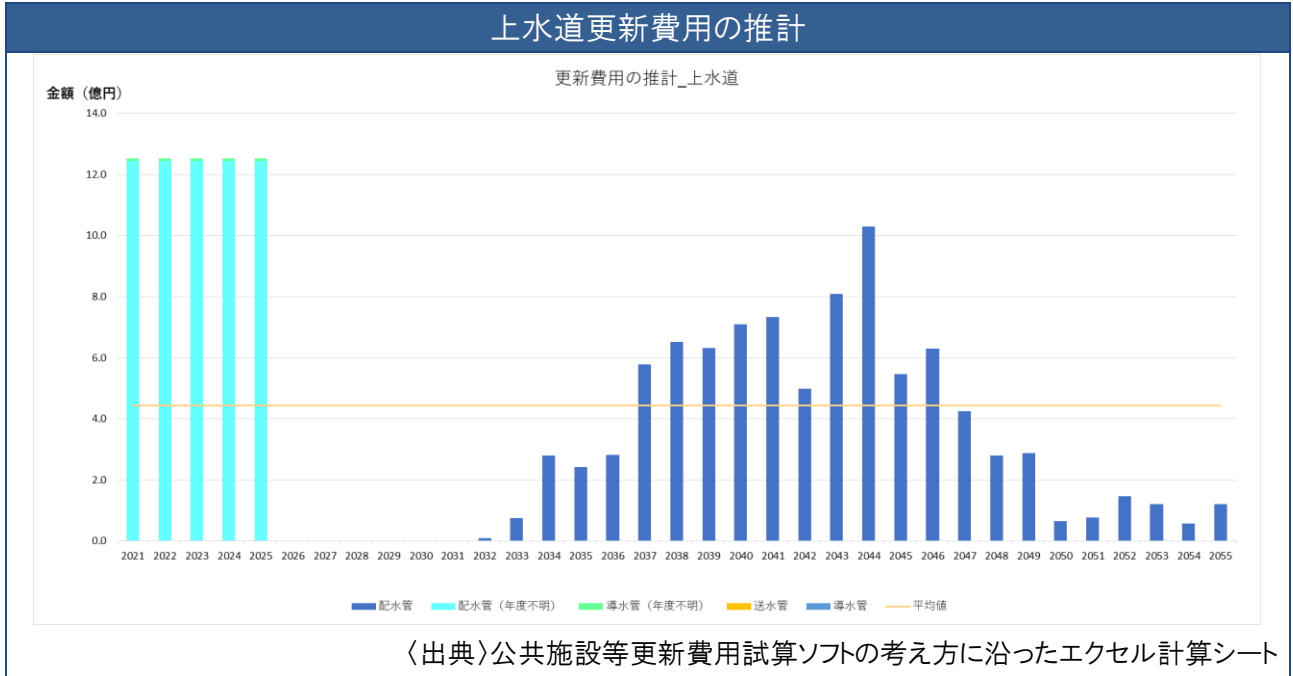
■設置年度不明な橋梁が多く、積み残し分として令和3(2021)年から令和8(2026)年にかけて財政負担の山となっています。



③上水道 更新費用推計結果

■今後35年間更新費用は155.5億円、1年あたりの整備額は4.4億円という結果となりました。

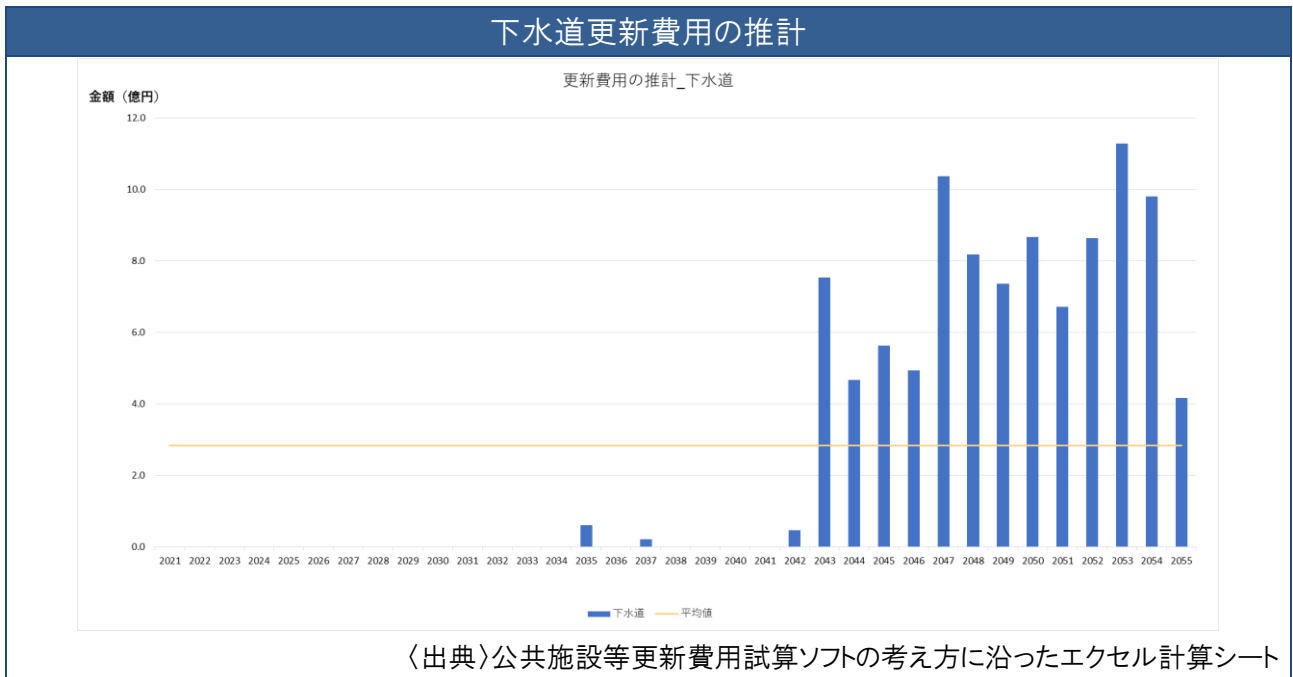
■1970年代以前の設置年度不明の管路が積み残し分として令和3(2021)年から令和7(2025)年にかけて財政負担の山となっています。



④下水道 更新費用推計結果

■今後35年間更新費用は99.2億円、1年あたりの整備額は2.8億円という結果となりました。

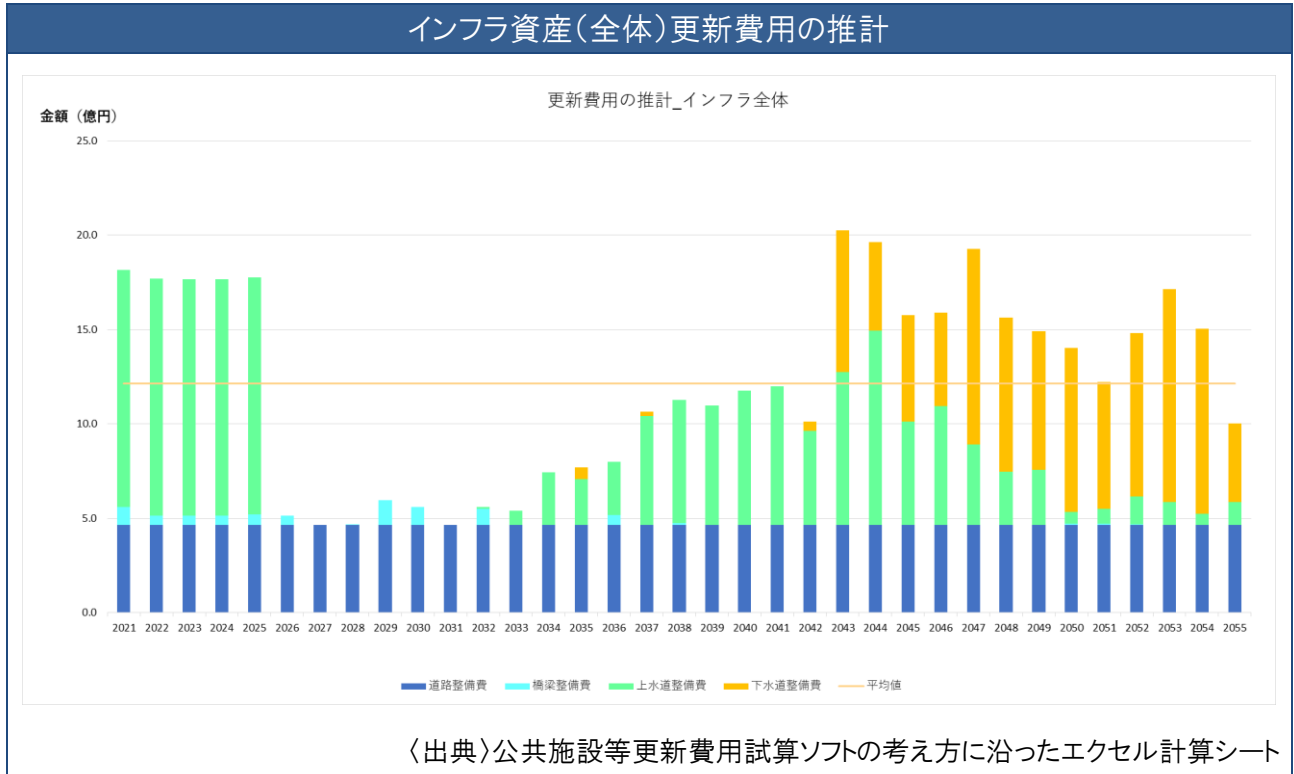
■設置年度が比較的新しいため、令和17(2035)年から更新工事が開始される推計結果となっています。



⑤インフラ資産の更新投資額の見込み

■ 保有するインフラに係る更新投資額は今後 35 年間更新費用で 425.1 億円、年平均 12.1 億円必要となる見込みです。

■ すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。



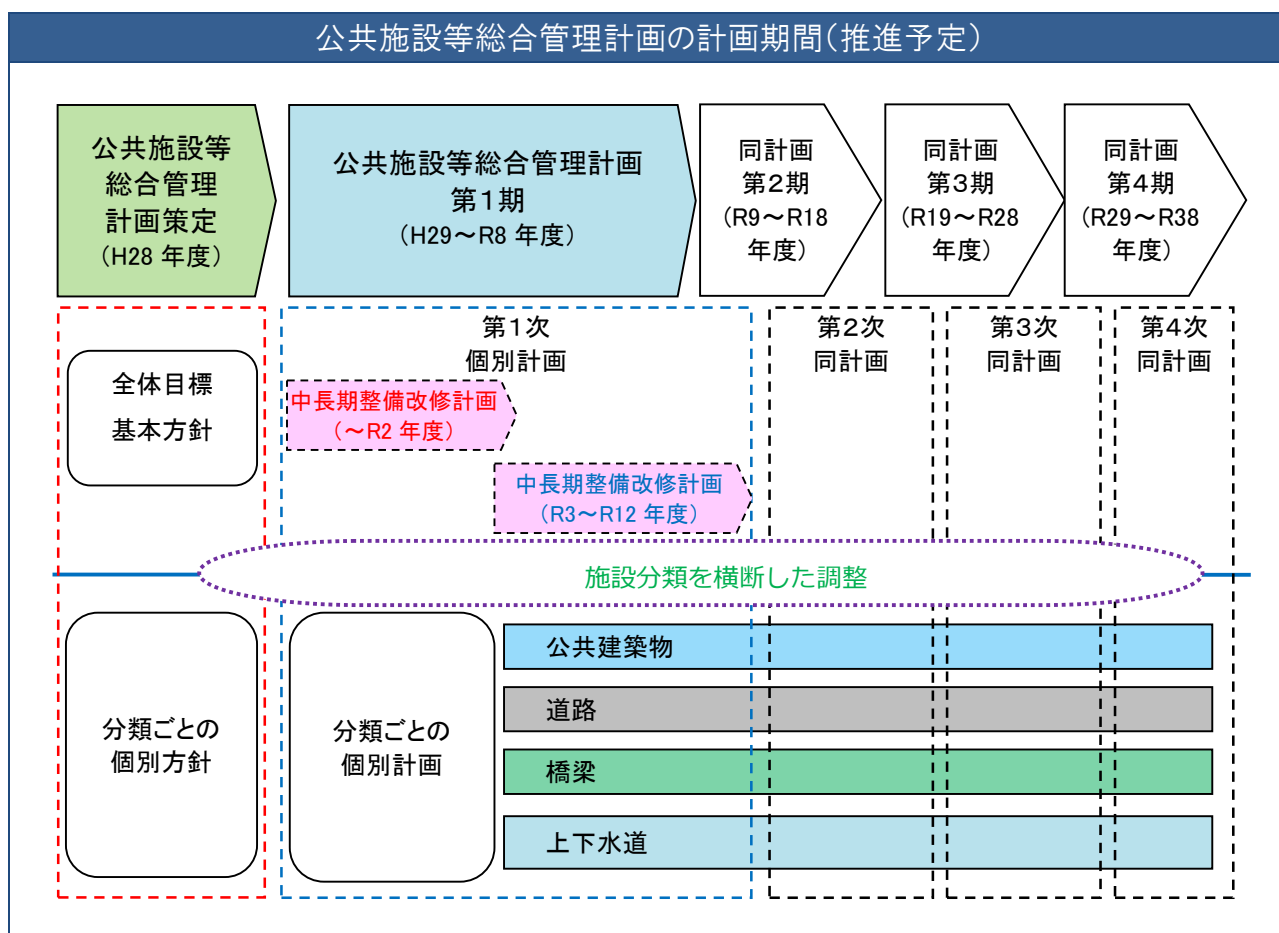
■ 更新費用試算の結果、金額としてはインフラ施設に係る割合が大きいものの、インフラ施設については、既に策定済み、又は近々に策定予定の個別施設計画(長寿命化計画)において、財政負担への影響も考慮しつつ対策を検討していく予定です。

■ 一方で、公共施設については、現状に対する老朽化度や利用状況等に対する評価が、類型によって同一ではなく、更新費用縮減のための方策も様々です。また、施設によって管理者(部署)が異なることから、統廃合や複合化等による公共施設全体としてのライフサイクルコスト縮減を検討していくに当たっても、インフラ施設に比べて検討課題が多い状況にあります。このため、公共施設に対する維持管理方針の策定が重要課題となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

4.1 計画期間

- 本計画は、「安八町第五次総合計画」、「安八町国土強靱化地域計画(令和4年3月策定)」他、「安八町人口ビジョン」と「安八町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、各種インフラ長寿命化関連計画等、今後の公共施設の維持・管理・運営等に係る主要な諸計画等との整合を取りつつ、公共施設等の状況や財政状況、人口の増減等によって適宜見直しを行います。
- 計画期間は平成29(2017)年度から10年間とし、本計画は10年間の計画期間の中間見直しを実施したものです。
- 令和2(2020)年度には、主要施設について建物躯体の調査を行い、中長期整備改修計画を策定しました。この改修計画と整合性を取りつつ、具体的な施設マネジメントの推進を図っていきます。
- 目標設定を行った後、実施目標期間は別途設定します。



4.2 現状や課題に関する基本認識

- 本町においては施設の数に目立った余剰がなく、公共施設の延床面積を削減していくためには、各施設の建替え時期にその他の施設についても併せてその後のあり方(統廃合・複合化等)を検討していくことが重要となります。
- このためには、既存の公共施設の老朽化・劣化状況を継続的に監視し、優先度の高い施設から順次更新を行いつつ、予防保全型の維持管理による長寿命化を推進し、建物の寿命を延ばしていくことが大前提となります。
- これに加えて、人口減少や少子高齢化、また社会情勢の変遷の影響による公共施設へのニーズ変化にも対応していくため、各施設の利用者数推移、利用目的の変化、維持管理コストの推移等、継続的に広範な視点で各施設を取り巻く状況を観察し、データの蓄積・分析を進めながら対応を検討していく必要があります。
- 公共施設の更新費用試算結果、劣化状況調査によると、現時点で大規模改修が未実施であり劣化状況が深刻な施設が多く、建物改修費用がすぐに必要となっています。
- 町の地域性・人口推移・財政状況及び公共施設の老朽化の現況より、それぞれ課題が抽出されており、これらは今後、さらに複雑に絡み合い、深刻化していくことが予想されます。
- 本計画において、これらの課題に対処していくための適切な公共施設等マネジメントの方針を策定するにあたり、現状と課題に対する基本認識を下記のように整理しました。

課題1 少子高齢化の進行と将来的な人口減少

- ◆少子高齢化の進展により、人口減少・高齢化社会に転じている一方で、これまでは町民ニーズや社会情勢の変化に対応して公共施設等の整備を行ってきました。
- ◆今後の人口減少やニーズ変化に伴い、公共施設の保有量は、過剰供給の状況となることが予想されます。
- ◆現在、町が保有する公共施設の人口1人当たりの延床面積(4.80 m²/人)が、全国平均(3.42 m²/人)と比較して多い(1.4倍)ことから、現状の公共施設の量や公共サービスの質の妥当性を検討し、公共施設の総量縮減に向けた施策が必要となります。

課題2 公共施設等の老朽化

- ◆本町の公共施設等の多くが高度経済成長期に建設されており、すでに建設から40年以上経過している施設も多い状況です。老朽化や機能の陳腐化が進行し、現状の施設では今後の利活用を図るのが困難な状況であっても、財政上の理由から大規模改修を先送りしている施設もあります。
- ◆それらの施設を含めて、現時点で施設の更新が集中することになります。建物の性能を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持するためには、大規模な改修や更新が必要ですが、財政負担を軽減するためにも、長寿命化等による更新費用の平準化や縮減の取り組みを進めていく必要があります。
- ◆予防保全的な維持管理の推進によりライフサイクルコストの縮減を図り、公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定すると共に、各施設の今後の必要性についても検討を進めていく必要があります。
- ◆インフラ施設については、劣化・老朽化箇所の予防保全的な修繕及び長寿命化を原則とします。

課題3 厳しい財政状況

- ◆少子化に伴う生産年齢人口の減少により、町税収入は将来的にさらに減少すると見込まれ、高齢化に伴い社会保障費が増加することも見込まれることから、歳入減、歳出増の傾向は深刻化していくことが予想されます。
- ◆また、公共施設等の老朽化に対応するための維持管理及び更新等に要する財源(投資的経費)がますます不足することも予想されます。
- ◆公共施設利用時の安全性を確保し、更なる利活用を図っていくためには、厳しい財政状況を踏まえつつ、公共施設等の更新に係る費用を確保していくことが極めて重要であり、新たな財源の確保やコスト縮減に向けた施策の策定が必要となります。
- ◆インフラ施設については、維持管理事業の効率化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ることを原則としつつ、上・下水道については人口減少による利用料金収入の減少を見据えつつ、必要な量と質について検討していく必要があります。

4.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)公共施設等維持管理の全体方針

■公共施設等の基本方針を、公共施設とインフラ施設それぞれに分けて決めました。

①公共施設基本方針

1)公共施設運営コストの適正化(質の向上)

施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の除却や新しい施設の複合化・多機能化を推進すると共に、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。

- 施設の管理運営については、サービスを提供することによって生み出されるアウトプット(利用者数や稼働率等の業績)と減価償却費を含めた施設にかかるフルコストを把握します。
- コストの削減を通じてアウトプットを維持・向上させることにより、施設サービスの質を確保していきます。
- 施設サービスの質の確保を図るため、直営施設・指定管理者制度導入施設に関わらず、アウトプットとフルコストの評価を行います。
- より質の高いサービスを提供するため、PFIや指定管理者制度等のPPPの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理運営に積極的に導入します。
- 指定管理者制度については、住民サービスの向上と経費の節減が図れると認められる場合は、当制度を導入していきます。
- 施設の用途や目的に応じ、地域で管理経営を行うことで、より活性化が図られる施設については、地域への移譲や共同利用施設サポーター制度等、町民や地域団体が施設の管理経営に参画する方法について検討します。

2)中長期的視点でのトータルコスト削減(更新費用・管理運営費の財源確保)

除却した施設の土地については、売却や貸付等により、更新費用や管理運営費の財源確保に努めます。

- 将来的な利用が見込めず、売却等が可能と判断される財産が生じた場合には、適切に売却処分や借地との交換を進めます。
- 土地の形状や法規制等の理由により早期の売却が困難な財産については、民間等への積極的な貸付による財産の有効活用を図ります。
- 公共施設等の余裕空間については、施設の建物性能や利用状況を把握した上で、周辺施設の機能集約や公共団体・公共的団体、民間等への貸付による有効活用を図ります。
- 庁舎や学校施設等の屋根・屋上スペースに太陽光発電設備を設置し、光熱費の削減や収入確保を図ると共に、災害時等には非常用電源として活用します。
- 公平性の観点から、減価償却費も含めたフルコストを計算した上で、特定サービスに対する対価や所得に応じた負担等、受益者の適正な負担について検討します。

3) 公共施設の総量の検討(適正配置)

施設の適正配置の観点から、施設の更新(建替え)又は大規模改修(長寿命化)を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します。

(1) 施設の新設の場合

- 他施設の統合(複合化)を前提として建設します。
- 必要性や優先順位、公費負担額の算定(整備水準、利用予想、機会費用を含めたライフサイクルコストによる将来の財政負担等)、施設サービスのソフト化(民間施設の借り上げや交通手段の確保等)、既存施設の活用等を十分検討します。
- 事業手法については、PFI等の民間活力の導入を含めて、幅広く検討します。

(2) 施設の更新(建替え)又は大規模改修(長寿命化)の場合

- 施設の適正配置の観点から、町として当該施設が本当に必要かどうか将来のまちづくりを見据えた上で、施設の新設の場合と同様にゼロベースで検討します。
- 一定の規模があり、建物性能が高い施設については、本来業務の支障のない範囲で施設の複合化・多機能化を進めます。複合化・多機能化を進める施設については、利用者の安全確保や災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、必要に応じて、適宜耐震化を進めることとします。
- 施設の規模や機能、施設間の距離、交通利便性、地形的条件等を総合的に検討し、区域にとらわれない施設の配置を進めることとします。
- 隣接する自治体との相互利用等の連携等、行政域を超えた広域的な利用も視野に入れた柔軟な配置を検討します。
- 国と地方公共団体が連携した国公有財産の最適利用についても、情報共有を図り、公共施設等の有効活用に向けた取り組みを検討します。
- 借地に設置している施設については、借地の解消に向けた取り組みを進めます。
- 施設の新築や増改築を行う場合は、環境に配慮した施設となるよう、再生可能エネルギーの導入等について検討することとします。

(3) 施設の廃止の場合

- 老朽化等により用途廃止した施設については、利用者の安全確保の観点から、原則として除却します。
- 建物が比較的新しい施設の用途を廃止した場合には、他への用途変更や地元・民間への譲渡・貸付等について検討することとします。譲渡・貸付等にいたる条件が整わない場合や有効活用までに時間がかかる場合等については、資産の適切な保全に努めます。
- 施設の用途廃止後における建物については、公有財産の利活用に関する基本方針に基づき、有効活用を進めます。

②インフラ施設基本方針

1) 更新費用の縮減と平準化

インフラ資産の更新は、重要度と緊急度により優先順位を決めた上で計画的に実施することで、更新費用の縮減と平準化を図ります。

- 当該施設が果たしている役割、機能、重要度(利用状況等)、緊急度等により、優先順位付けに向けた評価を実施し、維持管理的な事業については、一定の投資額で継続的な取り組みを行います。
- 個別施設計画やマニュアル等に基づきインフラ資産の点検・診断等を定期的の実施し、施設の重要度や緊急度に応じた対策を実施します。さらに、各インフラ資産の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用する仕組みを構築します。
- 公営企業にあつては、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

2) 長寿命化

予防保全型の維持補修を進め、インフラ資産の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図ります。

- 従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う「事後保全」から、定期的な点検や調査等に基づいて計画的に改修を行う「予防保全」に考えを転換し、長寿命化の取り組みを推進します。
- 長寿命化の取り組みに当たっては、取り組みの重点化を図るため、上記の優先順位付けにおいて評価が高い施設から実施します。
- 国や県等が実施する資格・研修制度や講習会等を積極的に活用し、本町職員の維持保全に係る技術力向上を図ります。
- 最新技術の開発状況や他自治体の取り組み事例等を収集し、優れた技術については積極的に活用することとします。

3) 投資額の確保

インフラ資産に係る投資額は、毎年度安定的に確保します。

- 個別施設計画に基づく費用については、毎年度、安定的に予算を確保し、予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施することとします。
- 経営戦略に基づく公営企業への繰出金については、持続的に経営可能となるよう、毎年度の所要額を確保することとします。

(2)公共施設等維持管理の個別方針

■基本的な方針・方策を基に、施設の維持管理の現場等における様々な問題意識も踏まえつつ、今後は従来実施してきた取り組みに加えて、1)～8)の各項目について以下の取り組み方針により対応していきます。

| |
|---|
| 1)点検・診断等の実施方針 |
| (1) 施設管理者の知識・技術の向上 |
| ■施設管理者向けの技術研修を実施すると共に、技術的アドバイスが実施できる体制を整備します。 ■これらの対応状況等を整理して全庁的に情報共有し、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。 |
| (2) 基準類の整備 |
| ■整備済みの基準類の見直しも含め、施設の特性を踏まえた点検・診断の基準を整備し、施設の健全性を適切に把握する仕組みを構築します。 ■特に、点検が困難な箇所については状態監視の方法を検討し、健全性の把握に努めます。 |
| (3) 定期点検の実施 |
| ■点検基準に従い、施設管理者による定期的な点検を確実に実施していきます。 |
| (4) 点検結果の収集・蓄積・活用 |
| ■点検結果や対策履歴等を次の点検や修繕に十分活用できていないため、点検・診断の結果等の情報を適切に管理する仕組みや、必要に応じて集約・分析・活用できる仕組みを構築し、より効果的・効率的な維持管理につなげます。 |
| 2)維持管理・修繕・更新等の実施方針 |
| (1) 予防保全の実施 |
| ■日常の維持管理に当たっては、施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して予防的補修を実施する等、予防保全の実施により性能・機能の保持・回復を図ります。 |
| (2) 施設類型ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定 |
| ■施設類型ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、計画的な維持保全を推進します。計画の策定及び実施に当たっては、施設特性を考慮の上、重要性・緊急性等を判断して対策の優先度や実施時期を決めると共に、施設のライフサイクルコストが最小となるよう様々な材料・工法等を比較して最適な方法を選択した上で、修繕等による効果を検証して継続的に計画を見直していきます。 |
| (3) ニーズ変化への対応 |
| ■施設の更新等の機会には、施設に対するニーズ変化を踏まえ、質的向上・機能転換・用途変更・複合化・集約化・廃止を検討します。 |
| (4) 多様な主体との連携 |
| ■町単独の事業の効率化を実施しつつ積極的に民間資金等の活用(PFI)を検討し、できる限り財政負担を軽減します。また、同種の市町村事業との一括発注による効率化の検討や、施設特性に応じて維持管理への住民参加の検討等、多様な主体との協働の推進及び財政負担の軽減を目指します。 |

| |
|---|
| <p>■研究機関や建設業者等との共同研修を行う等、地域全体での技術力の確保・向上に努めます。</p> |
| <h3>3)安全確保の実施方針</h3> |
| <p>(1) 同種・類似リスクへの対応</p> |
| <p>■点検等により施設の危険箇所が発見された場合は、同種の施設についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。</p> |
| <p>(2) 建物の非構造部材の安全対策</p> |
| <p>■建物の非構造部材(外壁、ガラス、吊り天井等)の安全対策については、一部の大規模施設は実施済みですが、施設全体を対象とした計画的な対策は未実施となっています。</p> <p>■これまでは、構造体の耐震改修を優先的に実施してきましたが、今後は、非構造部材の安全対策についても進めていきます。対策実施に当たっては、大規模改修に併せて行う等、効率的に行います。</p> |
| <p>(3) 利用見込みのない施設の除却</p> |
| <p>■防犯・防災・事故防止等の観点から、利用見込みのない(必要性が認められない)施設の除却をできる限り推進していきます。</p> |
| <h3>4)耐震化の実施方針</h3> |
| <p>(1) BCP(業務継続計画)対策の強化</p> |
| <p>■町内の主要施設の耐震化は完了しており、今後新設する重要な施設は災害発生時の災害拠点施設等の機能維持に対応した設計とします。</p> |
| <h3>5)長寿命化の実施方針</h3> |
| <p>(1) 予防保全の実施</p> |
| <p>■施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して予防的補修を実施する等、予防保全の実施により性能・機能の保持・回復を図ります。</p> |
| <p>(2) 建物の大規模改修の実施</p> |
| <p>■全庁的な観点から長寿命化する施設を絞り込み、施設の特性に応じた使用年数の目標や優先度を踏まえ、適切な時期に大規模改修を実施します。</p> <p>■大規模改修の実施に当たっては、改修後の使用予定期間等を考慮してライフサイクルコストが最小となるよう、様々な改修内容・工法等を比較し最適な方法で実施します。</p> <p>■大規模改修が技術的に困難な場合や経済合理性が低いと判断される場合は、更新も検討します。</p> |
| <h3>6)施設総量の適正化の推進方針</h3> |
| <p>(1) 余剰施設の集約の推進</p> |
| <p>■施設利活用状況に応じて施設の集約を確実に実施し、施設総量の適正化を図ります。</p> |
| <p>(2) 将来的な施設の必要性・集約化の検討</p> |
| <p>■必要な施設は適切に維持管理すると共に、将来的な社会構造の変化やそれに伴う行政ニーズの変化を踏まえて、施設規模の見直し(総延床面積の適正化等)や機能の統廃合・集約化を検討します。</p> <p>■その際には、民間資金等の活用(PFI)等、多様な主体との連携も視野に入れた検討を行います。</p> |

| |
|--|
| (3) 広域的な視野での検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■国・県・周辺市町との連携も含め、広域的な視野で地域の国公有財産の最適利用に向けた検討を行います。 |
| (4) 国公有財産の最適利用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■地域の国公有財産の最適利用については、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定)において、「地域における公的施設について、国と地方公共団体が連携し国公有財産の最適利用を図る。」と明記されました。また、地方公共団体は公共施設等総合管理計画の策定にあたって、この閣議決定等を踏まえ国と連携した国公有財産の最適利用についても検討するよう、総務省から平成 26(2014)年 8 月に通知(技術的な助言)がなされています。 |
| 7)ユニバーサルデザイン化の推進方針 |
| (1) ユニバーサルデザイン化の導入検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■施設利活用状況に応じて施設の集約を確実に実施し、施設総量の適正化を図ります。「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の新築時や改修時などで、必要に応じてユニバーサルデザインの採用を検討します。 ■すべての施設ではなく、利用状況・利用環境を総合的に判断し、新築時及び改修時にユニバーサルデザインの採用を検討します。 |
| 8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 |
| (1) 部局横断的組織の構築 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■施設に関する情報を共有し、全庁的な観点から施設の利活用を総合調整するため、部局横断的推進体制を整備します。 |
| (2) 管財部門と技術部門との協力体制強化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■管財部門と技術(建築)部門との協力体制を強化し、施設管理者への支援を充実します。 |
| (3) 管財部門と財政部門との連携強化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■管財部門と財政部門との情報交換を密にして連携を強化し、財政負担の軽減・平準化を図り必要な予算確保に努めます。 |
| (4) 施設管理者の知識・技術の向上 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■施設管理者向けの技術研修を実施すると共に、技術的アドバイスが実施できる体制を整備します。 ■また、これらの対応状況等を整理して全庁的に情報共有することにより、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。 |

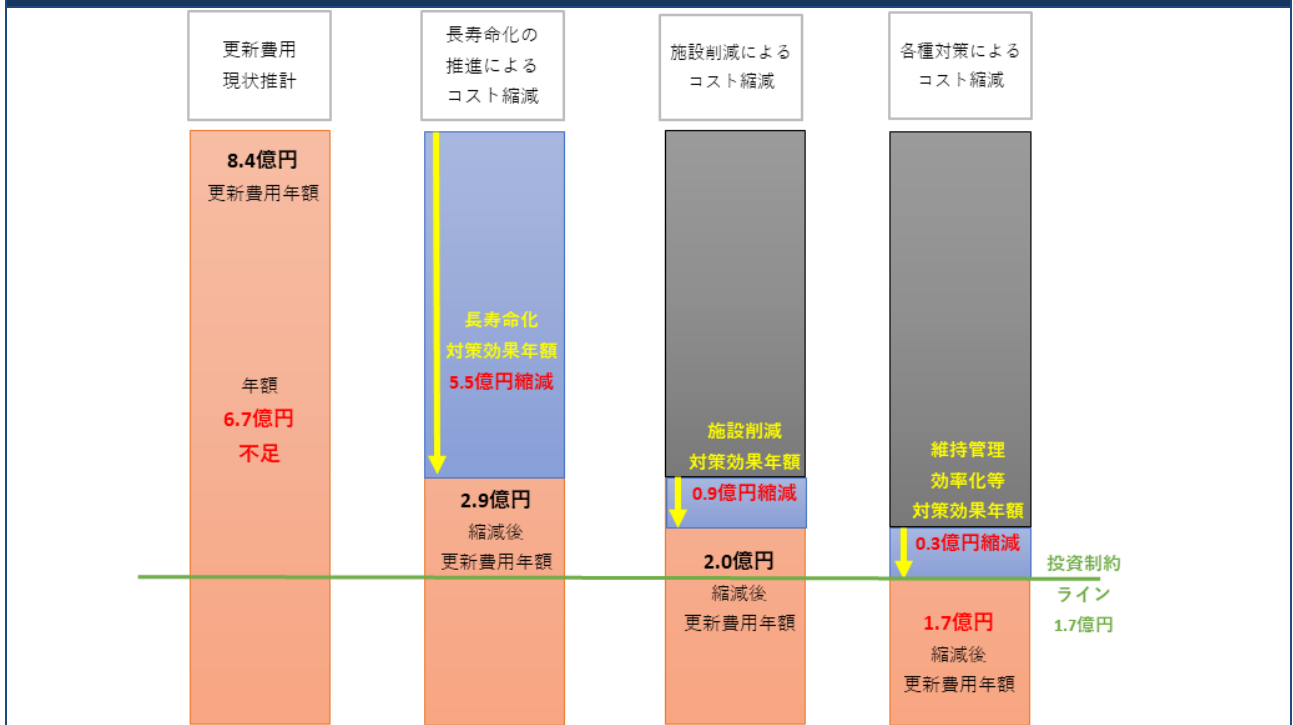
- インフラ施設については、既に策定済みの長寿命化計画等において定めた方針や優先順等との整合を図りつつ、計画的・効率的な維持管理を推進します。

5. 目標設定と優先順位

5.1 目標設定の基本的考え

- 年間の更新費用を現在の投資額(年間 1.7 億円)まで縮減することを目標とし、以下に示すステップで目標達成を目指します。
- 原則、今後見込まれる、公共施設の更新費用の不足分を補てんするため、予防保全の改修を前提とした考えの長寿命化型の更新を推進します。
- 現在の試算条件である更新期間を従来型から長寿命化型にすべて切り替えた場合(建替え 60 年を 80 年、大規模改修 30 年を 40 年に延長)、更新費用試算額は、35 年間の総額 293.0 億から 102.3 億円となり、当初試算額年間 8.4 億円から 2.9 億円となり年間 5.5 億円(約 66%)相当を削減できる見込みです。
- すべて長寿命型に切り替えを行って管理をしたとしても投資額には達しないため、人口1人当たりの延床面積を30%削減(4.80 m²⇒3.36 m²)することとします。これが達成されると、延床面積は全国平均レベル(3.42 m²)以下となります。
その為、施設の更新時に統合・複合化を積極的に行い、使用していない施設、公共施設として管理不要な施設については、適宜除却等を行います。それに伴う施設関連経費が 0.9 億円(10%)のコスト削減が見込めます。
- さらなる維持管理コスト削減のため、設備の省エネ化、PPP/PFI の活用等を行いつつ、コストの経年変化を把握し、維持管理コストの適正化を行っていきます。

本計画における目標設定イメージ図



- インフラ施設については、長寿命化を基本として、維持管理コストの縮減に努めます。現在策定中又は計画中の財政計画や長寿命化計画等において、より具体的な方針を示し、実効的に推進していきます。

5.2 目標と期間の設定

■先に掲げた目標の基本的考え方から、施設削減については目標とその期間を下記のように定めます。

| |
|-----------------------|
| 施設削減目標 |
| 施設保有量：削減率：30% |
| 達成目標年度：令和 13(2031)年度末 |

■それ以外の目標については、期間設定は行わないものの、予防保全型への切り替え及び、維持管理コスト削減のため、設備の省エネ化等の導入は随時行うものとし、具体的な方針については、類型別方針に取りまとめます。

5.3 目標を達成するための類型別方針の考え方

(1)施設維持管理手法

ア 削減手法

公共施設の削減手法として、以下の手法を想定しました。

| 手法 | | 主な内容 |
|----------|--|---|
| 集約化 | 建替え | 今後も継続して需要が見込まれるが、利便性を確保するためには移転や建替えが必要な施設と、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「同種又は類似の施設」を、統合して一体の施設として再整備(建替え)すること。 |
| | 同種の施設を受入れ | 今後も継続して需要が見込まれる施設に、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「同種又は類似の施設」を受入れること。 |
| | 廃止して他の施設に集約 | 単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ集約した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる施設について、既存施設を廃止し、他の「同種又は類似の施設」に移転・集約化すること。 |
| 複合化 | 建替え | 今後も継続して需要が見込まれるが、利便性を確保するためには移転や建替えが必要な施設と、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ併設した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「異なる種類の施設」を、合築して複数機能を持つ複合施設として再整備(建替え)すること。 |
| | 他の施設を受入れ | 転用可能な未利用スペース、低利用なスペース、又は使い方の改善が必要なスペースがある施設に、単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ併設した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる「異なる種類の施設」を受入れること。 |
| | 廃止して他の施設と複合化 | 単体の施設として運営していくよりも、機能を他の施設へ併設した方がより効率的で効果的な行政サービスの提供が見込まれる施設について、既存施設を廃止し、他の「異なる種類の施設」の転用可能なスペースに移転・複合化すること。 |
| 廃止(一部廃止) | 耐用年数を間近に控えて(又は超えて)いる施設や、需要が低下傾向にある施設又は機能を廃止すること。なお、廃止(既存施設)の場合は、機能を他の施設に移転又は集約化するか、継続して建物や設備が使用可能な場合については、他の施設へと転用します。 | |
| 譲渡・売却 | 既に運営を民間事業者委ねている施設(公設民営の施設)や、民間事業者に貸し付けている施設で、町が運営に関与するよりも、民間ノウハウを活用してより充実したサービスの提供が見込まれる施設について、当該民間事業者に譲渡・売却すること。 | |
| 民間施設の活用 | 必要となる施設規模や設備、立地条件等を総合的に見極め、民間施設への入居が可能であり、公共施設を自ら整備するよりも、より効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合について、民間施設の活用をすること。 | |

| 手法 | 主な内容 |
|-----------------------|---|
| 縮小、削減 減築(ダウンサイジング) | 未利用スペース、低利用なスペース、又は使い方の見直しが可能なスペースについて、転用をして規模を縮小するか、移転や建替えのタイミングにあわせて規模の縮小や面積の削減を図ること。なお、施設内に未利用や低利用な建物及びスペースがあり、構造的に減築や除却が可能であれば、改修のタイミングにあわせて実施すること。 |
| 広域化 | 自治体のみで保有するのではなく、周辺自治体と共同利用をすることで、維持管理コストの逡減を行うこと。 |

イ 維持手法

削減しない場合の、維持の手法を想定しました。

| 手法 | 主な内容 |
|------|--|
| 長寿命化 | 予防保全型の施設管理を行い、長寿命化改修を行う際には、機能向上を含めた工事を行うことで、施設耐用年数を伸ばす。 |
| 現状維持 | すぐに廃止をすることはしないが、大規模改修等の投資的経費の導入を行うことなく耐用年数まで利用し続けること。耐用年数が直近もしくは過ぎてしまっている施設にはこの手法は選択しない。 |
| 貸与 | 機能は別の施設に移管し、建物自体を民間へ貸与する。躯体の維持管理費について、貸与先事業者と協議する必要がある。 |

(2)施設類型ごとの削減する場合の手法の検討

■類型における目的によっては、廃止そのものが不可能な施設もあるため、施設類型ごとに施設削減の可能性を検討しました。なお、下記に示した可能性については、あくまで定義付であり必ずしもその実行を示すものではありません。

| 類型 | 目的等 | 削減手法 |
|------------------|---|--|
| 町民文化系施設 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の身近な文化芸術活動の場として設置している施設 社会教育活動の充実や発展及び人権学習の推進を目的とする施設 | <ul style="list-style-type: none"> 廃止 複合化 民間施設の活用 |
| 社会教育系施設 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習のための施設 | <ul style="list-style-type: none"> 廃止 複合化 民間施設の活用 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | <ul style="list-style-type: none"> 町民の心身の健全な発達と明るく豊かな町民生活の形成に寄与することを目的とする施設。 | <ul style="list-style-type: none"> 廃止 複合化 民間施設の活用 |
| 産業系施設 | <ul style="list-style-type: none"> 町が直接もしくは間接的に経済・産業を関連する事業、サポートする施設 | <ul style="list-style-type: none"> 廃止 譲渡 民間施設の活用 |
| 学校教育系施設 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育に資する施設。原則として行政が行うものとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 集約化 縮小、削減、減築 |
| 子育て支援施設 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の家庭を地域で支援するための施設 | <ul style="list-style-type: none"> 集約化 縮小、削減、減築 |
| 保健・福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> 地域保健事業の為に施設 日常生活及び社会生活の総合的な支援 | <ul style="list-style-type: none"> 複合化（保健センター） 縮小、削減、減築 |
| 行政系施設 | <ul style="list-style-type: none"> 庁舎は行政サービスを行う施設 消防施設は、消防・救助救急業務の運営を行う施設 防災、水防倉庫等は災害時のための備蓄倉庫 | <ul style="list-style-type: none"> 複合化（庁舎） 縮小、削減、減築（防災倉庫等） |
| 公営住宅 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅に困窮している低所得者に貸与することを目的とする施設 | <ul style="list-style-type: none"> 廃止・譲渡 民間施設の活用 縮小、削減、減築 |
| その他建築系公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> 斎苑 | <ul style="list-style-type: none"> 広域化 |
| 上水道施設 | <ul style="list-style-type: none"> 上水道を管理、運用する施設 | <ul style="list-style-type: none"> 縮小、削減、減築 |
| 下水道施設 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道を管理、運用する施設 | <ul style="list-style-type: none"> 縮小、削減、減築 |

5.4 施設劣化状況等に優先度判定

(1)判定方法

- 予防保全型の改修周期を基に、劣化状況の評価指標である施設健全度や、単位あたりのコストを考慮して、改修等の対策の優先順位を検討します。
- 優先度判定は、類型によって個別に判断が必要となりますが、本町においては施設数が少ないため、下記のように4つ分類して横断的に判定を行います。
 - 機能の廃止が可能な施設群
 - 機能の廃止が不可能な施設群(可能手法:集約化・複合化・面積削減等)
 - 学校施設
 - 子育て支援施設
- 横軸は施設健全度の判定を行いました。令和 2(2020)年度策定の中長期整備改修計画で行った劣化診断結果を用いて下記のように分類しました。
 - (1)施設健全度は劣化診断結果をもとに 4 段階に判定を行いました。
 - 4:緊急対応の必要な箇所があり、劣化度判定で「d」判定の部位があるもの
 - 3:緊急対応の必要な箇所が有るものの、劣化度判定で「d」判定の部位がないもの
 - 2:緊急対応の必要な箇所は無いものの、劣化度判定で「c」判定以下の部位があるもの
 - 1:緊急対応の必要な箇所がなく、劣化度判定で各部位について「b」判定以上のもの
 - (2)劣化診断を行っていない建物については施設の代表建物の経過年数で判定を行いました。
 - 4:築 40 年以上経過
 - 3:築 30 年以上経過
 - 2:築 20 年以上経過
 - 1:築 20 年未満
- 縦軸は、それぞれの判定において重要と思われる項目を定めました。
 - ※「機能の廃止が不可能な施設群」については縦軸の設定は行いません。
 - 機能の廃止が可能な施設群:維持管理コスト
 - 学校施設:利用者数(生徒数)
 - 子育て支援施設:利用者数(園児数)
- 判定結果は、下記の図表のように整理します。表の左上になるほど、優先度の高い施設となります。

| | | 施設健全度 | | | |
|-------------|--|------------|---|---|-------|
| 維持管理コスト | | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 低 ↓ 高 | | ↑ 優先度 高 | | | |
| | | | | | 優先度 低 |

(2)判定結果

ア:機能の廃止が可能な施設群

| | | 施設健全度 | | | |
|-------------|------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------------|---|
| 維持管理コスト | | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 低 ↓ 高 | 中央公民館（町民文化系施設） | 生涯学習センターハートピア安八（博物館等） | ひかりの里（保健・福祉施設） | ふれあいセンター（産業系施設） | |
| | 総合運動公園体育館（スポーツ施設） | 牧農業構造改善センター（産業系施設） | | むすぶテラス（旧勤労青少年ホーム）（町民文化系施設） | |
| | 安八温泉（保養施設） | | | | |
| ※1 | 消防車庫（第2分団3部）（消防施設） | 入方農業技術センター（産業系施設） | 消防車庫（第3分団2部）（消防施設） | 郷土資料収蔵庫（博物館等） | |
| | 宮西住宅（公営住宅） | アンヒルパーク_屋外便所（公園施設） | 氷取テントハウス（その他行政系施設） | | |
| | 水防倉庫（森部字一色）（その他行政系施設） | 消防車庫（旧第3分団3部）（消防施設） | キャッスルパーク（公園施設） | | |
| | 水防倉庫（牧字鷹ヶ脇）（その他行政系施設） | 登龍公園_登龍公園便所（公園施設） | 消防車庫（第2分団1部）（消防施設） | | |
| | 水防倉庫（牧字大割）（その他行政系施設） | | 消防車庫（第1分団1部）（消防施設） | | |
| | 水防倉庫（牧字附砂）（その他行政系施設） | | 北部公園_屋外便所（公園施設） | | |
| | 水防倉庫（西結字西沖）（その他行政系施設） | | | | |
| | 水防倉庫（東結字北浦）（その他行政系施設） | | | | |
| | 水防倉庫（大森字中沼）（その他行政系施設） | | | | |
| | 水防倉庫（中字大淵）（その他行政系施設） | | | | |
| | 水防倉庫（西結字東外良）（その他行政系施設） | | | | |
| | 水防倉庫（南條字中道西）（その他行政系施設） | | | | |
| | 消防車庫（第1分団3部）（消防施設） | | | | |
| | 消防車庫（第1分団2部）（消防施設） | | | | |
| | 消防車庫（第3分団1部）（消防施設） | | | | |

※1 利用人数またはコスト情報が把握できないため単位あたりのコストが測定できない施設（上部が古い建物）

※2 むすぶテラス（旧勤労青少年ホーム）、ふれあいセンターは劣化診断後、長寿命化改修を行っているため、施設健全度1としました。

イ:機能の廃止が不可能な施設群(可能手法:集約化・複合化・面積削減等)

| | | 施設健全度 | | | |
|---|-----------------|-------|---|---------------|----------------------|
| — | | 4 | 3 | 2 | 1 |
| — | 安八町庁舎（庁舎等） | | | 浄化センター（下水道施設） | 放課後児童クラブ結教室（その他教育施設） |
| | 保健センター（保健施設） | | | | やすらぎ苑（その他施設） |
| | 給食センター（その他教育施設） | | | | 安八町配水場（下水道施設） |

ウ:学校施設

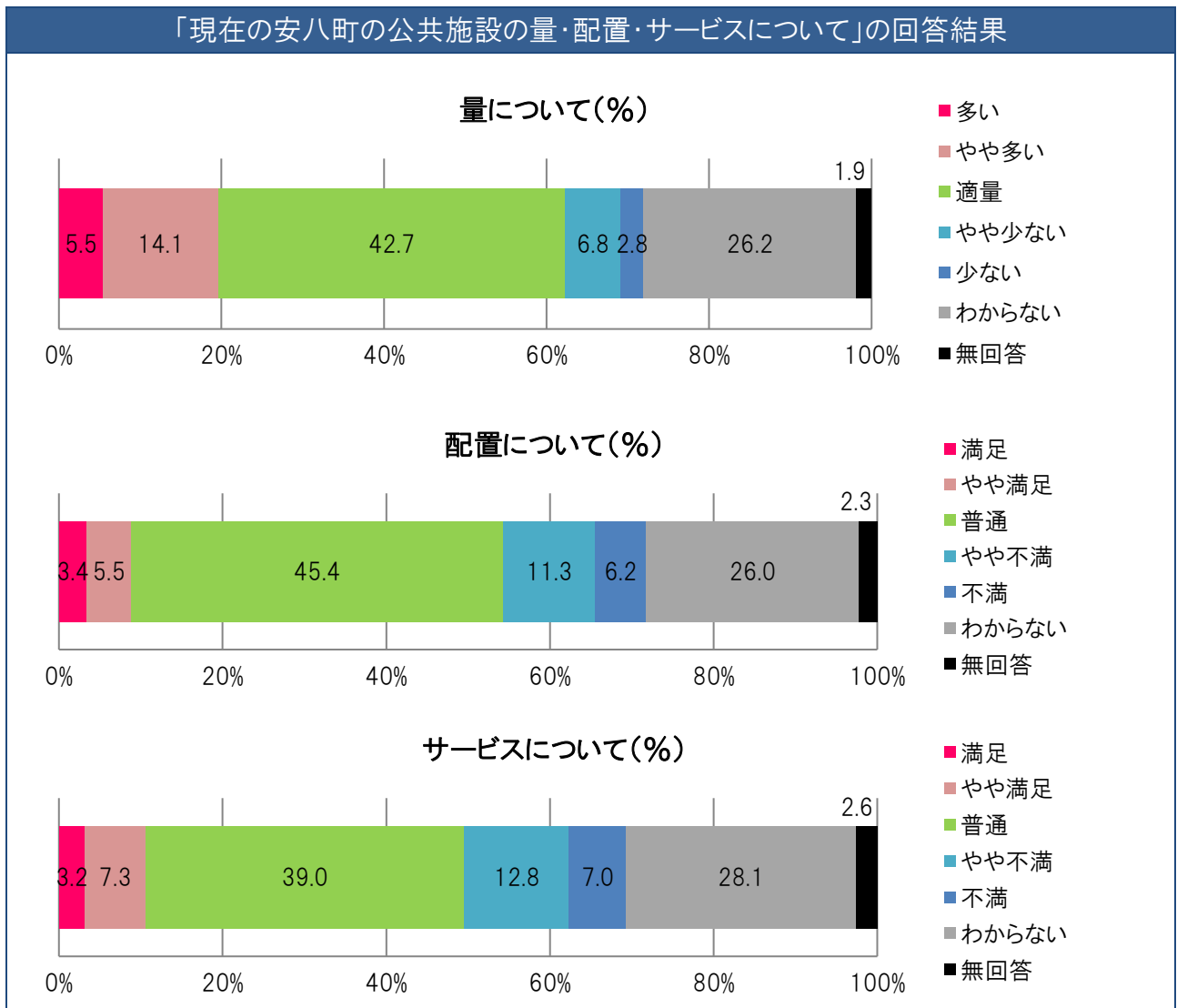
| | | 施設健全度 | | | |
|-------------|-----------|-----------|---|---|---|
| 利用者数 | | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 多 ↓ 少 | 名森小学校（学校） | 登龍中学校（学校） | | | |
| | 結小学校（学校） | | | | |
| | 東安中学校（学校） | | | | |
| | 牧小学校（学校） | | | | |

エ:子育て支援施設

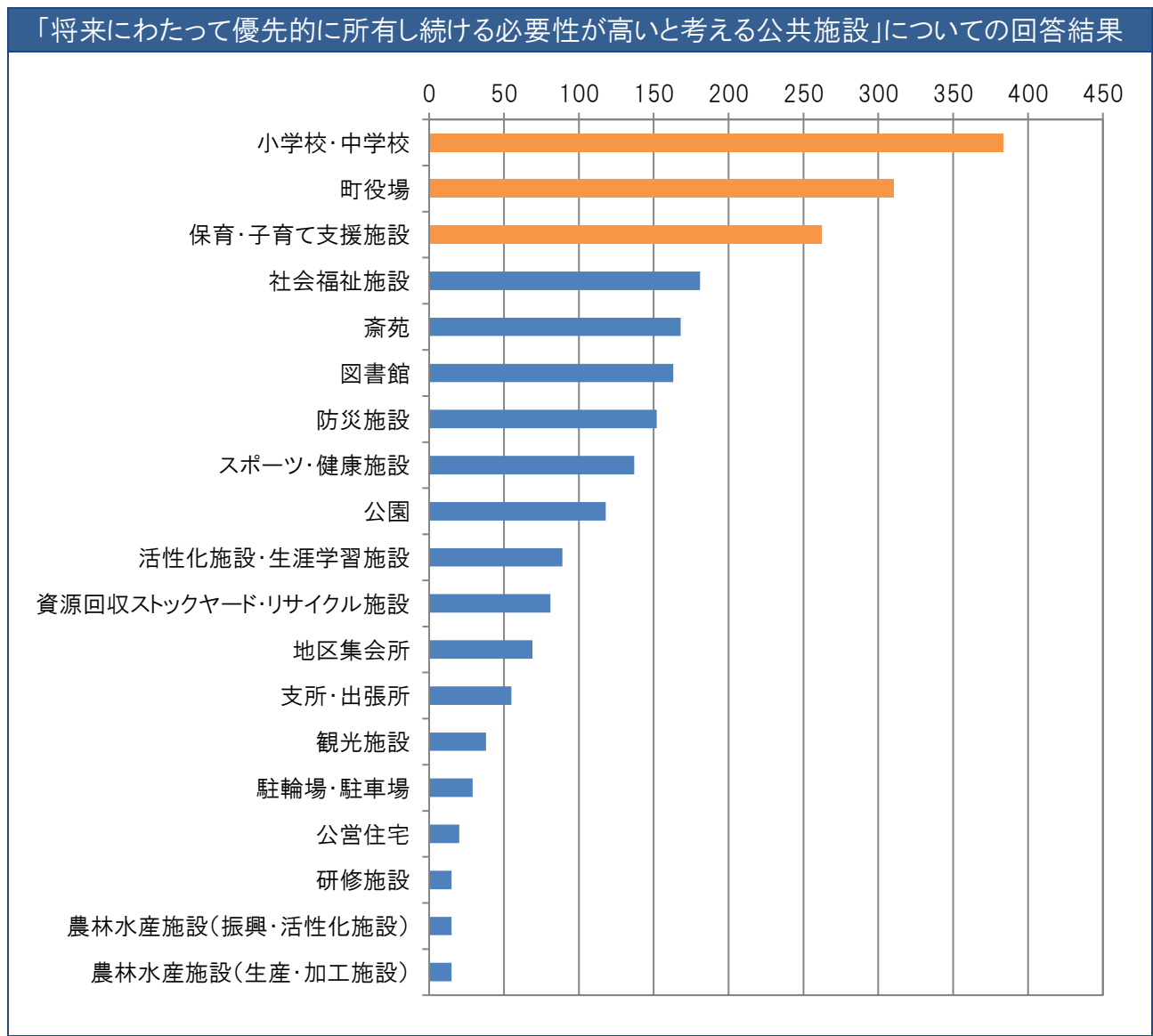
| | | 施設健全度 | | | |
|-------------|------------------|----------------|---|---|---|
| 利用者数 | | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 多 ↓ 少 | 中央こども園（幼保・こども園） | 南條保育園（幼保・こども園） | | | |
| | 結こども園（幼保・こども園） | | | | |
| | ふたばこども園（幼保・こども園） | | | | |
| | 牧こども園（幼保・こども園） | | | | |
| | 森部保育園（幼保・こども園） | | | | |

5.5 町民アンケートの結果からみる優先度

- 安八町では、平成 28(2016)年 10 月に、18 歳以上の 1,200 名の町民(無作為抽出)を対象として、今後の公共施設のあり方についてのアンケートを実施しました。(回収数 531 部・回収率 44.3%・信頼度 95%以上)
- 「現在の安八町の公共施設の量・配置・サービスについて」調査した結果、公共施設の量・配置・サービスのいずれについても、4 割程度の回答者が「適量」または「普通」と回答しています。「わからない」が占める 3 割程度を除くと、大半の回答者が、現状の公共施設について満足していると言えます。
- 量については、「多い」「やや多い」の回答数(合計で 19.6%)が、「やや少ない」「少ない」の回答数(合計で 9.6%)を上回っており、公共施設の設置数について町民の不足感は少ないと言えます。
- 一方、配置やサービスについては、いずれも「やや不満」「不満」の回答数が「満足」「やや満足」を上回っています。
- 以上の傾向から、設置されている施設をこれ以上増やさない、または削減しつつ、利用者にとって利便性が高い配置やサービスの向上を視野に入れた公共施設の再配置を求めるニーズが高いと言えます。

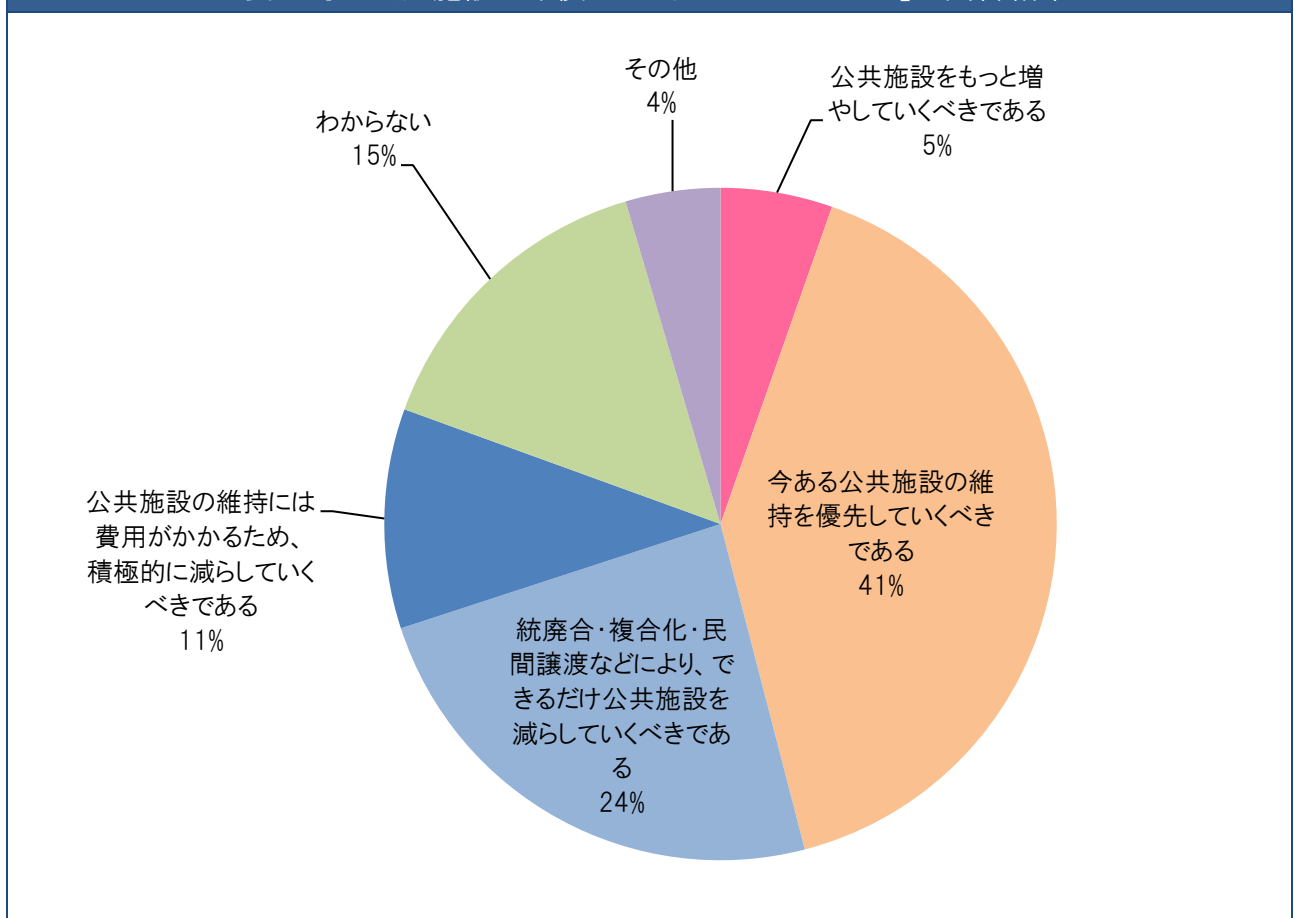


- 今後の公共施設のあり方についてのアンケートにおける「将来にわたって優先的に所有し続ける必要性が高いと考える公共施設」について、8割以上の方が学校施設の必要性が高いと回答しています。また、子育て施設についての回答も多いことから、子どもの育成に貢献する施設の評価が高くなっています。
- 町役場が2番目の優先となっています。町内の施設の中でもかなり老朽化が進んでいます。令和4(2022)年度に改修に着手する予定ですが、今後の維持管理方針については、町民の利用ニーズを踏まえて検討していく必要があると思われます。
- 上位3項目については、数値的分析にも表れているように、優先度が高い施設であるといえそうです。



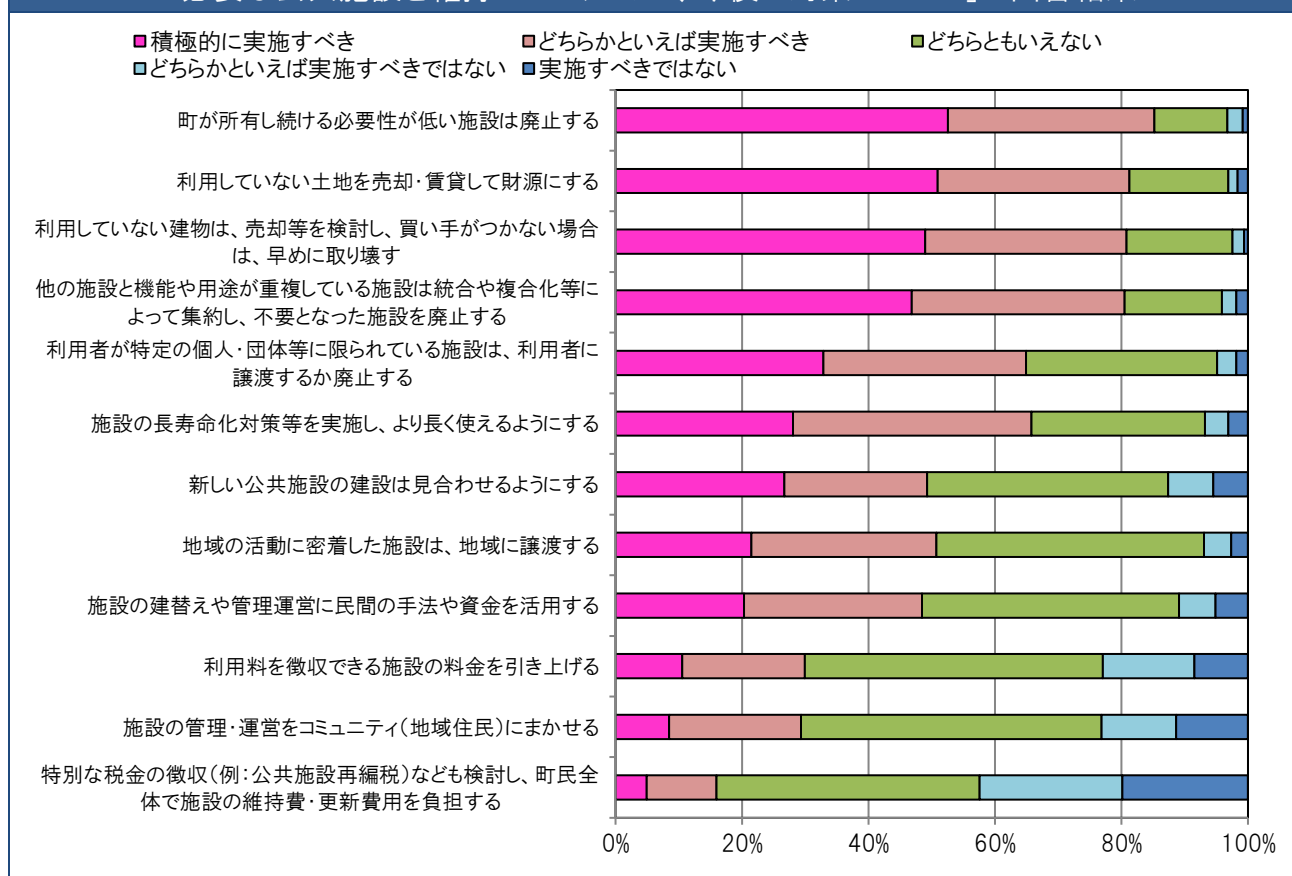
- 「安八町の公共施設を今後どのようにしていくべきか」についての回答結果は、「公共施設をもっと増やしていくべきである」の回答が5%にとどまっており、公共施設の量に関する先述の結果（「多い」「やや多い」の回答が多数）と同様の傾向となっています。
- 「今ある公共施設の維持を優先していくべきである」の回答が41%と最も多く、現状でおおよそ満足度が高い公共施設について重点的に取り組むべきとする意見が多いと言えます。
- また、公共施設を減らすべきであるとする「統廃合・複合化・民間譲渡等により、できるだけ公共施設を減らしていくべきである」と「公共施設の維持には費用がかかるため、積極的に減らしていくべきである」の回答を合計すると35%となり、「今ある公共施設の維持を優先していくべきである」の回答割合に迫っています。
- このことから、公共施設については「現状の維持・改善または削減」を求める声が全体の7割を超え、今後は既存の公共施設の更新を除いて、新規の施設を整備することを町民は望んでいないと言えます。
- 「公共施設の再配置」のニーズが高いことが推察される中、公共サービスの品質向上を図っていく方法として、既存の施設の統廃合や複合化の推進により、公共施設を活用しやすい形態に更新する手法が有効であると考えられます。また、公共施設及び公共サービスを民間に譲渡することで、民間の高品質なサービスを利用者が受けられるようになることも考えられることから、統廃合・複合化・民間譲渡等については、今後の活用について検討を行っていく必要があります。

「安八町の公共施設を今後どのようにしていくべきか」の回答結果



- 「必要な公共施設を維持していくための、今後の対策について」の結果としては、「町が所有し続ける必要性が低い施設は廃止する」「利用していない土地を売却・賃貸して財源にする」「利用していない建物は、売却等を検討し、買い手がつかない場合は、早めに取り壊す」のように、町が所有する必要性のない資産について、廃止や売却等の整理を推進すべきとする回答が上位を占めています。
- 続いて、「他の施設と機能や用途が重複している施設は統合や複合化等によって集約し、不要となった施設を廃止する」「利用者が特定の個人・団体等に限定されている施設は、利用者に譲渡するか廃止する」のように、利用ニーズに対して余剰する施設や、ニーズが限定的な施設のあり方に関する回答数が多くなっています。
- その他、「施設の長寿命化対策等を実施し、より長く使えるようにする」「新しい公共施設の建設は見合わせる」「地域の活動に密着した施設は、地域に譲渡する」「施設の建替えや管理運営に民間の手法や資金を活用する」といった、既存の公共施設の利活用や、運営の効率化を図る取り組みを望む回答数も多くなっています。ただし、上記の回答と比べて「どちらともいえない」の回答割合が高いことから、実行に当たって、町の現況を十分に考慮した検討を進めていく必要性が伺えます。
- 「利用料を徴収できる施設の料金を引き上げる」「施設の管理・運営をコミュニティ(地域住民)にまかせる」「特別な税金(例:公共施設再編税)なども検討し、町民全体で施設の維持費・更新費用を負担する」といった、直接的に利用者(町民)の負担が増加することが予見される項目に対しては、消極的な意見が増えています。このことから、今後の厳しい財政の中では、利用者負担を前提とした公共施設の維持を想定するのは難しい状況にあり、統廃合・複合化・民間譲渡・売却等により施設の総量を削減し、直接的に維持管理費を縮減していくことが求められていると言えます。

「必要な公共施設を維持していくための、今後の対策について」の回答結果



6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の検討

- 全体方針・各種データ等の内容を踏まえ、類型ごとに関する基本的な方針の検討を行いました。
- 方針は施設類型の中分類ごとに定めます。

6.1 建物系公共施設

(1) 町民文化系施設

① 集会施設

| | |
|--------------------------------|---|
| 対象施設 | |
| ・中央公民館 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■町の中心部にあり、役場庁舎にも隣接していることから地域や学校活動、文化活動や生涯学習活動の拠点として重要な役割を担っています。 また、令和2(2020)年度から新型コロナワクチンの集団接種会場としても利用されています。 ■建築から30年以上経過し、老朽化が進行しています。 新耐震基準を満たしていないことや、老朽化により雨漏り等の修繕箇所が年々増えていることから、大規模改修を早々に検討する時期となっています。 また、大ホールの機器や設備においても耐用年数が過ぎており交換が必要です。 ■施設の2階に社会福祉協議会及びシルバー人材センターが設置されており、利用者からエレベーター要望の声が多数聞かれることから、大規模改修と併せて、利用者の利便性向上に向けた改修の検討も必要となっています。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■中央公民館:直接電源装置改修工事(令和元(2019)年度) | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 建物の法定点検(電気保安点検、消防設備点検等)を確実に実施する。 <input type="checkbox"/> 点検・補修履歴の管理・蓄積に関する仕組みを作り、施設の保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 施設の老朽化度、劣化状況及び維持管理コスト等の現況調査を毎年実施していく。 <input type="checkbox"/> 維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析し、予防保全的な改修の実施等、効率的な維持管理を行っていく。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本としつつ、緊急性の高いものについては、その都度修繕を行い、安全性を確保する。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 長寿命化改修実施時に耐震化工事を行う。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 長寿命化改修を実施し、躯体の健全化を図りつつ、機能向上を行う。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 長寿命化改修と合わせて、ユニバーサルデザイン化の導入を行い、多様な人に使いやすいようにしていく。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 長寿命化改修と合わせて、保健センター機能の移管(複合化)を行う。また、公民館から生涯学習施設に用途変更するなど利用状況に合わせて見直しを図っていく。 |

②文化施設

| | |
|--|--|
| 対象施設 | |
| ・むすぶテラス(旧勤労青少年ホーム) | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■むすぶテラス(旧勤労青少年ホーム)として、新しくリニューアルを令和 3(2021)年度に改修を行っております。 ■結支所としての機能廃止をしました。(平成 30(2018)年度) ■令和 4(2022)年 4 月よりテレワーク施設として運用予定をしています。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■むすぶテラス(旧勤労青少年ホーム):長寿命化改修の実施、結支所としての機能廃止 (平成 30(2018)年度) 令和 4(2022)年 4 月よりテレワーク施設として運用予定 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 各種法定点検を引き続き確実に実施していく。 <input type="checkbox"/> 点検結果を活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていく。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 令和 3(2021)年度に改修を行っております。維持管理等の現況調査を毎年実施していく。 <input type="checkbox"/> 予防保全的な維持管理への移行を進める。 <input type="checkbox"/> 効率的な保全のあり方を検討していく。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> リニューアルのため令和 3(2021)年度に改修を行っており、安全確保はできている状況。 <input type="checkbox"/> 当面は点検診断等により、早期の危険個所の発見に努める。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 新耐震基準又は耐震対策実施済みのため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 現状の施設の健全性を維持するため、予防保全の観点で長寿命化を図る。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 長寿命化改修と合わせて、ユニバーサルデザイン化の導入済み。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 本計画では、統合・廃止は行わない。 |

(2)社会教育系施設

①博物館等・図書館

| 対象施設 | |
|--|--|
| ・生涯学習センター ハートピア安八(図書館、児童館、天文台・プラネタリウム、歴史民俗資料館等) ・郷土資料収蔵庫 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■ハートピア安八は、図書館、児童館、天文台・プラネタリウム、歴史民俗資料館等の生涯学習及び子育て支援施設を併設した複合施設です。 ■郷土資料収蔵庫は、本町における昔の生活様式を知る為の歴史文化的に重要な施設です。 ■ハートピア安八は開館後 18 年を経て、空調など修繕が必要な箇所が出てきています。 ■両施設は共に本町の中心地区に位置しており、ハートピア安八内の図書館は近隣市町からの利用者にも多く利用されています。 ■ハートピア安八内の歴史民俗資料館は、郷土資料収蔵庫と共に本町の歴史的資料を保管・展示する目的であり、生涯学習の場がコンパクトなエリアに集約されていると言えます。 ■児童館は、子育て支援センターと重複の業務がないよう運営しています。利用状況次第では重複・類似する機能を1つの施設に集約する、もしくは民間に委託する等、今後の運営方法や再配置の検討が必要になる可能性があります。 ■維持管理コストについて削減を図ってきましたが、固定経費が多く手詰まり感が出てきました。継続的な調査・分析を行い、最適化の可能性を検討する必要があります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■図書館システム、プラネタリウム、PC 研修室のシステム及び機器更新 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 法定点検(12条点検)を実施し、指摘事項を順次更新修繕しており、法定の打診診断検査についても実施しました。 <input type="checkbox"/> 職員による日常点検にて、異常個所の早期発見に努める。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 経年による故障、破損等箇所について、予算配分を見ながら、優先順位をつけて、修繕を行っていく。 <input type="checkbox"/> 空調システムの更新を予定。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 要修繕箇所、設備等については、その内容を精査し廃止処置、簡素化を行ってきた。今後も継続して検討していく。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 新耐震基準又は耐震対策実施済みのため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 現状の施設の健全性を維持するため、予防保全の観点で長寿命化を図る。 <input type="checkbox"/> 電灯のLED化や付属設備についても長寿命化製品への切り替えにより、コスト削減を図る。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 建設当初からバリアフリー設計であるが、ユニバーサルデザイン化まで実現されていない。 年齢・国籍・障害の有無などに係わらず、すべての人に優しい施設への検討が必要。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> ハートピア安八は複合施設のため、現状では早急の統廃合は考えていないが、他施設の併合等が必要と思われる場合は随時検討していく。 |

(3)スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

| | |
|------------------|---|
| 対象施設 | |
| ・総合運動公園(総合体育館) | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■総合運動公園は、本町においては唯一の大規模運動施設ですが、総合体育館は建築から30年以上経過し、全体的な老朽化が進行しています。 (雨漏り・ひび割れ・タイル浮きの可能性、欠損・亀裂・照明・受電設備他)</p> <p>■二次避難所にも指定されていることから、平常時の利用者の安全確保に加え、避難所としての機能を確保するためにも、大規模改修を検討していく時期となっています。</p> <p>■設備については老朽化が進んでおり、今後は施設利用者のニーズにあった機器等の導入等についても検討していく必要があります。</p> |
| | 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) |
| | ■実績はありません。 |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 各種法定点検を実施しており、その結果を活用した予防保全的な維持管理への移行を進める。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 施設の現況調査を毎年実施し、維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析していく。 <input type="checkbox"/> 予防保全的な維持管理への移行を進め、保全費用の縮減に努める。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 点検等により、利用者の安全・安心が確保されないと判断される危険性に対して必要な措置を実施する。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 新耐震基準又は耐震対策実施済みのため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 総合体育館は利用頻度が高い施設であり、長寿命化改修を実施する。 <input type="checkbox"/> 付属設備についても長寿命化製品への切り替えにより、コスト縮減を図る。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 長寿命化改修と合わせて、ユニバーサルデザイン化の導入を行い、多様な人に快適に利用できる施設にしていく。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 本計画では、統合・廃止は行わない。 |

②保養施設

| | |
|------------------------|--|
| 対象施設 | |
| ・安八温泉 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■コロナ感染症拡大防止対策による入館制限により、令和 2(2020)年度の入館者数は 4.7 万人、令和 3(2021)年度は 6.7 万人の見込みです。また1日あたりの利用者は約 300 人、うち町内利用者は 180 人でコロナ禍前の約半数の状況です。入館料は 2 万～4 万円/日程度です。入館料だけでは燃料費・光熱水費等の施設維持管理経費を賄うことは困難です。</p> <p>■建築後、40 年程が経過し、老朽化が進んでいます。特に屋根の雨漏りがひどく、屋根と天井の全面改修が必要です。</p> <p>■ボイラー機器・循環装置等など設備の多くが古いため、故障等が発生した場合、部品調達が困難となっています。</p> <p>■将来、温泉施設を廃止した場合、「健康増進施設」及び「健康ふれあいドーム」の維持管理をどうするかが課題として残ります。また、販売済みの回数券、優待券などの取扱いが課題となります。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | □各種法定点検を実施しており、その結果を活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていく。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <p>□予防保全的な維持管理に努めるが、本館については建築後 40 年が経過し、また新館(健康増進施設)についても建築後 20 年が経過しており、老朽化が進み、修繕を要する箇所が多くなっています。また設備等も古く部品等の調達が困難な状況です。</p> <p>□施設等の維持には多大な費用を必要とし、事業継続に判断が必要な時期となっています。</p> |
| 安全確保の実施方針 | <p>□本館については全体的な老朽化が進行しているため、耐震化や改修を実施しても安全性の確保が困難な場合は、施設を閉鎖することを検討する。</p> <p>□用途廃止する場合、新館と健康ふれあいドームを除いて解体までの期間は出入禁止とし、安全性を確保しながら早急に解体を行う。</p> |
| 耐震化の実施方針 | <p>□旧館は、詳細な調査が必要である。</p> <p>□指定福祉避難所に指定されている新館は、新耐震基準を満たしている。</p> |
| 長寿命化の実施方針 | □新館については鉄筋コンクリート造であり、長寿命化を検討する。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <p>□新館についてはユニバーサルデザイン化済み。</p> <p>□ドームについては長寿命化改修と合わせて、ユニバーサルデザイン化の導入を行い、多様な人に使いやすいようにする。</p> |
| 統合や廃止の推進方針 | □令和 4(2022)年度中に、施設(旧館・新館・ドーム)の在り方について検討し、決定する。 |

(4)産業系施設

①産業施設

| 対象施設 | |
|--|--|
| ・ふれあいセンター ・入方農業技術センター ・牧農業構造改善センター | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■ふれあいセンターは、安八町の農産物を加工した特産品の製造拠点及び、梅まつりでのふれあいの場として重要な施設である。令和3(2021)年度には、施設の衛生管理向上を含め一部、改修工事を行いある程度の長寿命化を図りました。</p> <p>■入方農業技術センターは、建設から37年が経過しています。施設の管理等は、入方区で行っており、利用としては、地区集会等で使用されており、本来の利用目的で使用されていません。</p> <p>■牧農業構造改善センターは、建設から33年が経過しています。農業経営の状況及び施設の利用方法についても変化しているため、施設の利用頻度は大変低く、地区集会等で利用している状況です。廃止する場合においては、国及び県補助にて建設された施設であり、精査する必要があります。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <p>■ふれあいセンター改修工事(令和3(2021)年度)</p> <p>改修内容(トイレの洋式化・照明器具のLED化・床、壁面の張り替え・扉の設置等)</p> | |
| 基本的な方針(今回) | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 法定点検(電気・防災・殺虫防除等)を実施しており、今後も確実に実施する。 <input type="checkbox"/> 点検・補修履歴の管理簿を作り、施設の保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 施設を定期的に状況確認する。 <input type="checkbox"/> 法定点検結果、軽微な指摘事項についても、重大なことになる前に修繕・更新の対応をとる。又、施設の運用方針で将来廃止となるものについては必要最小限の修繕で留める。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 点検等により、利用者の安全・安心が確保されないと判断されるものに対して必要な措置を実施する。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 新耐震基準での建築物のため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 当面、長寿命化の実施方針は不要。(ふれあいセンター) <input type="checkbox"/> 施設の運用方針により、長寿命化の実施方針は不要。(入方農業技術センター・牧農業構造改善センター) |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザイン化の実施方針は不要(施行済)。(ふれあいセンター) <input type="checkbox"/> 施設の運用方針により、ユニバーサルデザイン化の実施方針は不要。(入方農業技術センター・牧農業構造改善センター) |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 入方農業技術センターは、地区の集会等で利用されており、地区への譲渡が望ましいため検討を行う。 <input type="checkbox"/> 牧農業構造改善センターは、地区での運営管理が望ましいため検討を行う。 |

(5)学校教育系施設

①学校

| | |
|---|---|
| 対象施設 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(名森・牧・結) ・中学校(登龍・東安) | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■学校の建物はいずれの施設も相当に古くなっており、児童・生徒の安全確保のため大規模改修や建替えを検討する時期にあります。 ■すべての小中学校は、指定避難所に指定されており、旧耐震基準で建築された校舎及び各体育館については耐震化改修を実施済みです。 ■生徒・児童数の推移は、横ばいまたは減少傾向を見込んでいます。 ■施設の老朽化度や劣化状況の調査・点検を継続的に実施し、安全性確保と共に改修・更新費用の縮減を図っていく必要があります。 ■今後も継続的に国からの法令・通達に基づいて適切な運営管理に努め、維持管理コストの最適化を図っていく必要があります。 |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>施設管理者による日常点検を実施し、劣化状況、危険度を把握する。 <input type="checkbox"/>点検・補修履歴の管理・蓄積に関する仕組みを作り、施設の保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>日常点検により把握した劣化状況、危険度をもとに適切に修繕、更新等を実施する。 <input type="checkbox"/>更新の優先順位を判断する基準等を作り、計画的な保全・更新等に取り組む。 |
| 安全確保の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>日常点検により把握した劣化状況、危険度を把握し適切な時期に修繕等を行い、安全確保を図る。 |
| 耐震化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>すべての各小中学校は指定避難所に指定されている。 <input type="checkbox"/>各校舎及び各体育館共に耐震化実施済である。 |
| 長寿命化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>建替え費用の負担を抑えつつ、継続的に施設を利用していくため、定期点検や調査等に基づいた予防保全的な改修を進め、利用者安全確保と共に、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。 <input type="checkbox"/>主要な校舎や体育館の長寿命化改修を順次実施していく予定。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>大規模改修の際にユニバーサルデザイン化を考慮にいれた計画を策定していく方針。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>当面は現状維持とするが、将来的には、児童・生徒数の減少を踏まえ、統廃合や、学校内での建物の集約化や減築等、校内の施設規模の適正化を検討する。 |

| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) 学校施設 |
|---|
| <p>■ 牧小学校:校舎空調設備工事(平成 29(2017)年度)、体育館非構造部材耐震化 LED 取替(平成 28(2016)年度)</p> <p>■ 結小学校:校舎空調設備工事、トイレ改修、エレベーター設置(平成 29(2017)年度)、体育館非構造部材耐震化 LED 取替(平成 28(2016)年度)</p> <p>■ 名森小学校:校舎空調設備工事(平成 29(2017)年度)、体育館非構造部材耐震化 LED 取替(平成 28(2016)年度)</p> <p>■ 登龍中学校:校舎空調設備工事(平成 28(2016)年度)、トイレ改修(平成 29(2017)年度)、体育館非構造部材耐震化 LED 取替(平成 27(2015)年度)</p> |

②その他教育施設

| 対象施設 | |
|------------------------|---|
| ・給食センター | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■ 建築から 29 年が経過しており、耐用年数を考慮すると大規模改修の時期に差し掛かっています。</p> <p>■ 建物周辺で地盤沈下が発生している箇所があり、建物にクラックが入る等、緊急の対処を要する問題も発生しており、法定点検や職員による点検により、未然の安全対策が必要です。</p> <p>■ 施設周辺の道路が狭く、学校に隣接していることから、配送車や業者運搬車の往来がしづらいことも課題となっています。</p> <p>■ 維持運営コストに関しては、人件費、光熱水費の占める割合が高くなっています。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■ 実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 法定点検(12 条点検)等を、確実に実施する。 <input type="checkbox"/> 点検・補修履歴の管理・蓄積に関する仕組みを作り、施設の保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 予防保全的な維持管理を進めるため、法定点検結果等の活用による、改修の優先性検討等の手法について検討していく。 <input type="checkbox"/> 継続的な維持管理コストの調査・分析を行い、費用縮減を図り、将来的な民間委託の可能性についても検討していく。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 点検結果を基に、緊急性の高い部分について、早急に対応をする。 <input type="checkbox"/> 状況に応じて、安全性が確保されるまで使用停止等の措置も講じ、安全確保を図る。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 新耐震基準を満たしている。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 建物の構造に応じた目標使用年数を決め、各部位の耐用年数を考慮した計画的な保全の実施により長寿命化を図る。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 大規模改修の際にユニバーサルデザイン化を考慮に入れた計画を策定する。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 専門性の高い施設であるが、民間委託や、統廃合や複合化について再検討を行う。 |

(6)子育て支援施設

①幼保・こども園

| | |
|---|---|
| 対象施設 | |
| ・こども園(結・ふたば・中央・牧) | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■6園から3園への段階的統合を目指し、森部と南條はすでに令和3(2021)年度から統合されています。牧が令和4(2022)年度をもって統合されるため、令和5(2023)年度からは3園体制となります。 ■ふたばは、建設から30年以上経過しており、大規模改修等更新の検討時期を迎えています。 ■結(平成11(1999)年築)と中央(平成14(2002)年築)については、木造のため、大規模改修の検討が必要となります。 ■今後、少子化がさらに進行すれば3園から2園への統合を検討する必要があります。 ■維持管理コストについて継続的な調査・分析を行い、最適化を図っていく必要があります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■南條:休園(令和2(2020)年度) ■森部:休園(令和2(2020)年度) ■令和2(2020)年度 保育室エアコン設置 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>建物の法定点検(電気保安点検、消防設備点検等)を確実に実施する。 <input type="checkbox"/>点検・補修履歴等の管理に関する仕組みを作り、施設保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>施設の現況調査を毎年実施し、維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析していく。 |
| 安全確保の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>点検等により、園児等の安全・安心が確保されないと判断される危険性に対しては、安全な保育環境の維持の観点から、最優先に必要な措置を実施する。 |
| 耐震化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>結、ふたば、中央こども園は新耐震基準。 <input type="checkbox"/>牧こども園は耐震改修の必要との結果が出ているが、廃園予定のため耐震化は行わない。 |
| 長寿命化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>ふたばは、建設から30年以上経過しているため、今後の利用園児数を把握しながら、休園も検討する。また将来的に必要であれば大規模改修等を検討する。 <input type="checkbox"/>結(平成11(1999)年築)と中央(平成14(2002)年築)については、木造建築により、耐用年数が20年であるため、大規模改修計画により早急に工事を実施していく。 <input type="checkbox"/>遊具等の修繕費用や人件費等財政負担を平準化するため、調査・分析を実施する。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>一般利用するものではないため、ユニバーサルデザイン化は行わないが、障がいを持つ利用園児に合わせて必要な箇所の整備を実施していく。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>牧は令和4(2022)年度をもって廃止し、令和5(2023)年度から3園体制とする。その後は園児人口の推移により、さらなる合理的な運営ができるよう検討を行う。 <input type="checkbox"/>南條は令和5(2023)年度に解体し、国による防災拠点用地とする。 <input type="checkbox"/>森部は令和4(2022)年度に改修工事(一部取壊し)を行い、用途変更を行う。 |

②幼児・児童施設

| | |
|--|---|
| 対象施設 | |
| <p>・放課後児童クラブ 結教室 (・放課後児童クラブ 名森教室:名森小学校内) (・放課後児童クラブ 牧教室:牧小学校体育館 2 階) (・児童館:名森小学校内) ※括弧の施設は、他の施設で複合的に利用している</p> | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■旧結こども園の移転に伴い、古い建物の一部を「結の郷」として放課後児童クラブを主目的として利用していましたが、平成 26(2014)年度に建替えを実施しました。</p> <p>■また、ハートピア安八内の児童館、牧小学校体育館の 2 階にて、同様のサービスを実施しており、各地区に1か所ずつ拠点を設置していたが、教室が手狭となっていた為、名森小学校内へ児童クラブを移転し、手狭感を解消しました。</p> <p>■保護者へのサービス向上、在籍児童の安全確保、現場指導員の意見等、施設の確保が急務です。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■令和 2(2020)年度 名森教室の移転に伴う改修工事 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 施設管理者による日常点検を実施し、劣化状況及び危険度を確認する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 日常点検により把握した劣化状況や危険度をもとに、適切に修繕、更新等を実施する。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 日常点検により把握した劣化状況や危険度をもとに、適切に修繕を行い、安全確保を図る。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 新耐震基準又は耐震対策実施済みのため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 屋根の防水や屋内の改修のほか、太陽光パネル等の取り替えを検討する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが利用する施設であるため、安全確保を最優先とし、ライフサイクルコストの抑制を図る。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 改修時にユニバーサルデザイン化を考慮し検討する。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 当面は現状どおり。 |

(7)保健・福祉施設

①保健施設

| | |
|---|--|
| 対象施設 | |
| ・保健センター | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■建設から40年以上経過しているが、耐震以外の修繕が必要な部分はなく、町民の認知度も高く、多くの利用者がある。その為、改修をしない場合は、利用率を鑑み早期に同等の代替施設の準備が必須である。 ■保健センターが他施設へ機能移転される場合、保健センターの施設利用者が多様であり、利用者の安全性・利便性の観点から、移転先の大幅な改修が不可欠である。 ■コストに関して、施設運営に係る部分がほとんどを占めているが、修繕に係る費用割合は少ない。 ■子育て世代包括支援センター・診療所の機能が保健センター内にあること、医療救護所として指定されていること等も併せて、機能が保たれるよう、改修が必要である。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度 誘導灯不良箇所修繕 屋上雨漏り修繕 ・令和2(2020)年度 鋼製地下タンク内面 FRP ライニング | |
| 基本的な方針(今回) | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 機能移転までの期間は、施設管理者による日常点検を実施し、劣化状況及び危険度を確認する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 機能移転までの期間は、最低限の修繕のみとする。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 機能移転までの期間は、日常点検により安全性が確保できない区画があった場合は、一般の出入り等の禁止策を講じる。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 用途廃止し、その後の一般利用を行わないため、耐震化は行わない。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 機能移転を行うため、施設の長寿命化は行わない。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 機能移転を行うため、当該施設でのユニバーサルデザイン化は行わない。 <input type="checkbox"/> 機能移転先での利用では、多種多様な人が利用をする施設であるため、ユニバーサルデザイン化を取り入れた改修工事を実施する。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 中央公民館の長寿命化改修時に中央公民館への機能移転(複合化)を検討する。 |

②障害福祉施設

| | |
|------------------------|--|
| 対象施設 | |
| ・ひかりの里 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■社会福祉法人安八町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている。</p> <p>■令和元(2019)年度より就労支援 B 型と生活介護の多機能型事業所となった。その中で生活介護の拠点となる作業所が現在リース物件(月額 37,000 円)の仮設プレハブ小屋となっている。11 年以上仮設で手狭のままで利用しており老朽化も進んでいる。また隣接地に障害者グループホームの建設が予定されており、入所者の増加も見込まれる為、リースの仮設小屋ではなく作業所建設を検討すべきである。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <p>□建物の法定点検(電気保安点検、消防設備点検等)を確実に実施する。</p> <p>□令和 2(2020)年度に実施した安八町公共施設調査及び中長期整備改修計画の点検結果を活用した予防保全的な維持管理への移行を進めていく予定。</p> |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <p>□令和 2(2020)年度に実施した安八町公共施設調査及び中長期整備改修計画の点検結果施設の現況調査結果により、維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析していく。</p> <p>□建築後 24 年が経過し、老朽化が目立ち、早急に対処する。</p> <p>□予防保全的な維持管理への移行を進め、保全費用の縮減に努める。</p> <p>□事業運営を社会福祉協議会へ委託(指定管理)しているため、連携して効率的な保全のあり方を検討する。</p> <p>□作業所にエアコン 3 台更新を行う。(令和 3(2021)年度中)</p> |
| 安全確保の実施方針 | <p>□全体的な老朽化が進行しているため、予防保全を基本とする。耐震化や改修を実施しても安全性の確保が困難な場合は、統廃合も視野に入れ検討する。</p> |
| 耐震化の実施方針 | <p>□新耐震基準ではあるが、木造で耐震性が低いため、必要に応じ補強工事等を早急に対応する。</p> |
| 長寿命化の実施方針 | <p>□当該施設は木造であるため、耐用年数が到来しており、長寿命化を早急に検討する。</p> <p>□付属設備についても早急に長寿命化製品への切り替えにより、コスト縮減を図る。</p> |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <p>□障害者施設でありながら完全なバリアフリーでない為、入所者に制限がかかるので早急に改修を検討する。</p> |
| 統合や廃止の推進方針 | <p>□町内の社会福祉法人が隣地に障害者グループホームの建設を進めている。今後は民間委託や、現施設の廃止も検討に入れ協議をしていく必要がある。</p> |

(8)行政系施設

①庁舎等

| | |
|---|---|
| 対象施設 | |
| ・安八町庁舎 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■安八町庁舎は建築から 51 年が経過しています。 ■各地区や近隣市町からのアクセスの良い立地にあります。 ■安八町庁舎は耐震補強が未実施であることから、施設性能の早急な改善が必要です。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■町長室雨漏り修繕 ■結支所(勤労青少年ホーム内) 機能閉鎖 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 建物の法定点検(電気保安点検、消防設備点検等)を確実に実施する。 <input type="checkbox"/> 点検・補修履歴等の管理に関する仕組みを作り、施設保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 令和 4(2022)年度に大規模改修及び耐震化工事を実施する。令和 5(2023)年度完成予定。 <input type="checkbox"/> 改修後は蓄積した点検結果をもとに必要な対策を適宜実施する。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 令和 4(2022)年度に大規模改修及び耐震化工事を実施する。令和 5(2023)年度完成予定。 <input type="checkbox"/> 令和 4(2022)年度の改修工事で当面の安全確保を図る。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 令和 4(2022)年度に耐震化工事を実施する。令和 5(2023)年度完成予定。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 令和 4(2022)年度に大規模改修及び耐震化工事を実施する。令和 5(2023)年度完成予定。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 令和 4(2022)年度に行う大規模改修時に手すりの設置等、ユニバーサルデザイン化の導入を行う。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 近接する公共施設等の将来的な集約化や総合庁舎化等を、継続的に検討する。 |

②消防施設

| | |
|------------------------|---|
| 対象施設 | |
| ・消防車庫(9 施設) | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■町内に 9 カ所設置されていますが、今後 8 カ所に統合されます。 ■ほとんどの建物は老朽化が進行しています。 ■新耐震基準となる昭和 56(1981)年以前に建てられた消防車庫については、耐用年数を超過しており、早急な対策が必要です。 ■緊急用途に支障のないよう施設状況の点検を行っていく必要があります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 職員や利用者(消防団員)による自主点検を行い、維持管理・修繕等を含む老朽化対策を行っていく。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 点検等により不良と判断された場合には、速やかに修繕を行う。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本とした修繕の実施により安全確保を図る。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 全体的に耐震性は低い、人の出入りが極端に低い施設のため、必要に応じて耐震化を行う。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 利用頻度が低いため、必要に応じて長寿命化を検討する。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 一般利用するものではないため、ユニバーサルデザイン化は行わない。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 現在、利用していない第 3 分団 3 部の車庫については、地区公民館としての活用について協議する。 <input type="checkbox"/> 地区で利用希望がなければ、取り壊しを行う。 |

③その他行政系施設

| | |
|---|--|
| 対象施設 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・水防倉庫(10 施設) ・氷取テントハウス | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■水防倉庫は町内に 10 カ所配置しており、いずれも旧耐震基準の建物です。 ■氷取テントハウスは、新耐震基準の建物であり、性能に問題ありません。 ■すべての水防倉庫が耐用年数を超えており、直ちに更新を行う必要があります。 ■緊急用途に支障のないよう施設状況の点検を行っていく必要があります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 職員や利用者(消防団員)による自主点検を行い、維持管理・修繕等を含む老朽化対策を行っていく。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 点検等により不良と判断された場合には、速やかに修繕を行う。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 全体的に老朽化が進んでいるため、予防保全を基本とした修繕の実施により安全確保を図る。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 全体的に耐震性は低いが、人の出入りが極端に低い施設のため、必要に応じて耐震化を行う。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 利用頻度が低いため、必要に応じて長寿命化を検討する。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 一般利用するものではないため、ユニバーサルデザイン化は行わない。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 町全体にバランスよく配置されているため、現状維持を基本とする。 |

(9)公営住宅

①公営住宅

| | |
|---|--|
| 対象施設 | |
| ・宮西住宅 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■簡易耐火構造 2 階建となっており、南棟(8 戸・昭和 50(1975)年建築) 中棟(8 戸・昭和 51(1976)年建築) 北棟(8 戸・昭和 52(1977)年建築) 計:3 棟・24 戸を保有・運用しています。 ■すべて新耐震基準(昭和 56(1981)年改正)前の建築物となっています。 ■施設老朽化・耐震不足のため、老朽改修・耐震補強工事が必要な状況です。 ■近年、入居に関する問い合わせはなく、公営住宅供給の必要性はなくなりつつあります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■小規模修繕等の実施 平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度にかけて毎年実施 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | □機能廃止までの期間は、日常点検を実施し、劣化状況及び危険度を確認する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | □機能廃止までの期間は、利用者の安全・安心が確保されないと判断される案件に対しては、修繕措置を講ずる。 |
| 安全確保の実施方針 | □機能廃止までの期間は、利用者の安全・安心が確保されないと判断される危険性に対しては、安全な居住環境の維持の観点から、最優先に必要な措置を実施する。 |
| 耐震化の実施方針 | — |
| 長寿命化の実施方針 | — |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | — |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 令和 6(2024)年度までに機能廃止に向け準備中。 <input type="checkbox"/> 建物は解体し、用地の転用、売却を検討。 |

(10)公園

①公園

| 対象施設 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・キャッスルパーク ・登龍公園 ・アンヒルパーク(総合運動公園 敷地内) ・北部公園 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■キャッスルパークは、平成 7(1995)年に竣工し、ステージ(大断面集成材構造カラー折版葺)・便所(鉄筋 Co 構造)・街路灯(水銀ランプ・N=3 基)、公園遊具を保有しています。また指定避難場所となっています。 ■登龍公園、昭和 49(1974)年竣工し、便所(コンクリートブロック構造)を保有しているものの令和 4(2022)年に撤去予定となっています。 ■いずれも施設老朽化がみられます。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 建築物・遊具の定期点検を実施する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 施設ごとの個別計画を策定し、計画的に維持管理を実施する。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 利用者の安全・安心が確保されないと判断される案件に対しては、適宜修繕措置を講ずる。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 耐震対策を必要とする建物はないため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 施設ごとの個別計画を策定し、計画的に維持管理を実施する。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 出入口・ベンチ・トイレ・遊具等、施設全体に亘り、検討を行う。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 必要最低限の改修または、撤去を行う。それまでは現状維持とする。 |

(11)その他建築系公共施設

①その他

| | |
|------------------------|---|
| 対象施設 | |
| ・やすらぎ苑 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■最近の住宅事情を考慮して、セレモニーホール、祭壇、親族控室を完備し通夜から告別式を一貫して行える施設となっており、使用料金も近隣市町より低く設定しています。 ■施設の管理・運営においても、火葬炉は再燃焼炉、触媒式集塵機等の最新の技術を取り入れた無臭、無煙、無塵の設備を導入し、環境対策に万全を期しています。 ■玄関周辺の雨漏りや、屋上防水シートに雨水が入り込んでいる箇所が散見され、対策に苦慮しているのが現状です。そのことも踏まえ今後大きな修繕対策が必要になってくると思われます。 ■家族構成上、今後は簡易的な葬儀がおこなわれることが多くなり小規模なホールが必要となると思われます。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■実績はありません。 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | □点検・補修履歴の管理・蓄積に関する仕組みを作り、施設の保全に活用する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | □施設の保守業者による点検結果を基に、維持管理コストの推移や修繕履歴等を蓄積・分析していく。 |
| 安全確保の実施方針 | □点検等により、利用者、施設関係者の安全・安心が確保されないと判断される危険性に対しては、最優先に必要な措置を実施する。 |
| 耐震化の実施方針 | □新耐震基準又は耐震対策実施済みのため不要。 |
| 長寿命化の実施方針 | □予防保全型の修繕計画を立て、長寿命化を図ります。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | □直ちに導入は行わないものの、大規模改修の際にユニバーサルデザイン化を考慮にいれた計画を策定する。 |
| 統合や廃止の推進方針 | □町で唯一の施設であり、今後も適正な施設機能を維持する。 |

6.2 土木系公共施設

(1)道路

| | |
|--|--|
| 対象施設 | |
| 道路 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■路線延長 約 310.9 km(1級:18.8 km・2級:8.2 km・その他:283.9 km)を保有しています。 ■町内主要幹線道路の路面性状調査を実施しました。 平成 26(2014)年度:50.4 km(19 路線・上下線含む) 令和 3(2021)年度:75.4 km(44 路線・上下線含む) ■「安八町道路舗装維持管理個別施設計画」に基づき、平成 26(2014)年度から予防保全型の舗装(補修)工事を実施しています。 ■その他、事後保全型の舗装(点検補修)工事も並行して実施しています。 ■補修財源の経常的な確保が課題です。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <p><路線増減>平成 30(2018)年:+2,554.0m 令和元(2019)年:+63.0m 令和 2(2020)年:+1,724.0m <道路補修>平成 28(2016)年から令和 2(2020)年に毎年実施。</p> | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> □概ね 5 年毎に路面性状調査等を実施し、ひび割れ等のデータを取得し、劣化状況等について診断を実施する。 □日常点検や道路パトロールについては、点検・診断結果の記録や活用業務を効率的に行う方法について検討し、予防保全的な安全確保及び維持管理を図る。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> □「安八町道路舗装維持管理個別施設計画」に基づき補修を行い、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図る。 □道路占用物(上・下水道等)の工事計画を加味した補修計画を検討し、町全体としての更新費用縮減を図る。 |
| 安全確保の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> □日常点検や定期点検で走行に悪影響を与える舗装の破損を確認した場合、応急補修等の対策を実施する。 |
| 耐震化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> □地震発生時においても地震動による損傷が限定的なものに留まり、道路機能の回復が速やかに行い得る状態が確保されるよう復旧体制の確立を図る。 |
| 長寿命化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> □「安八町道路舗装維持管理個別施設計画」に基づく長期的な計画の推進と、PDCA サイクルによる継続的な計画の更新・改善を図る。 □点検・診断結果を基に、具体的な予算計画(5 年間)をそれぞれ策定・更新していく。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> □歩行空間のユニバーサルデザイン化の推進を図る。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <ul style="list-style-type: none"> □道路の必要性に関わる社会情勢の変化に対応していくため、財政状況、人口動態、公共施設へのニーズ変化等、状況に応じて道路や関連施設の廃止を含めた検討を行っていく。 |

(2)道路付属施設

| | |
|------------------------|---|
| 対象施設 | |
| 道路照明灯・道路標識・電光表示板 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■設置年及び数量不明施設が多数あり、柱の腐食等老朽化に伴う落下及び倒壊による第3者被害が懸念されます。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <p>■実績はありません。</p> | |
| 基本的な方針(今回) | |
| 点検診断等の実施方針 | <p>□「小規模附属物点検要領(国土交通省 道路局)」、「岐阜県照明施設・標識点検マニュアル(岐阜県県土整備部 道路維持課)」に基づき、点検・診断結果の記録や活用業務を効率的に行う方法について検討し、「維持管理個別施設計画」を策定し、予防保全的な安全確保及び維持管理を図る。</p> |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <p>□「維持管理個別施設計画」に基づき補修を行い、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図る。</p> |
| 安全確保の実施方針 | <p>□日常点検や定期点検で走行に悪影響を与える舗装の破損を確認した場合、応急補修等の対策を実施する。</p> |
| 耐震化の実施方針 | <p>□地震発生時においても地震動による損傷が限定的なものに留まり、道路機能の回復が速やかにに行い得る状態が確保されるよう復旧体制の確立を図る。</p> |
| 長寿命化の実施方針 | <p>□「維持管理個別施設計画」に基づく長期的な計画の推進と、PDCA サイクルによる継続的な計画の更新・改善を図る。</p> <p>□点検・診断結果を基に、具体的な予算計画(5年間)をそれぞれ策定・更新していく。</p> |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <p>□施設更新時にJIS規格に準拠した「ピクトグラム」を積極的に活用し、誰もが表示内容を正しく理解できるようなレイアウトを検討する。</p> |
| 統合や廃止の推進方針 | <p>□財政状況、公共施設へのニーズ変化等、状況に応じて集約化及び廃止を含めた検討を行っていく。</p> |

(3)橋梁

| | |
|---|---|
| 対象施設 | |
| ・橋梁 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■今後、多くの橋梁が更新時期を迎えていきます。 ■「安八町道路橋梁維持管理個別施設計画」に基づき、優先順位を定めて適切な時期の更新を行っていきます。 ■耐震対策についても、重要度の高い橋梁から順次対応していく必要があり、財源の確保が課題です。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| 平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度までの 5 年間合計 <点検>260 橋 <設計>10 橋 <補修>3 橋 <架替>3 橋 <廃止>16 橋 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | □「安八町橋梁長寿命化修繕計画」の対象でない 2m以上のすべての橋梁についても、「安八町道路橋梁維持管理個別施設計画」を基に点検を実施する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | □「安八町道路橋梁維持管理個別施設計画」に従い、点検・診断結果を基に優先順位を決め、費用の平準化を含め、効率的かつ計画的な維持管理の実現を図る。 □予防保全型の維持管理を推進することにより、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図る。 |
| 安全確保の実施方針 | □落下等により第三者に危害を与える部位については、打音・触診等によりその損傷や異常の有無を確認する。 |
| 耐震化の実施方針 | □応急物資輸送に必要な緊急輸送道路の確保、道路寸断による集落等の孤立等の対策を優先して進めるほか、交通量が多い道路等、被災による社会的影響の多い道路の対策もあわせて進めていく。 |
| 長寿命化の実施方針 | □「安八町道路橋梁維持管理個別施設計画」にて検討対象とした橋梁の維持補修を計画的に推進しつつ、その他の橋梁についても点検・診断結果を基に長寿命化の検討を行う。 □計画の継続的な推進のため、PDCA サイクルを活用した定期的な見直しを図ると共に、点検・診断に係る新技術の導入によるコスト縮減についても検討を行っていく。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | □実施予定なし。 |
| 統合や廃止の推進方針 | □橋梁の必要性に関わる社会情勢の変化に対応していくため、財政状況、人口動態、公共施設へのニーズ変化等、状況に応じて道路や関連施設の廃止を含めた検討を行っていく。 |

(4)上水道

| | |
|-------------------------------|--|
| 対象施設 | |
| ・安八町配水場 ・管路 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の 5 か年で配水場の更新及び配水池を新設し、設備の 2 系統化を実施しました。 ■上水道の総延長は、約 136.6 km あり、平成 16(2004)年度に最も多く整備されています。 ■布設年度が判明しているもので最も古い管路は平成 4(1992)年度となっています。年度不明の管路は、昭和時代に布設されたものもあります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| ■令和 2(2020)年度 配水場更新、配水池新設 | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 現在実施している法定点検や定期点検を、今後も確実に実施していく。 <input type="checkbox"/> 点検・修繕・故障等の履歴を蓄積・管理し、水道施設の予防保全的な維持管理を図っていくための資料として活用していく。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <input type="checkbox"/> 水道の安定供給を実現するため、安定した経営の下での健全な上水道運営を図る。 <input type="checkbox"/> 管路については、「管路更新計画」を策定し、耐震化を含めた効率的な更新を進めていく。 <input type="checkbox"/> 基幹管路のダウンサイジングの検討を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図る。 |
| 安全確保の実施方針 | <input type="checkbox"/> 管路・建物については、点検・診断の実施結果を活用した保全により安全確保を図る。 <input type="checkbox"/> 良好な水質の確保や、地震等の災害発生時における重要施設の断水防止のため、耐震化(既設配水池・管路施設)や長寿命化を実施し、サービス利用面についても継続的に安全を確保する。 |
| 耐震化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 「管路更新計画」に基づき、配水管、導水管ならびに避難所や医療施設等に接続する配水管を基幹管路とし、優先順位に基づいて順次耐震化を実施する。 |
| 長寿命化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 耐震化の実施と併せ、耐久性の高い管路への更新を行う等、既存施設全体の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図り、安定的な維持管理のための財源確保を図る。 |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <input type="checkbox"/> 一般利用するものではないため、ユニバーサルデザイン化は行わない。 |
| 統合や廃止の推進方針 | <input type="checkbox"/> 将来的には給水量が減少することが予想されることを踏まえ、今後必要な処理能力の見通しの下で、適正な上水道施設の総量について検討していく。 |

(5)下水道

| | |
|--|--|
| 対象施設 | |
| ・浄化センター ・管路 | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <p>■下水道事業は、平成 3(1991)年度より開始され、平成 5(1993)年度から整備量が多くなり、平成 21(2009)年度時点で概ね完了しています。令和 2(2020)年度末における下水道の総延長は約 165km あります。なお、下水道事業は、令和 5(2023)年までに完了する予定です。</p> <p>■すべての建物が耐用年数の半分を経過していますので、大規模改修等を検討する必要があります。</p> <p>■下水道施設全体の維持管理、改築更新を総合的に捉えたライフサイクルコストの最小化、予算の平準化を促進するストックマネジメント計画の全体計画(令和3年度策定)、実施計画(令和4年度策定予定)に基づく設備更新及び管路の更新を推進する。</p> |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <p>■平成 28(2016)年度:1 系 2 系ブロワ他インバーター修繕、3 系終沈汚泥掻き寄せ機修繕、1 系最終沈殿池スラムスキマローラーアーム交換修繕、1 系MLSS計修繕、空気圧縮機エアドライヤ修繕</p> <p>■平成 29(2017)年度:No.2 ポンプ井水位計修繕、1 号 2 号ろ布洗浄ポンプ修繕、No.1 無機助剤注入量計修繕、1号脱水機汚泥供給流量計修繕、3 系MLSS系修繕、全窒素全リン計試水採水ポンプ修繕</p> <p>■平成 30(2018)年度:1 号汚泥脱水機修繕、1 号次亜塩素酸ポンプ修繕、代用曝気ブロワ修繕、3 号主ポンプ修繕</p> <p>■令和元(2019)年度:1 号汚泥濃縮装置造粒濃縮槽用ゲート弁修繕、次亜塩素酸設備配管修繕、計装設備修繕、1 号余剰汚泥貯留攪拌機修繕、自動除塵機修繕、2 号造粒汚泥ポンプ修繕</p> <p>■令和 2(2020)年度:自家発電機バッテリー交換工事</p> | |
| 基本的な方針 | |
| 点検診断等の実施方針 | <p>□管路については、毎年の点検(区間ごと)と併せて、職員による日常点検を実施し、劣化状況の把握・情報の蓄積を行う。</p> <p>□浄化センターについては、管理者による建物・機械設備の点検の他、専門業者による点検を定期的実施する。</p> |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <p>□ストックマネジメント計画に基づき、順次修繕・更新を実施する。</p> <p>□維持管理コスト縮減を図るため、施設の保全関連業務の民間委託について検討する。</p> |
| 安全確保の実施方針 | <p>□管路・建物については、点検・診断の実施結果を活用し、安全確保を図る。</p> |
| 耐震化の実施方針 | <p>□管路については、耐震管への更新を基本とする。</p> <p>□浄化センターは、耐震化を行う必要がある施設があるため、施設更新の実施と併せた更新を基本とする。</p> |
| 長寿命化の実施方針 | <p>□ストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化、改築更新を図る。</p> <p>□管路については、道路・上水道等の他インフラ施設の修繕計画等と整合した整備計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図り、安定的な維持管理のための財源確保を図る。</p> |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | <p>□一般住民の入場は想定していないため、最低限の必要な箇所のみ実施する。</p> |
| 統合や廃止の推進方針 | <p>□下水道普及率がほぼ 100%の状況であり、今後は人口動態も鑑みつつ、長期的な収支を見通して、適正な下水道施設の総量について検討を行っていく。</p> |

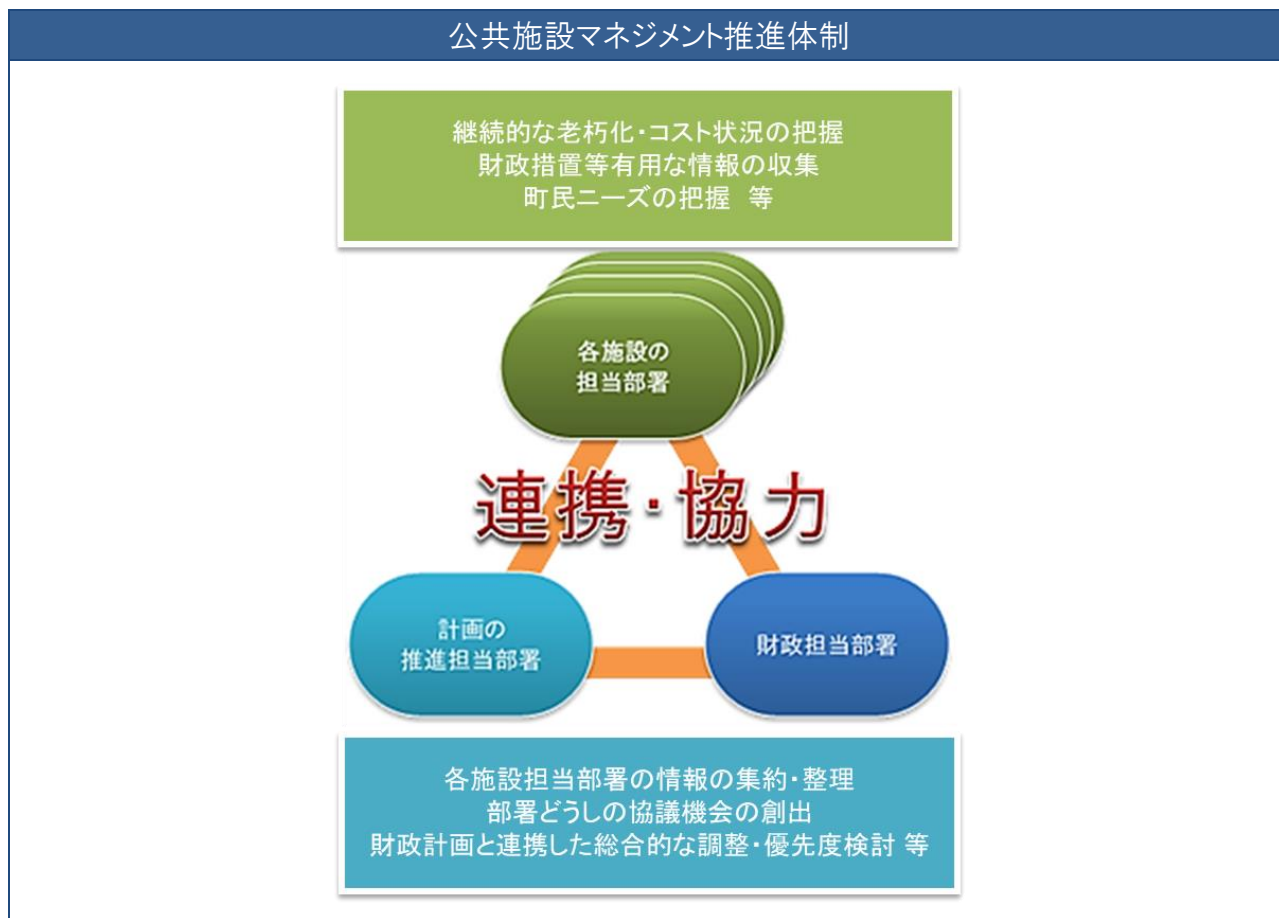
(6)その他インフラ

| | |
|---|---|
| 対象施設 | |
| 排水機場(安八南部・森部・中須川) | |
| 現状と課題 | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ■安八南部排水機場 竣工は昭和 62(1987)年度で保全計画を平成 29(2017)年度に策定しています。 ■森部排水機場 竣工は昭和 53(1978)年度で保全計画を平成 22(2010)年度に策定しています。 ■中須川排水機場 竣工は平成 20(2008)年度で保全計画を令和 4(2022)年度に策定する予定をしています。 ■建物・機械設備共に老朽化が進行しています。 ■維持管理、更新に必要なコストの平準化を図り、排水機場長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を推進する必要があります。 |
| 過去に行った実績(平成28年度～令和2年度) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■令和元(2019)年度 安八南部排水機場 1号冷却水ポンプ修繕、非常用発電機修繕 ■令和 2(2020)年度 安八南部排水機場 受電遮断機更新工事 | |
| 基本的な方針(今回) | |
| 点検診断等の実施方針 | □定期的に専門業者による細部の点検を実施し、管理者による診断を年 1 回実施する。 |
| 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | <p>□施設全体の老朽化状況や点検・診断結果に基づき、優先的に対処の必要な施設の選定を行い順次修繕を実施していく。</p> <p>□老朽化が進行した施設が多いことから、予防保全的な維持管理による維持管理コスト縮減を図りつつ、あわせて不具合対応等に係る管理者負担の軽減も図る。</p> |
| 安全確保の実施方針 | □点検・診断結果に基づいて、維持管理における管理者の安全を確保するための対策を必要に応じて講じる。 |
| 耐震化の実施方針 | <p>□安八南部排水機場 耐震調査実施済み(平成 29(2017)年度)</p> <p>□森部排水機場 耐震調査実施済み(平成 30(2018)年度)</p> <p>□排水機場長寿命化計画に基づく施設更新時に耐震化を実施する。</p> |
| 長寿命化の実施方針 | <p>□県の事業等を活用して耐震化や施設全般の予防保全を実施していく。</p> <p>□安八南部排水機場:長寿命化対策(電気設備更新)令和 3(2021)年度から令和 5(2023)年度に実施する。</p> <p>□森部排水機場:長寿命化対策(電気設備、冷却水ポンプ更新)令和 3(2021)年度に実施する。</p> |
| ユニバーサルデザイン化の実施方針 | □一般利用者を想定していないため実施予定なし。 |
| 統合や廃止の推進方針 | □現状維持とする。 |

7. 計画の推進に当たっての体制等

7.1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

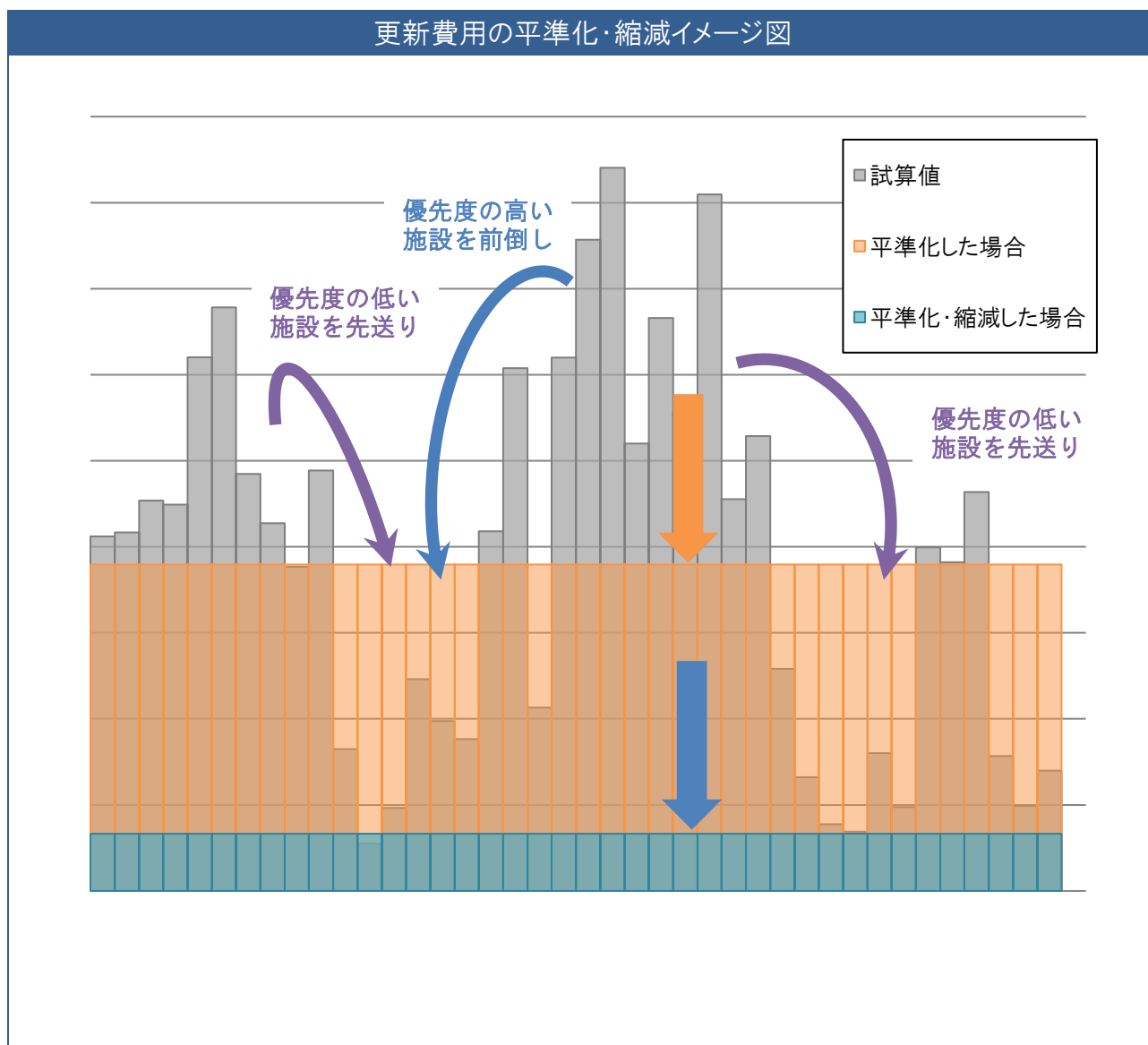
- 公共施設等の問題は、全庁的に取り組むことが必要不可欠となります。
- 本計画の推進に当たっては、計画の推進担当部署を定め、財政担当部署及び各施設の担当部署(施設管理者)との組織横断的な連携・協力体制を構築して進行管理を行います。
- 各施設の担当部署は、施設の老朽化・劣化状況、維持管理コストの継続的な分析を実施し、各施設の維持管理による財政負担を緩和するために活用できる財政措置等の情報収集等の取り組みを行いつつ、町民ニーズに則った公共サービスを提供していくための主体の役割を担います。
- 推進担当部署と財政担当部署は、施設担当各部署の情報を集約・整理して、財政計画との整合をとりながら、優先度の検討や、部署間の協議の場を設ける等、全体的な調整を行います。また、町民や議会との合意形成、周辺市町との情報共有や財産活用に当たっての連携(広域利用)のための対外的な調整については推進担当部署が行います。
- 本計画策定時点では、総務課が推進担当部署と財政担当部署を兼ねる体制となっておりますが、今後の社会情勢や、計画の進捗状況等を鑑み、より適切な推進体制への見直しについても検討していきます。
- 情報の共有方策として、一元的に整理されたデータを庁内 LAN の活用により各担当者が閲覧できるよう共有ルールを明確化します。また、職員研修や庁内広報等を通じて、全職員への啓発を推進していきます。



7.2 更新費用の平準化

- 更新費用試算の結果、集中的に整備された施設が一斉に更新を迎える時期には過大な歳出が見込まれる(グラフの山)一方、更新費用の予算を大きく下回る時期(グラフの谷)も存在します。
- 安定した財源確保の下でも、大規模改修や建替え等の維持管理事業を安定的かつ確実に実施していくためには、更新費用の山と谷をならし(平準化)、さらに総額を縮減するという考え方が必要です。
- 平準化を行うには、施設ごとの優先度を適切に設定しなければならず、優先度の設定に当たっては、現時点での施設の現況(耐震化実施状況や老朽化状況、更新時期の見込み、利用状況等)や、利用者(町民)の声を踏まえた検討が必要となります。
- 平準化は類型別方針によって発生する更新費用の算出を公共施設個別計画により具体化し、その後財政担当部署と調整をした上で、検討を行います。

更新費用の平準化・縮減イメージ図



7.3 フォローアップの実施方針

- 本計画の対象期間は、10年間の計画のため、「公共施設等総合管理計画の計画期間」で示したように、5年後を目途に、フォローアップとして全体計画及び個別計画の見直しを行うこととします。
- なお、本計画の内容については、社会経済情勢の変化により前提となる条件が大きく変わる可能性があるため、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 建物系の公共施設については、各施設の今後のあり方について全庁的な体制で検討を進めつつ、点検実施等の具体的な手法や優先順位について、柔軟に見直しを実施します。
- インフラ系の施設については、点検基準等の整備状況や新技術による効率的な点検の実施等、国や県、他市町村の動向にも注視しつつ、適宜見直しを実施します。

目標に対する進捗管理と情報公開及び共有

- 公共施設等総合管理計画の推進に当たっては、公共施設等を利用する町民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示していきます。
- 総合管理計画は、公表時に町民向けの説明会等を開催して周知を図ると共に、進捗状況を議会に報告し、また、ホームページ等で町民に報告する等、適切な情報の公開・共有に努めます。

町民との連携

- 公共施設のマネジメントを進める上では、町民に情報を共有するとともに、ご理解・ご協力をいただくことが不可欠となります。
- 本計画の推進に当たっては、進捗状況をホームページで公表する等、情報の共有を図ると共に、必要に応じて住民説明会や町民参加によるワークショップ等を開催し、合意形成を図りながら、町民の皆さんと共に新たなまちづくりを進めていくという観点で取り組んでいきます。

周辺市町との広域連携

- 安八町はこれまで、環境・福祉等の分野において近隣の自治体と一部事務組合等を組織し広域行政を実施してきました。平成27(2015)年度からは西南濃3市9町による西美濃創生広域連携協議会を組織し、職員研修を始め、移住定住の促進や観光の振興等、幅広い分野において広域の取り組みを推進しています。
- 変化する社会情勢に対応し、時勢にあった広域連携のあり方を模索しながら、施設活用の広域化等による公共施設維持管理の効率化につなげる取り組みを進めていきます。

継続的な現況調査の実施

- 本計画策定に当たり、各公共施設について実施した現況調査(老朽化状況、維持管理コスト、利用者数等)を継続的に実施し、調査結果を公共施設カルテとして整理・蓄積し、各施設を取り巻く経年的な状況変化の把握に努めます。
- また、施設の状況を客観的に分析・評価し、個別の方針決定や本計画の見直しを図ります。

8. 資料集

8.1 専門用語集

安八町公共施設マネジメント関連用語

安八町総合計画

■【第五次総合計画 平成 27(2015)年度から令和 4(2022)年度】

安八町におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、まちの将来像を明らかにすると共に、その実現に向けた取り組みの方針を示す計画です。個別の行政分野における計画や施策は、総合計画との整合を図るものとしており、本計画の上位計画となります。

公共施設マネジメント

■地方公共団体の保有する施設等を重要な資産の一つと捉え、戦略的に施設の企画、計画、建設、運営、管理、維持、更新等を行い、地方公共団体活動を最適化する経営管理活動です。

インフラ長寿命化基本計画

■老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、平成 25(2013)年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、同年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

■今後、基本計画に基づき、国、地方公共団体レベルで行動計画の策定を進めることで、あらゆるインフラの安全性向上と効率的な維持管理を実現することとされています。

長寿命化

■公共施設の更新(建替え・大規模改修)の時期を想定するに当たり、従来の考え方では法定の耐用年数を建物の使用限度と考えていましたが、各建物の物理的な耐用年数まで使用するため、計画的な修繕や建物の機能改善のための修繕を計画的に実施することを長寿命化といいます。

■長寿命化により公共施設の維持管理に掛かるコスト節減と安全確保等を実現していく必要があります。

ライフサイクルコスト

■建物の建設時から最終的に解体に至るまでの、その建物に掛ける初期(イニシャル)コスト、施設運営及び維持(ランニング)コストの総計をライフサイクルコストといいます。

■建物のライフサイクルコストは建設費の数倍掛かるのが一般的とされており、これを念頭に置きつつ建物の更新に必要な費用とそれに充てる財源について中長期的に計画していく必要があります。

人口ビジョン

- 今後想定される人口減少を克服し、「ひと」と「しごと」の好循環をつくりだすため、町民や企業・団体、行政等、多様な主体が人口に関する認識を共有することを目的に、国及び県が策定した長期(人口)ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状分析、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定したものです。

行財政関連用語

PPP/PFI

- PPP(Public Private Partnership:官民連携)とは、安八町において既に採用している指定管理者制度や、以下に示す PFI 等のような、官民が連携して公共サービスを提供する手法及び枠組みの総称です。
- PFI(Private Finance Initiative:民営公共事業)とは、民間の活力(資金・技術等)を活用することにより、国や地方公共団体の各種事業(公共工事等の設計・建設・維持管理・運営等)に係るコストの軽減を図りつつ、公共サービスの品質維持・向上を目指すための事業執行・推進のしくみです。
- PFI を活用できる施設としては下記のようなものが挙げられます。
 - ・公共施設(道路・河川・公園・上下水道 等)
 - ・公用施設(役場庁舎・宿舎 等)
 - ・公益的施設(公営住宅・教育文化施設・廃棄物処理施設・社会福祉施設 等)
 - ・その他(研究施設等)

コンパクトシティ

- 拡散した公共施設等を中心市街地に集約化して都市機能を近接化し、生活圏を再構築し、社会インフラを賢く使っていくための施策を、集約型都市(コンパクトシティ)の形成といいます。
- 人口減少や高齢化が進行する中で、公共サービスが集約化された「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すものです。

安八町公式マスコットキャラクター

アンビー



安八町公共施設等総合管理計画

発行日:令和4年3月 発刊

発行:安八町

編集:安八町 総務課

〒503-0198 岐阜県安八郡安八町氷取 161 番地

☎:0584-64-3111

📠:0584-64-5014
